

第2回 全国国立大学附属学校研究協議会

「国立大学附属学校の新たな活用方策～とりまとめ～」(平成21年3月26日 文部科学省)が示す課題を踏まえたこの一年間の取組(具体化の現状と課題)を振り返るとともに、第二期中期目標・中期計画に基づく各附属学校園の取組について情報交換し、国立大学附属学校園のこれからの役割・意義、在り方について考える。



平成22年12月11日(土)
日本教育大学協会附属学校委員会

第2回全国国立大学附属学校研究協議会概要

主催 日本教育大学協会附属学校委員会

日時 2010年12月11日(土) 12:30~17:00

場所 学術総合センター「一橋記念講堂」 [東京都千代田区一ツ橋 2-1-2]

目的 「国立大学附属学校の新たな活用方策～とりまとめ～」(平成21年3月26日文科省)が示す課題を踏まえたこの一年間の取組(具体化の現状と課題)を振り返るとともに、第二期中期目標・中期計画に基づく各附属学校園の取組について情報交換し、国立大学附属学校園のこれからの役割・意義、在り方について考える。

【開会行事】12時30分～13時00分

開会挨拶 日本教育大学協会長 村松 泰子

趣旨説明等 日本教育大学協会附属学校委員会委員長 金本 正武
(千葉大学教育学部教授・附属小学校長)

【第一部】実践発表と協議 13時00分～14時50分

「学部教員と附属学校園教員による共同研究の推進－教育実習自己評価シートの開発を例に－」

香川大学教育学部附属高松小学校長 長谷川 順一

「山形大学附属学校の管理運営体制の改革について」

山形大学附属学校運営部副部長 佐々木 正彦

協議

「先進的な中高一貫理数教育と高大接続」

奈良女子大学附属中等教育学校副校長 吉田 信也

「信州大学教育学部附属松本学校園における体系的な臨床経験を通じた教員養成」

信州大学教育学部附属松本中学校教頭 橋渡 勝也

信州大学教育学部附属松本中学校教諭 佐々木 秀

協議

【第二部】基調講演と鼎談(附属学校委員会提案を含む) 15時00分～17時00分

〈基調講演〉テーマ「国立大学附属学校園の役割・意義、そして課題」

文部科学省高等教育局大学振興課長 藤原 章夫

〈附属学校委員会提案〉テーマ「いま、何が問題なのか ～現状と課題～」

附属学校委員会委員(静岡大学教育学部附属学校園統括長) 塩川 亮

附属学校委員会委員(東京学芸大学附属大泉小学校副校長) 山崎 幸一

〈鼎談〉テーマ「国立大学附属学校園は、いま、何をすべきか」

文部科学省高等教育局大学振興課長 藤原 章夫

附属学校委員会委員(山形大学附属学校運営部副部長) 藤野 祐一

附属学校委員会委員(大分大学教育福祉科学部附属中学校長) 山崎 清男

附属学校委員会委員(東京学芸大学附属竹早小学校副校長) 田中 一晃

コーディネーター 日本教育大学協会附属学校委員会委員長 金本 正武

目 次

【開会行事】

- I 開会挨拶 日本教育大学協会長 村松 泰子・・・・・・・・・・ 1
- II 趣旨説明 日本教育大学協会附属学校委員会委員長 金本 正武・・・・・・・・・・ 5

【第一部】◆実践発表と協議

- I 「学部教員と附属学校園教員による協働研究の推進」・・・・・・・・・・ 9
ー教育実習自己評価シートの開発を例にー
香川大学教育学部附属高松小学校長 長谷川 順一
- II 「山形大学附属学校の管理運営体制の改革について」・・・・・・・・・・ 13
山形大学附属学校運営副部長 佐々木 正彦
- III 「先進的な中高一貫理数教育と高大接続」・・・・・・・・・・ 19
奈良女子大学附属中等教育学校副校長 吉田 信也
- IV 「信州大学教育学部附属松本学校園における体系的な臨床経験を通じた教員養成」・・・・ 34
信州大学教育学部附属松本中学校教頭 橋渡 勝也
信州大学教育学部附属松本中学校教諭 佐々木 秀

【第二部】◆基調講演と鼎談（附属学校委員会提案を含む）

- I 基調講演 「国立大学附属学校園の役割・意義，そして課題」・・・・・・・・ 43
- II 附属学校委員会提案 「いま，何が問題なのか ～現状と課題～」・・・・・・・・ 71
- III 鼎談 「国立大学附属学校園は，いま，何をすべきか」・・・・・・・・ 76

会員大学・学部・附属学校園の取り組み事例・・・・・・・・・・ 90

- 弘前大学教育学部附属小学校
- 埼玉大学教育学部附属特別支援学校
- 静岡大学教育学部附属島田中学校

【開会行事】

I 開会挨拶

日本教育大学協会長

村松 泰子（東京学芸大学長）



皆様、本日は北海道から沖縄まで、全国各地から土曜日にお集まりいただきまして、どうもありがとうございます。本日は日本教育大学協会が平成 20 年度に設置しました附属学校委員会が主催いたします第 2 回の研究協議会でございます。私自身、今年教大協の会長になり、初めて参加させていただきます。本日は研究協議会ということですので、いろいろ議論をし、情報を交換し合い、前向きにつなげていきたいということだろうと思っております。

昨年の第 1 回は国立大学附属学校が置かれている現状を全体的に把握し、問題を共有する第一歩ということだったかと思えます。今回は 2 年ぶりにアンケートを行っていただき、附属学校委員会が精力的に取り組んでくださいました。その後の各附属学校での取り組み、各大学での取り組みを取りまとめていただいたのをもとに、何が問題なのか、そして今何をなすべきかの議論をしていただくとうかがっています。

また第一部の実践報告には、多数の発表のご応募をいただいたそうですが、その中からやむを得ず限定させていただいてご報

告をいただくことになっています。

言うまでもないことですが、附属の幼稚園から高等学校までの学校の教育の問題は、本来、学習指導要領を含め、初等中等教育関係、文部省の管轄でいえばそちらが直接のところだと思いますが、ここは教大協、つまり国立大学の一部としての附属という意味で文部科学省からは高等教育局からも、後ほど大学振興課長においでいただきますが、国立大学という枠組みの中で議論をしていく必要に迫られているということだと思います。

先に出されました国立大学附属学校の新たな活用方策などに関する取りまとめも、そもそもは国立大学法人評価委員会のほうからさまざまなご指摘をいただき、国立大学法人として取り組む必要があり、大学も附属も一体的な取り組みが必要なことを指摘されているからだと思います。今回のアンケート結果も後ほどご紹介いただけたと思いますが、ごく一部を先に見せていただいた感じでは、制度的にも、大学と附属との連携強化をするシステムがある大学が増えてきていると思います。

本日、200～300 人近い方々がお集まりだとうかがっていますが、大学側から学長あるいは附属学校担当理事、附属学校部長、教育学部長、その他大学側の附属学校のことを含めた執行部全体として取り組む方たちがいらしていると同時に、附属学校の副校長や教員の方たちにもお集まりいただいています。校長先生は多くの大学で教授をしておられる方が兼務している場合が多いと思いますが、まさに附属と大学を接合されるキーポイントのところにいらっしゃる方たちがたくさん来てくださっています。

また、附属学校の PTA 連合会からもご参加いただいているとうかがっています。ありがとうございます。

少しずつ立場が違うけれども、国立大学法人の一員である私たちが一堂に会して附属学校と大学の関係の問題を議論していくこういう場があることの意義はたいへん重要であり、価値のあることだと思っております。

先ほど司会のほうからご紹介がありましたが、文部科学省は今たいへん多忙な時期で、ご挨拶にお越しいただけないということなので、文部省を代弁する気はないのですが、少し国の動きについてお時間をいただいてご紹介させていただきます。

二つありまして、一つはご存じのとおり、今中央教育審議会が教員の資質向上に関する特別部会が開催されています。今後の教員養成制度あるいは免許制度のあり方を抜本的に見直す議論が、今年の 6 月から始まり、12 月 27 日に、今期にやってきた審議経過報告を取りまとめる段取りになっています。その審議経過報告は公表されていますので、ご覧になっている方も多いと思いますが、教員養成を高度化し、修士レベルとするというのが基本的な方向です。とはいっても学部と大学院を直ちにつなぐ六年制ということではなく、学部を出た段階で、名称は仮ですが、基礎免許状を出し、それから何年か教壇に立つ経験をしていただいから、教職大学院あるいは既存の大学院も含めて大学院に行く等、修士レベルまで学んだところで一般免許状が出る。附属の先生方もたくさんいらっしゃると思いますが、それが一生続くというわけではなく、段階にするか、違う種類の免許にするかは

未確定ですが、専門免許状を作るという構想が今後の検討課題としてかなり具体的に書き込まれています。

今期の特別部会に私も委員の一員として加わっています。こんなにたくさん検討事項があり、これからどうしていくのか、いつ頃までに制度設計をするのかということも必ずしも書き込まれていないので、不明確なところは多々あります。それから、ここに大いに関係します教育実習のあり方についても、今の報告案が出ている段階ではあまり書き込まれていない。逆に言えば、これから私ども、附属を含めた教大協全体としても、もつともつと具体的なところを提言していく余地もあるのかなと思っております。いずれにせよ、今後とも教員養成のあり方の見直しの中で、附属学校の役割がますます重要になっていくことだけは間違いないだろうと思っております。

もう一つ、文部科学省あるいは国の動きでご報告したいのは来年度予算に関してです。既にほとんどの大学で、附属の先生方も含め、ここにいらっしゃるほとんどの方が来年度の予算編成にあたって、元気な日本復活、特別卒の要望に関して、パブリックコメントをお書きいただいたのではないかと考えていますが、それがその後どうなるのかということに関してです。

実は今週の水曜日に国立大学協会の臨時学長懇談会がありました。そこで鈴木寛文部科学副大臣が冒頭 30 分ほどご説明になり、あと 30 分ほどの質疑応答と、1 時間直接にお話をうかがい、意見交換をする時間がありました。そこでの議論をご紹介しますと、今文部科学省がお忙しいと言ったのは、まさに今山場で、来週いっぱいぐらい

にだいたい骨格が固まるのだと思いますが、具体的な話はまだできない状態です。例の要求額に加えた要望額がどのくらいつくかということについて評価会議が開かれ、そこでの判定の原則が示されましたが、それは提案の要望の内容と、それが改善にどういうふうにつながるかということを中心とする基準だということに示されていました。パブリックコメントのことは基準に入っておらず、そもそも189でしたか、要望があったものに対して、全国から35万通というパブリックコメントが集まったと聞いていますが、そのうちの8割が文部科学省関連だったということもよく知られているところではあります。

にもかかわらず、パブリックコメントを参考にしてもらえないのでは公約違反で、たいへん心外だと思っていましたが、当然学長懇談会でも、そここのところはまず鈴木寛副大臣からもご説明がありましたし、質問もありました。そういう形では明示されていないけれども、大量に寄せられたパブリックコメントは効いているのだというご説明でした。評価の判定がAからDになっており、文部科学省関連はAが一つもないので、パブリックコメントがこんなに多いのにどうしてという感じだったと思うのですが、あそこでA判定になったのは、すでに補正予算でつけてあるもの、もしくは金額が比較的小さいもの、だからB判定というのが重要なのだと。文部科学省関連の重要なところがD判定になっているものが多いのは、パブリックコメントが効いているのだと。夏前に、教大協としても各界の方への働きかけなども行いましたが、その種のことも、かつての国会議員の中の文教族

だけではなく、議員さんの中に広くじわじわと効いてきている。そして、各大学が各地で地元の議員さんなどにご説明くださったことはたいへん有効だったのだというご説明がありました。

そういう意味で、現在、要求額と要望額を一体的なものとして、極力大学の基盤経費を最優先に、なんとか確保するのに日夜がんばっているというご説明がありました。もちろん10%削減などということはないと思いますし、その先が何パーセントかというところが問題で、私どもとしては、これまでどおり1%でも撤廃してほしいと思っているわけですから、それがどのくらいになるかというところの瀬戸際だと思いますが、最優先課題の一つとしてがんばっているというご説明がありました。

いずれにせよ、結果がどうなるかですが、国の財政状況が厳しい中で、国立大学、そして附属学校を、国の税金をいただいて運営していく。そのためには存在意義の明確化を私たちはますます打ち出していかなければいけないだろうと思います。厳しい中でこそ打って出る。自立的な取り組みを行って前に出るということが大事だろうと思っております。そういう意味で、本日は各大学の附属で何ができるのか、あるいはお互いにどういう連携ができるのかということを含めて、多くの提案が得られるとうれしいと思っております。

最後になりましたが、本日のこの研究協議会を開催するにあたりましては、教大協の附属学校委員会の金本委員長、藤堂副委員長はじめ15名の委員の方たちがたいへん精力的にご準備くださいました。私も委員会の議事メモにいつも目を通させていた

だいていますが、たいへん精力的に取り組んでいただいたおかげで今日の会が開催できることになったと思います。また、事務局の方たちも今日に至る準備、あるいは本日の裏方としてもたいへん精力的に働いてくださっています。その皆様方にお礼を申し上げたいと思います。

併せて、教大協の会長ではなくて、学芸大学の学長としてひと言申し添えます。教大協の事務局というのはそんなに裕福な財政ではありません。専属の職員は2名いらっしゃいますが、あとはすべて学芸大学の職員が兼務でやっております。本日の運営は金本委員長が所属されている千葉大学からも人を出していただいておりますが、本学では普段から教大協の事務局と兼務している方たちがかなりおり、すべて学芸大の予算で、この厳しい情勢の中でまかっています。本日は日頃兼務をしている者以外の助っ人も、総務部の総務課を中心に、あるいは附属学校等からもお手伝いをさせていただいております。今後また教大協全体の中でこういう事務局体制のことも一緒に協力していくような体制を作っていければと願っておりますので、本日は全国からお集まりなので、ちょっとその話をさせていただきました。

では、今日の議論が実り多いものになることを願いまして、私のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

II 趣旨説明

附属学校委員会委員長 金本 正武
(千葉大学教育学部附属小学校長)



今日は年末のお忙しい中、こんなにたくさんお集まりいただきまして、ありがとうございます。今回の趣旨、背景、そして目指すもの、すべて今、会長のほうからお話いただきました。私のほうからは、この会の趣旨について、そしてこの1年、附属学校委員会が何にどのように取り組んできたのか、ご説明させていただきたいと思っております。

附属学校委員会が日本教育大学協会常設委員会となって今年で3年目を迎えました。昨年度より、今お話がありましたように、大学法人評価委員会のほうから業務見直しを強く求められる状況にあり、いよいよ第2期の中期目標・中期計画に基づいて、各大学・学部の附属学校園が取り組んでいるところです。その中で、昨年3月26日に文部科学省から通知されました附属学校の新しい活用方策検討とりまとめが、この1年半どのように取り組まれてきているか、その成果と課題が明確になることが求められている段階に入ってきたように思います。

そこで、4月より、今年度の附属学校委員会では、まず各国立大学の中期目標にお

いて、附属学校に関する内容がどのように位置づけられ、反映され、またこの取りまとめがどのように具体化された形で反映されているかということ調査させていただき、今日の資料にもそれがまとめられています。後でご覧いただきたいと思っております。そして、この活用方策とりまとめに基づいて、どのように具体的な取り組みが進んでいるのか、そして課題は何なのか、附属学校委員会としてアンケート調査の形をお願いしました。夏休み明けに各大学からその回答を送っていただき、まだ完全な形ではありませんが、この集計結果に対する考察も含め、附属学校委員会のほうで中間まとめ的なものを出させていただいて、今日、資料に配布させていただいたところです。このアンケートにおきましては、各大学、各附属の生の自由記述が非常に多かったものですから、それについては3月までにそれも含めた報告書としてまとめたいと思っております。

昨年12月10日、この同じ場所で、第1回の研究協議会を行ったわけですが、そこで文部科学省から渡邊室長にもおでまし願ひ、また県の代表として千葉県教育庁の鬼澤教育長にも出席していただいてシンポジウムを行いました。そのときに、このような発言とまとめをさせていただいたことをここでもう一度確認させていただき、本日のテーマにつなげたいと思っております。

シンポジウムの最後に、渡邊大学振興課室長から、このような発言がありました。それは、附属学校との連携により、大学1年生から一貫した教育実習を行うことができる場所に教員養成大学・学部の存在意義がある。つまり附属学校を抜きにしては

教員養成大学・学部は存在しないという強い発言がありました。師範学校時代から附属というものは常に教育の最新課題に取り組むということで、100年以上の歴史を持ってここまで来たわけですが、附属があってはじめて教員養成だということは今も変わることはないと思います。

ただ、時代が変わり、さまざまなところで研究が進み、取り組みも進みました。また、附属を取り巻く背景も変わりました。教員免許の出し方もだんだん広がってきました。そうした中で、真にすばらしい教員を輩出できる大学なのかということも問われ、教員の資質・能力も問われるようになりました。それが今の中教審の審議だろうと思います。そういったことから、今の発言は附属学校園の関係者としては重く受け止め、また教員養成大学・学部としても、重く受け止めておく必要があるだろうと思います。

先の活用方策とりまとめに関しては、後に藤原課長から基調講演の中でお話ししていただけたと思います。事前にいただきました資料におきましても、中心的な提言となっており今も生きております。昨年通知されただけで終わってはいません。この「とりまとめ」の提言内容は、これからの附属学校が拠り所としてしっかりと取り組んでいかなければならない貴重なものなのだということが記されています。そうしたことから、私のほうで昨年度のシンポジウムのまとめを6点にまとめさせていただきましたのでご紹介します。

①昨年の第1回の実践発表とシンポジウムで出た意見、さまざまな調査のデータをさらに押し進めていくことが大事であると

いうこと。

②大学・学部の教員の附属学校園に対する意識をもっと高めていかなければならない。ここでの議論で、教科教育の先生方が附属にかかわる率は非常に高い。これは当然のことであろう。しかし教科専門の先生が、附属に対する理解が薄い。これはどうしたことかという議論がありました。しかし、附属の教員も、公立の教員も、教科専門の中にあって自分の資質を高めることも大事なのだ。そうした意味で、教科専門のかかわりというのはこれから考えていかなければいけないということでした。

③附属学校園は、勤務の条件やさまざまな物理的なもの、予算で、悩みや不満もあるだろう。しかし、そればかり言っているのではなく、自助努力も必要である。

④大学・学部との連携、地域との連携、あるいは附属学校間の連携を含めたいわゆる連携研究をもっともっという形で進めていこうではないか。

⑤県や市の教育委員会との連携をしっかりと築いていくこと。これは附属学校園が積極的にかかわるということも意味しています。

⑥国の積極的な支援のもとに、国立大学附属学校園にふさわしい教育研究を進めることが大事である。大学・学部の先進的な研究をどう協力していくかということももちろんですが、附属と大学が一緒になって研究課題を定めていくことも大事であるということでした。

今申し上げた六つの点は、今回、皆様方に事前アンケートとしてお願いした中にもたくさんいろいろな形で含まれています。これも後で配布された資料をご覧になりな

がら、一緒に考える時間とさせていただきたいと思います。

そうしたことから、今回の第2回目の研究協議会は、流れとして、この後、第一部として四つの学校から、現状の取り組みと課題についてご報告をしていただきます。なお、募集をしましたところ、たくさんの応募がありまして、どの学校にさせていただくか本当に困りました。今日の4校以外に応募して下さった学校につきましては、紙上発表という形で、その情報をみんなで共有できるチャンスを広げていきたいと思っております。

続く第二部では、文部科学省高等教育局大学振興課長の藤原様から基調講演をいただきます。その資料ももうすでにお手もとに配ってあります。我々日本教育大学協会は、附属学校連盟と歩調をそろえて、今、歩もうとしています。この藤原課長の用意していただきました資料には、平成21年度の附属学校委員会での調査結果も踏まえた内容があります。今日、私たちの手もとには、本年、つまり平成22年、日本教育大学協会が行った附属学校関係のアンケートの速報もあります。そうしたものを比較しながらご覧になることが私の願いです。

この基調講演の後、今年行いましたアンケート調査に基づく附属学校園としての提案をさせていただき、そして続く70分間を予定しています。名称は〈鼎談〉ですが、附属学校委員会での議論をここでも行いたいという気持ちで、藤原課長も交え附属学校委員のメンバー3人、そして私の5名が登壇してここで話し合いをし、一緒に皆様方にも附属学校がこれから何をすべきかを考える時間を持ちたいと思います。本来な

らば会場の皆様と一緒にさまざまな発言を踏まえて、じっくりとこの会を持ちたいところですが、限られた時間の中で行う関係で、十分にフロアからの意見をいただく時間はないかもしれません。しかし、最後まで一緒に附属学校の今後を考える時間を持てるよう、ご協力をお願いしたいと思います。

私の説明はこれで終わります。今日はどうもありがとうございます。

【第一部】 実践発表と協議

実践発表司会

附属学校委員会委員 塩川 亮（静岡大学教育学部附属学校園統括長）

附属学校委員会委員 坂下 伸一（奈良教育大学附属小学校副校長）

I 「学部教員と附属学校園教員による協働研究の推進」

－教育実習自己評価シートの開発を例に－

香川大学教育学部附属高松小学校長

長谷川 順一



II 「山形大学附属学校の管理運営体制の改革について」

山形大学附属学校運営副部長

佐々木 正彦



III 「先進的な中高一貫理数教育と高大接続」

奈良女子大学附属中等教育学校副校長

吉田 信也



IV 「信州大学教育学部附属松本学校園における体系的な臨床経験を通じた教員養成」

信州大学教育学部附属松本中学校教頭

橋渡 勝也

信州大学教育学部附属松本中学校教諭

佐々木 秀



I 学部教員と附属学校教員による共同研究の推進 —教育実習自己評価シートの開発を例に—

1. 本日の発表

香川大学教育学部には二つの課程(学校教育教員養成課程、人間発達環境課程)が置かれている。附属学校園は、高松地区と坂出地区の2地区にあり、高松地区には幼稚園・小学校・中学校、坂出地区には幼・小・中、それから特別支援学校が置かれている。

本日の発表は、まずは、香川大学教育学部に置かれている学部・附属学校園共同研究機構について、それから共同研究機構が実施している学部と附属の先生方の合同研究集会について、その概要を紹介する。その後で、その共同研究の一環として実施している教育実習生が用いる自己評価シートの開発について報告したい。

2. 学部・附属学校園共同研究機構と合同研究集会

(1) 学部・附属学校園共同研究機構

学部・附属学校園共同研究機構は2006年に設置された。委員会メンバーとしては、学部長、附属学校担当の副学部長、それから教育実践センター長、教育実習の委員長等々、学部の教員に加えて、附属学校園の教員(各一名)が加わっている。任務としては、共同プロジェクトの計画、あるいは共同研究のテーマの募集、そして合同の研究集会の実施といったところが挙げられる。

共同研究機構が推進している学部と附属学校園の教員による共同研究は、学部内にて公募する。採択されたものについて実際に研究を実施し、年度末に行う合同研究集会で研究成果を報告することになっている。

一昨年度の共同研究の課題を例示として持ってきた。いちばん上に記載しているのが私の応募課題で、このあと報告をするものである。2010年度、今年度は、応募がかなり多くなった。それぞれ非常に熱心に募集に応じていることがわかる。これらがすべて採択されて、今、実際に共同研究に取り組んでいるところである。予算措置も講じられているが、今年度は応募課題が非常に多いということで、1件当たり10万円程度である。私のように複数回応募している者については、5万円の補助金をもらって研究を進めている。

(2) 学部・附属学校園教員合同研究集会

次に、学部・附属学校園教員合同研究集会について。この研究集会が始まったのは10年前である。第1回は2000年11月に開催された。第4回以降は2月、この数年は2月の末に実施している。合同研究集会は分科会と全体会から構成されている。最近では、学部と附属学校園の教員による共同研究が進む中で、分科会は共同研究の報告をするという形で設定し、全体会は各年度にそれぞれのテーマを設定して進めている。

昨年度の全体会は、「教育実習カリキュラムの改革に向けた現状と課題」というテーマのもとに実施された。最初に分科会がもたれ、このときには各附属で行った共同研究の発表が行われた。共同研究は8件あったので、8分科会が設定された。全体会はシンポジウム形式で教育実習にかかわる問題が議論・検討された。

3. 教育実習性のための教育実習自己評価シートの開発

次に、学部・附属学校園の共同研究機構が行う共同研究の一環として実施した教育実習の自己評価シートの開発について紹介する。この研究は、今年度で3年目になるが、一昨年度と昨年度は、附属高松小学校の先生方と共同で行った。今年度は、2校の附属小学校に拡大して実施している。

ここに示した教育実習生用の自己評価シートを使って、教育実習での教育活動あるいは授業の実践などを振り返る。そしてその後の目標、あるいは改善点を見出していく。そのために自己評価シ

ートを作っている。この3年間は小学校の実習生を対象とした。今後は対象を拡大していければと思っている。

実習についても少し触れておくと、香川大学教育学部では、3年次で主免実習、4年次で副免実習を行う。教育実習はだいたい9月に行われている。附属学校が小、中、幼稚園は2校ずつあるので、主免教育実習に必要なところはすべて附属学校で実施されている。

さて、この3年間の共同研究であるが、一昨年は、附属高松小学校で教育実習を行う3年次の主免実習生を対象として3回の調査を実施した。もう一つ、それと同時に、教育実習生の指導をしている指導教員、附属高松小学校の先生方を対象とした調査も実施した。

教育実習生の調査用のシートの部分を示したい。実際に授業を始めるようになってくると、右側のグラフに示されているように、自己評価も高くなっていく。これは授業の実施に関するところである。適切な発問ができていくのか、机間指導をしっかりとっているのかという、授業に関する教授行為を項目として自己評価をさせるという形になっている。

それから、教育実習生を指導している先生方にも評価をお願いした。先生方が学生を評価して、学生がこの調査用紙に記載をして、それが対応したところをデータとして取り上げて見ると、教育実習生の自己評価と先生方の学生評価はまあまあ一致している。平行な形で動いているというところは非常に興味深いところだと思う。

昨年度は、こういった調査の結果を踏まえて、教育実習生の自己評価を行う2種類のシートを開発した。一つは、前の年に行った、今見ていただいた調査用紙。もう一つ、とくに授業の実施にかかわるところについては、先生方の学生評価と学生の自己評価が乖離しているところがあったので、そこを重点的に、もう一つ自己評価のシートを作成した。これを附属高松小学校で試行的に実施した。学生が記載したシートをいくつか示したい。

今年度は、さらに実施校を二つの小学校に拡大して、この二つの評価シートを使っていただいている。昨年度に続いて今年度も、教育実習を終わって、この評価シートについてのアンケートを実施した。この二つの自己評価シートは有効だったか、効果的だったかを5段階で評価させるものである。そして選択理由を記入させた。効果的だった、あるいは有効だったという回答が多かったのだが、否定的な回答も見られる。このあたりはまた今後検討していくつもりである。

Q&A

Q1. 自己評価を学生がして、そして附属学校の教員も同時に評価をして、グラフを示されたけれども、これが最終的に実習の学生の単位取得における評価には、どのようにつながるのか。

A 調査として実施する際、学生に対しても、附属学校の教員に対しても、これは実習の評定とは関係がないということを明言した上で、調査への協力をお願いした。

Q2. 学生の単位取得のときの評価は、附属学校側の評価がそのまま生きていくのか。もちろん事前・事後の実習もあるから、それだけではないと思うが、その実習の評価について大学教員がどのくらいかかわっているのか。

A 実習生の評価、いわゆる評定にかかわるところは実習校の教員が行っている。ただし、事前・事後指導については別立てで単位を認定しているので、これは大学の教員が行っている。

Q3. 附属学校園の研究テーマと大学の先生方との共同研究との兼ね合いはどうなっているのか。

A 附属学校ではそれぞれ研究テーマを掲げて実践的な研究に取り組んでいるが、今日紹介した共同研究は、附属学校が行っている研究テーマに関して学部教員と共同で行うものではない。附属学校の研究テーマを勘案してということではないが、附属学校園の研究、あるいは先生方にとっても先進的な何かを得られるものである。

(実践発表者) 香川大学教育学部附属高松小学校長 長谷川順一

2010.12.11

第2回全国国立大学附属学校研究協議会

学部教員と附属学校園教員による共同研究の推進

—教育実習自己評価シートの開発を例に—

香川大学教育学部 附属高松小学校
長谷川順一

1

本日の報告

- 香川大学教育学部
 - 学部附属学校園共同研究機構
 - 学部・附属学校園教員合同研究集会

- 教育実習生のための教育実習自己評価シートの開発

2

香川大学教育学部

- 教育学部
 - 学校教育教員養成課程
 - 人間発達環境課程

- 附属学校園
 - 高松地区: 幼稚園・小学校・中学校
 - 坂出地区: 幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校

3

学部・附属学校園共同研究機構

- 2006年に設置
- 構成員
 - 学部長・副学部長……附属学校園教員(各1名)
- 任務
 - 学部と附属の共同プロジェクトの企画及びその推進
 - 学部と附属学校園の教員による共同研究の公募及びその選択
 - 学部と附属学校園の教員による合同研究集会の企画及び運営
- 機構が行う共同研究
 - 公募 → 採択 → 共同研究の実施 → 合同研究集会で報告
 - 教育実践総合センターなどでも共同研究を実施

4

学部・附属学校園教員合同研究集会

- 研究集会の開催
 - 第1回 2000年11月
 - 第4回～ 各年度の2月に開催
 - 第10回 2010年2月26日
- 分科会と全体会から構成
- 分科会
 - 共同研究報告
- 全体会テーマ(例:第10回)
 - 「教育実習カリキュラムの改革に向けた現状と課題」

5

教育実習自己評価シートの開発

- 学部・附属学校園共同研究機構が行う共同研究として実施
 - 一昨年度: 附属高松小学校
 - 昨年度: 附属高松小学校
 - 今年度: 附属高松小学校・附属坂出小学校

- 教育実習生が用いる自己評価シートの開発
 - 教育実習での教育活動などを振り返る
 - 改善点や今後の目標を発見する
 - 小学校での実習生を対象として検討

6

香川大学教育学部・教育実習

- 3年次主免教育実習・4年次副免教育実習
- 主免・副免実習は8月下旬～10月上旬に実施
 - 特別支援学では他の期間にも実施
- 附属学校園で実施
 - 公立校での実習も行われている

7

2008年度調査

- 附属高松小学校で実習を行う3年次主免実習生を対象
- 3回の調査を実施
 - 第1回:実習第2週はじめ、第2回:実習第3週はじめ、第3回:実習第5週はじめ
 - 内容は同一
 - 60項目から構成/A4用紙4ページ、A3用紙1枚表裏に印刷
- 指導教員を対象とした調査
 - 調査設問は実習生用と同一
 - 指導を行っている実習生を評価
 - 時期は実習生を対象とした調査第3回目

8

2009年度 教育実習自己評価シートの作成

- 2種類の自己評価シートを使用
- 教育実習全般に関する自己評価シート
 - 昨年度の調査設問を一部修正して使用
 - 第1回は実習初日、以下、実習第1、2、3、5週の金曜日に配布、第1回を除いて翌週初めに回収(第4週は連休の週のため実施せず)
- 授業の実施に関する自己評価シート
 - 児童理解・教材研究、指導案作成、授業の実施について作成
 - 授業実施後に記入
 - 授業後の協議で指導教員にも見てもらう
 - A4用紙4ページ、A3用紙1枚表裏に印刷
- 附属高松小学校で試行的実施

9

2010年度 実施校の拡大

- 前年度の調査結果をみると、教育実習生は自己評価シートを概ね肯定的に捉えていた
- 2種類の自己評価シートを高松・坂出の両附属小学校で使用
- 内容については一部修正

10

課題

- 教育実習自己評価シート
 - 設問などの点検・検討
 - シートを用いた指導方法の検討
 - 自己評価の有用性
 - 他校種への拡大
- 学部・附属学校教員との共同研究の推進
 - 学部・附属学校園教員が課題を共有
 - 例) 教育実習生の教育実践力向上・指導方法
 - 附属学校園教員の負担軽減・協働的な教育研究への取り組み

11

II 山形大学附属学校の管理運営体制について

1. 山形大学附属学校の概要

平成 20 年に山形大学附属中学校の校長、山形大学地域教育文化学部の教授と兼任ということで3年の辞令を受けたが、1年で終了して、平成 21 年から山形大学附属学校に運営部という組織が導入され、運営副部長として2年の辞令を受けた。今回は山形大学附属学校の管理運営体制の改革について、それに至った経緯、改革の概要、そして課題についても若干触れながらお話しさせていただく。

まず、山形大学附属学校の概要について。山形市の2地区に4校園が分散している。幼稚園、小学校、中学校が山形県庁に隣接した地区にある。数キロ離れた医学部に隣接したところに附属特別支援学校がある。各附属の教員数とクラス編成については、資料に示している通りである。

2. 附属学校改革前夜

私は、平成 20 年度から改革の議論に加わるようになった。学長・理事からずっと言われたことは、運営費交付金の減額、さらに別途人件費の削減という状況の中で、大学の組織の中で「附属学校だけが無傷というわけにはいかない」ということ。こういうプレッシャーを受けながら議論をさせてもらった。

その中で出た話によると、大学では教員はもう 20%減になっている。事務官に関しては 40%減になっている。こういう状況で、附属学校だけがプラスマイナスゼロというわけにはいかないということで、スリム化が要求された。平成 19 年度末に、「選択と集中」による附属学校のスリム化が強く求められて、当時は7～8人の定員の削減の提示があった。それに関して、当時の附属学校園長に対して、スリム化を盛り込んだ将来計画を出すようにという指示があった。ただし、検討はされたけれども、十分に検討が進まなかった。一部の附属学校からは、幼稚園を整備（整理と言ったほうがいいのか）するとか、特別支援学校を整備するとかのスリム化案が提案されたが、附属学校内での厳しい意見の対立が生じて、結局、19 年度中は附属学校全体で統一した将来計画案をまとめるには至らなかった。

平成 20 年になって2名の校長の交代があり、附属学校間の対立を乗り越えて、附属学校が一枚岩となって連携を図りつつ、附属学校としての統一した将来計画案を策定するのだという大方針を確認して、大学からのスリム化の指示に対応（対抗）した。校園長・副校園長ワーキンググループを立ち上げて、附属中学校長をまとめ役として、集中的な検討と大学との交渉に入った。

学長・理事から、交渉の中で実に様々なスリム化案が提案された。7～8人減、6人減、それに対して常勤講師を12人つけるとか、5人減等々、さまざまな案が出された。学長が附属学校関係者と懇談をする機会があり、その中で「スリム化といい教育が両立する案が必ずあるはずだ。附属学校側からスリム化に向けて知恵を全然出していないのではないか」ということで、かなり厳しいやり取りがあった。ここに至って、附属側からもスリム化を含む案を提示することになった。少人数学級編成の導入、そして常駐のメンタルケアスタッフの配置、という質的な向上をねらったの二つの案とともに、スリム化としては、各学校園から教員1名ずつ削減する等々の案を出した。

それに対して、四つの学校園の「痛み分け案」では通らない。議論の方向は「選択と集中」であるということが、再度、理事から言われた。当時の我々の改革のためのワーキングは、それぞれ校長が4名、副校園長が4名出て、8名での話し合い。どこかを整理するような議論をするには一つの限界があった。平成 20 年度の9月以降になって、理事直属の新しいワーキンググループが設置された。理事、4校園長、大学からの2名が加わって検討するという母体の変更が行われた。そこで途中から入ってきた問題は、附属学校全体のマネジメントの強化のため、「校長の専任化」と「新運営体制の導入」の検討をスリム化と同時に行うようにということだった。

理事からは、兼務の校長を廃止して、副校園長を校長とし、附属学校園長1名を置くという提案が最初にあった。附属側からは、大学・学部との連携に果たしている兼務校長の役割はきわめて大きい、

校長専任化は大学附属学校の特徴を薄めて、附属学校の公立学校化への懸念がある等々の反論を行った。附属学校から、兼務校長の上に、大学兼務で附属学校部長を置く案を代案として示したが、これも分かりにくいということで退けられた。

3. 新しい管理運営体制の導入

結果的に 21 年度から次のような運営体制、そしてスリム化が導入された。スリム化としては、教員 3 名減（幼稚園から 1 人、小学校から 2 人）。22 年度概算要求。それから校長に関しては専任化を行う。21 年度に導入する。それから附属学校運営部の設置に関しては、1 人ではやはり無理なので、運営部長、運営副部長 2 名体制の集団運営体制で行う。それも 21 年度に導入するということが決定された。組織図に示したように、学長、担当副学長、それから運営部長、実習担当の副部長と研究担当の副部長、そしてその下に各学校園長がいるという管理運営体制である。

運営部の役割としては、まず一体的な管理運営を行う。大学当局に対しては、附属学校を代表して、ある意味では民主的圧力団体として要求をしていく。附属学校の諸委員会の委員長を務めて、大学の附属学校としての全体の改革を進めていく。人事に関して県との話し合いを定期的に持つ。校長の専任化に関しては、21 年に兼任の校園長を廃止、副校園長の制度を廃止した。さらに現在、管理体制の改革の一環として、学内教頭の解消に向けて進めているところである。

現在進めている諸改革については、附属学校間の連携を強める委員会を新設して、異校種間の連携の充実を図っている。さらに、連携の作業部会を二つ作り、幼小中、それから特別支援という縦糸と横糸でもって具体的連携を計画的に実施中。教員一人ひとりの意識が変わってきているという実感を持っている。教育実習改革は、23 年度より実施するというので、中学校での母校実習を基本的に取りやめて、近隣の 3 市の協力を得て、附属学校が責任を持って行うようにする。

3 名の定員に関して、最終的には附属学校で活用してもよろしいということになった。スリム化に伴って、平成 23 年に幼・小 2 名、平成 27 年に小 1 名がクラス担当を要しなくなるが、その定員を附属学校コーディネーター 3 名に振り替える予定である。

最後に、平成 21 年度に係る業務の実績に関する評価の結果について。評価委員会から、教育研究等の質の向上の状況について、特記事項として 8 項目挙げられた中で、2 項目、附属学校の実績として高く評価されている。一つは、校長の専任化の導入、もう一つは、平成 23 年度より母校実施を取りやめて附属中学校及び山形市の近隣の中学校において実習を行うことを決定したということについてである。

Q&A

Q 1. 校長の専任制を 21 年度から導入したようだが、校長のリクルートは。

A 平成 21 年度は、副校長がそのまま校長にスライド。この後は、すべて県からの人事交流ということになる。

Q 2. 校長が県から来て、教員が全部県教委からの人事交流であるという実態の中で、大学附属である意義は。山形県教委の附属と言った方がよいのでは、という極端な印象も持つのだが。

A 我々副部長は附属学校の組織の一員。我々が全体の管理運営をしている限り、県の附属になるはずもない。学長は、附属学校は「大学の宝」だと言っている。

Q 3. 管理制度をいじったことと内側から壁を越えていくような動きとが連動しなければ改革は成功しないと思うがどうか。

A 運営部にいていつも大切にしたいことの一つに現場主義ということがある。現在、3 人の運営部体制、そして 4 人の校長先生が連絡を密にして、附属学校全体を考えながら改革を進めている。

(実践発表者) 山形大学附属学校 運営副部長 佐々木正彦

山形大学附属学校の 管理運営体制の改革について

発表者：山形大学附属学校運営副部長
佐々木 正彦

第2回全国国立大学附属学校研究協議会
平成22年12月11日（土） 学術総合センター

1. 山形大学附属学校の概要 (1)

- 4校園が山形市の2地区に分散
- 附属幼稚園、附属小学校、附属中学校
山形県庁に隣接
- 附属特別支援学校
数キロ離れた医学部(同附属病院)に隣接

2

2. 山形大学附属学校の概要 (2)

- 附属幼稚園 教員7人
3歳児2クラス(17人×2) 今年度より
4歳児1クラス(34人×1) 今年度より
5歳児2クラス(35人×2)→**来年度1クラス減**
- 附属小学校 教員29人
各学年3クラス (1年生を除き40人)
→**34人学級を1年生から導入(学年進行)**
複式クラス
1・2複組(各学年から8人)→**来年度廃止**
3・4複組、5・6複組(各学年から8人)
→**27年度より5・6複組廃止**

3

3. 山形大学附属学校の概要 (3)

- 附属中学校 教員22人
(附属小学校からの連絡入学+1クラス分の他の
小学校から入学)
各学年4クラス各40人
- 附属特別支援学校 教員29名
小学部3クラス各6人
中学部3クラス各6人
高等部3クラス各8人
※ 教員の定員:附属学校全体で87人。
※ 「人事は、県との人事交流である」

4. 附属学校改革前夜(1) (平成19年度末から平成20年度)

- 学長・理事から:
運営費交付金の減額、さらに別途人件費の削減とい
う状況の中、大学の組織の中で
「附属学校だけが無傷というわけにはいかない」。
- 平成19年度末に、「選択と集中」による附属学校の
「スリム化」が大学(学長及び附属学校担当理事)か
ら強く求められた。7~8人の定員削減の提示があ
り、当時の附属学校園長にスリム化を盛り込んだ将
来計画を作成するよう指示があった。

5

5. 附属学校改革前夜(2)

- 当時の附属学校の正副校園長の間で検討されたが、
十分に検討が進まなかった。
- 一部の附属学校から、幼稚園を整備するとか、特別
支援学校を整備するとかのスリム化案が提案され
たが、附属学校内で意見の対立が生じた。
- 結局、19年度中は、附属学校全体で統一した将来
計画案をまとめるには至らなかった。

6. 附属学校改革前夜(3)

- 平成20年度になり、2名の校長の交代があり、附属学校間の対立を乗り越えて「附属学校として一枚岩となり連携を図りつつ、附属学校としての統一した将来計画案を策定する」という大方針を確認して大学からのスリム化に対応した。
- 校園長・副校園長WGを立ち上げ、附属中校長をまとめ役として、集中的な検討と大学との交渉に入った。

7

7. 附属学校改革前夜(4)

- 学長・理事により、交渉の中で、実に種々のスリム化・削減案が提案された。7~8人減、6人減(常勤12人)、5人減など
- 学長(附属学校関係者との懇談会にて):「スリム化と、いい教育とが両立する案があるはず。附属学校側からスリム化に向けて知恵を全然出していないか。」厳しいやり取りがあった。
- 附属側からもスリム化を含む案を出すに至った。
 - ①少人数学級編制 ②常駐のメンタルケア・スタッフの配置 ③各学校園から教員1減、等の案。

8

8. 附属学校改革前夜(5)

- 理事:このような「痛み分け案」では通らない。議論の方向は「選択と集中」である。
- 平成20年度9月以降になって、理事直属の新たなWGが設置された。理事・4校園長・大学から2名のメンバー。
- 附属学校全体のマネジメントの強化のため、「校長の専任化」と「新運営体制の導入」の検討が加わった。

9. 校長専任化を前提にした管理運営組織導入の議論について

- 理事から:兼務校長を廃止し、副校園長を校長とし、附属学校園長1名を置く、という提案。
- 附属側から、①大学・学部との連携に果たしている兼務校長の役割は大きい。②校長専任化は、大学附属学校の特徴を薄め、附属学校の公立学校化への懸念がある。等々の反論を行った。
- 附属側から、兼務校長の上に、大学兼務で附属学校部長を置く案を代案として示したが、複雑な階層でマネジメント体制が機能しにくいとして退けられた。

10

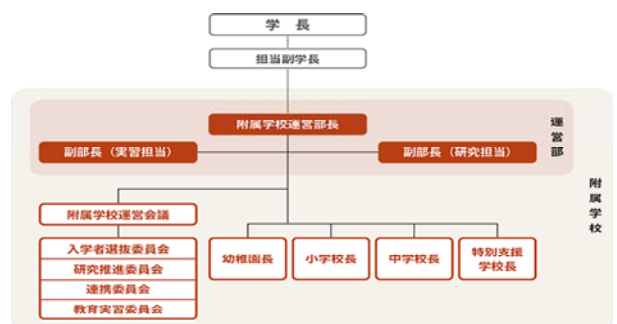
10. 議論の末の新しい管理運営体制の導入(平成21年度)

議論の末、20年度末に次の通り決定

- スリム化=>教員3名減(幼1、小2)にとどめる。(22年度概算要求)
- 校長=>「専任化」する(21年度導入)
- 附属学校運営部の設置:運営部長、運営副部長2名体制の「集団運営体制」(大学兼任、平成21年度導入)

11

11. 附属学校運営部の組織(集団運営体制の導入)



12

12. 附属学校運営部の役割

- 校園長の上に立ち附属学校の一体的な管理運営を行う。
- 大学当局に対して附属学校の施設・財務上の要求をする。「**民主的圧力団体**」
- 附属学校の諸委員会の委員長等を務め、附属学校の改革を進める。
- 附属学校の人事の「**骨太の方針**」を作成し、県教育委員会と定期的に話し合いを持つ。
- 運営副部長は研究担当と教育実習担当一人ずつ。
- 運営副部長は2つずつ学校を担当し、毎週計画的訪問する。

13

13. 校長の専任化

専任校長は、運営部と報告・連絡・相談を密にして各学校運営を行う。

- 大学教員兼任の校園長を廃止した。
- 副校園長の制度を廃止した。
- 校園長は県との人事交流による校長となった。
- さらに、**管理体制の改革の一環として学内教頭の解消(教頭職教頭の実現)**を着実に進めている。
21年度から県教育委員会の理解を得て、計画的に進めている。

14. 現在すすめている諸改革 (平成21年度から現在まで)

- 附属学校間連携の強化:「**附属学校連携委員会**」を新設。異校種間の連携の充実を図る。
- 作業部会の新設:「**幼小中連携部会**」・「**特別支援連携部会**」。縦系・横系。具体的連携を計画的に実施。
- 「負担にならない。ちょっとした工夫で効果を与える連携の試み」
- 従来の「四附合研」を「附属学校合研」と名称変更し内容も大幅に様変わり → 附属の一体化した改革の取組を「すべての教員に意識づける場」

15

15. 教育実習改革

- 平成23年度より実施する。
- 本学の中学校教員志望する全学生の教育実習について「**改革**」を行う。
- 中学校教員志望の全学生の**母校実習**を取りやめる。
- 近隣の3市の公立中学校の協力を得て、附属学校が責任を持って実施をすすめる。
- 以上の教育実習改革を実施するため「**附属学校教育実習委員会**」を平成22年4月に設置した。

16

16. 概算要求後クラス担当を要しない定員3の附属学校での活用

- 平成23年に2人(幼・小)、平成27年に1人(小)がクラス担当を要しなくなるが、この定員を附属学校コーディネータ3人に振替える予定である。
- 運営部として粘り強く大学と交渉を重ねた。
- **運営部という組織がなければ実現は難しかった。**
- 3人のコーディネータ(メンタルケア・コーディネータ、特別支援教育コーディネータ、ICT支援コーディネータ)

17

17. 課題:附属学校運営部関連(1)

- 現場訪問、校長との話し合い、委員会担当、等々と職務は多様であり、**兼務校長だったときより責任が増し、また、多忙感があり、職務の整理等が必要。**
- 大学兼務校長の廃止(校長の専任化)は大学附属の意味をわかりにくくしている感がある。今後とも、各校長と附属学校のミッションについて共通理解を持つ必要がある。
- 「附属学校運営部」の存在が、保護者、外部(教育委員会・教育事務所)にとってわかりやすい存在になるよう取り組みが必要である。

18

18. 課題:附属学校運営部関連(2)

- 運営部3人の任期はすべて2年(再任可)であり、今後計画的に人事を進める必要がある。大学との関係があり、運営部の人事の時期についても検討が必要である。
- 現在の運営部の構成は、部長(人文学部)、副部長(2名:地域教育文化学部、前小・中学校長経験者);附属未経験者だけになる場合に備えて運営体制システムをしっかりと作っておく必要性あり。
- 中期計画では、23年度に運営組織について改善を図るためWGを立ち上げることにしている。

19. 附属学校をめぐる19~20年度の 厳しい議論を振り返って

- 数時間に及ぶことも珍しくない会議は40回をこえた。
- 大学と附属学校が話し合い(交渉)を真剣に行ったのが良かった。今、大学との話し合いができる関係ができている。
- 今後とも留意したい点:PTA役員、同窓会役員、旧職員会役員、保護者全体会への説明会を議論のエボックでその度に開催し、検討の状況を伝えるよう努めたい、今後ともそう努めたい。
- 組織は大学の状況によって異なって当たり前。お互い本音を言い合ってから組織は変えるべきである。
- 組織は人である。人の意識であり、頑張りである。

20. 平成21年度に係る業務の実績に関する評価の結果について

(国立大学法人評価委員会)平成22年11月5日通知

II. 教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成21年度の外形的進捗状況について確認した結果、下記の事項が目される。(山形大学8項目中2項目が附属学校の実績である。)

- 附属小学校・中学校・特別支援学校において、校長の専任化を導入し、校長が附属学校の教育・研究に専念することにより、教育効果を高めることに取り組んでいる。
- 中学校の教員免許の取得希望者について、平成23年度より全学生の母校実習をとりやめ、附属中学校及び山形市近隣の中学校において実習することになっている。

Ⅲ「先進的な中高一貫理数教育と高大接続」

1. 学校の概要

本校は今年創立 100 周年を迎えた中等教育学校。男女共学で、13 歳から 18 歳までが完全中高一貫で学ぶ。教育実践は 2-2-2 制を取っており、低学年(1・2年)は周囲への依存と個の萌芽の時期、中学年(3・4年)は個の発見と模索・探求の時期、高学年(5・6年)は個の形成と自立への展望の時期と捉えて教育活動を行っている。

1990 年代から、大学と連携しながら種々の実践を積み重ねている。本校の使命は中高一貫教育を通じてシティズンシップを育成し、研究開発学校としてカリキュラム開発で生きていくということである。

2. 先進的な中高一貫理数教育～スーパーサイエンスハイスクール(SSH)

SSH は将来の国際的な科学技術人材の育成を目指し、理数教育に重点を置いた研究開発を行うというもの。本校は第 1 期、5 年間の指定を受けた。研究開発のキーワードは、中等教育 6 年間で自然科学リテラシーを育成するカリキュラムを開発し、高大連携を進めながらサイエンス研究会の子どもたちを育成するというもの。

自然科学リテラシーというのは、PISA の定義に基づいて、数学的リテラシーと科学的リテラシーを問題解決能力でつなぐということで考えて研究を進めた。自然科学リテラシーの育成によって広い裾野を作り出し、質の高い学習で生徒が伸びる。そしてカリキュラム開発で教員が伸びる。そのような研究開発を進めたいとして頑張ってきた。

数学科としては、PISA による数学的リテラシーの定義をもとにして、教材開発、指導内容の開発等を行ってきた。現実の問題をモデル化、抽象化して数学の問題に持ち込み、数学の世界で、数学的知識で数学的解答を得る。それを現実に戻して、現実の解答になっているかどうかをチェックする。だめであれば、もう一度モデル化、抽象化を行って、このサイクルを繰り返す。

次に理科では、やはり PISA による科学的リテラシーの定義をもとにして、3 段階の科学的プロセスというものに着目して授業や実験を整理・分類した。

科学的プロセス 1 は、自然法則などを確認する実験。知識・概念を確認し、教える授業、現象を説明する授業。プロセス 2 は、データから法則性、科学的事実を発見する実験、必要なデータ処理を考える授業。そして、プロセス 3 は、仮説を立て、その検証方法を作る実験、それから様々な科学的事実を解釈し、自分の考えを主張する授業であると捉えた。

開発した教材や実験をこのプロセスの 1、2、3 に分類して、6 年間のワークシートに仕上げていく。これにより、教員による指導に差が生じない、外部にも発信できる研究となった。

もう一方で、今度は山が高くなると裾野が広がるということを柱にやった。サイエンス研究会という、山のとっぺんを作る科学クラブを設置した。一貫教育の 6 年間のゆったりとした時間の中で、下級生は上級生の姿を真似しつつ育つ。上級生は下級生を指導しながら育つ。そこには教員の指導も当然必要になってくる。教員は、自由に研究させながら、時には壁となる。

第 1 期の SSH のまとめとしては、授業の質を高度化してリテラシーを育成することで裾野を広くする。全員にリテラシーを育成する。その一方で、サイエンス研究会を中心に山のとっぺんを高くしよう、理数の才能を伸ばしたいということでやってきた。その際のキーワードは、環境の整備であり、教員の指導であり、仲間の存在である。

続いて、今年度から第 2 期の SSH の指定を受けた。このキーワードは、今までのに加えてリベラルアーツ、それから高大接続、それから国際連携等あるわけだが、時間の関係で今日はリベラルアーツを中心にお話しさせていたく。

ポイントは、リテラシーの育成を基盤としてリベラルアーツを全生徒に育成しようということ。その象徴的なものとして、5 年生にコロキウムという設定科目を置こうとして研究を進めている。

21世紀のリベラルアーツを本校では、次の三つの枠組みで捉えようと考えている。

学問智。基盤となる教科の力の育成

技法智。教科の枠を超えてのリテラシーの育成

実践智。コミュニケーションし協働する力の育成

それらを統合する、あるいは象徴するものとしてコロキウム。これは「観」の育成。感じるの「感」から観察するの「観」へと持っていきたい。そして、大学へ接続したいと考えている。教科の中、それから正面からリベラルアーツとして追求するコロキウム。キーワードは、問いを立てる、意味をつかむである。中等教育でもリベラルアーツは可能だと考えてやっつけようとしている。すなわち、学問の根底にある精神を中等教育において学ぶ。これは高大接続のポイントでもあると考えている。

本校の考えるSSHのポイントだが、一つは、生徒も教員も伸びる仕掛け。二つ目、生徒・教員の双方で環境の整備と同僚性。三つ目、中学生からの理数教育カリキュラム。高校からでは遅い。これは中高一貫だからこそ言える。四番目、高度なことをじっくり思考する真のゆとり。これも中高6年一貫教育の特性である。これらのポイントは理数だけではなく教育全般に通じるし、中等教育と高等教育の接続にも通じるものである。

3. 高大連携・接続

一つはアカデミックガイダンスというもの。これは学問の楽しさ、すばらしさを生徒自らが監督するというのを目的に、9月の5日間に行う。大学では、最先端の研究分野の内容をわかりやすく伝える。そして評価も大学の先生にやってもらう。中等の生徒は、4年、5年、高1、高2の生徒240人が異学年混合で希望する講座を受講する。全員必修。6年生は、高大連携特別教育プログラム履修者は受ける。

もう一つキャリアガイダンス（CG）。これは進学する大学選びに関する指導を5年生に2日間行うもの。これらを基盤として高大連携特別教育プログラムという高大接続プログラムを始めている。

目的は男女共同参画社会をリードする女性人材の育成。大学のこの三つの学士課程の柱に応じて、附属では三つの基礎教育プログラムを立ち上げている。教養基礎ではアカデミックガイダンス（AG）と大学の講義を受ける。ジェンダー論入門。それから専門基礎教育プログラムでは、AGとともに入学前指導を受ける。それからキャリア基礎では、先ほどのCGとともに大学の後期の専門職論という講義を受ける。

これらをもとに高大連携特別選抜を実施する。これはプログラム履修者をもとに9月に実施するのだが、募集人員は各学部2名以内の6名以内。それから後期課程の成績。学校の成績が一定基準以上の者である。大学の講義、AG、調査書、小論文、面接などの内容を総合的に評価して、9月末に合格発表する。この特徴はセンター試験は課さないということ。基本的な力は中等の調査書で保証する。問いを立て、自分の頭で考える、剥落しない学力を求める選抜を目指して研究を進めている。

4. まとめ

研究と実践を推進する学校運営のポイントを車にたとえると、エンジンが同僚性、批判的精神のある教員。インテリアは、気持ちよく働ける環境。それから、ハンドル、アクセル、ブレーキ、後輪として総務委員会が車を走らせる。教育課程委員会が方向を決める。外観、ボディはSSH、高大接続。こういう取り組みをやっつけようということ。

最後に、中等教育におけるリベラルアーツ育成によってシティズンシップを育む。そして理数、接続、一貫をキーワードに、国の拠点校として実践を続けている。

（実践発表者）奈良女子大附属中等教育学校 副校長 吉田信也

先進的な中高一貫理数教育と高大接続

I 奈良女子大学附属中等教育学校 沿革

- 1908年 奈良女子高等師範学校創設
- 1911年 同附属高等女学校創設
- 1947年 附属中学校発足(男女共学)
- 1948年 附属高等学校発足
- 1949年 奈良女子大学発足
- 1952年 奈良女子大学文学部附属中学校・高等学校
- 1973年 6年一貫教育実施(高校入試廃止)
- 2000年 奈良女子大学文学部附属中等教育学校
- 2004年 奈良女子大学附属中等教育学校
- 2010年 創立100周年



II 学校の概要

1. 特色

- (1) 中高6年一貫教育校(男女共学)
- (2) 生徒数 40人×3クラス×6学年=720名、生徒の男女の比率は1:1
- (3) 多様な生徒が学んでいる、学力差は大きい

2. 教員

- 校長(大学教授) 1名
- 副校長 2名
- 主幹教諭 3名
- 教諭 37名
- 養護教諭 2名
- 短時間(30時間)勤務教諭 1名

3. 教育哲学

自由・自主・自立

4. 教育方針

- (1) 自由で自立した人格と社会的責任の自覚を養う学校
- (2) 多様な能力に対応し、それらを伸ばせる学校
- (3) 社会、世界に開かれた学校

5. 2-2-2制

6年間を一体のものとして捉え、その中で生徒の発達段階により2年間ずつ3期に分節化し、各期の発達段階(☆)・目標(★)を次のように設定して、教育活動を行っている。



■低学年（1・2年）

☆周囲への依存と個の萌芽

★基本的学力及び基本的学習方法の習得

■中学年（3・4年）

☆個の発見と模索・探求

★自主的・体験的学習による幅広い学力の習得

■高学年（5・6年）

☆個の形成と自立への展望

★個性・能力・進路に応じた学力の習得と自立した人格の育成

6. 主な研究歴

(1) 研究開発学校(1989年度～1991年度)

「中学校及び高等学校における教育の連携を深める教育課程の研究開発」

(2) 研究開発学校(1999年度～2001年度)

「中学校及び高等学校における教育の連携を深める教育課程の研究開発」

(3) 研究開発学校(2002年度～2004年度)

「これからの中等教育のさまざまな課題に対応できる6年一貫教育課程の実践・評価に関する研究開発及び大学との連携を重視した教育のあり方の研究開発」

(4) スーパーサイエンスハイスクール(SSH)研究開発(2005年度～2009年度)

(5) スーパーサイエンスハイスクール(SSH)研究開発(2010年度～2014年度)

Ⅲ スーパーサイエンスハイスクール(SSH)

1. SSHとは

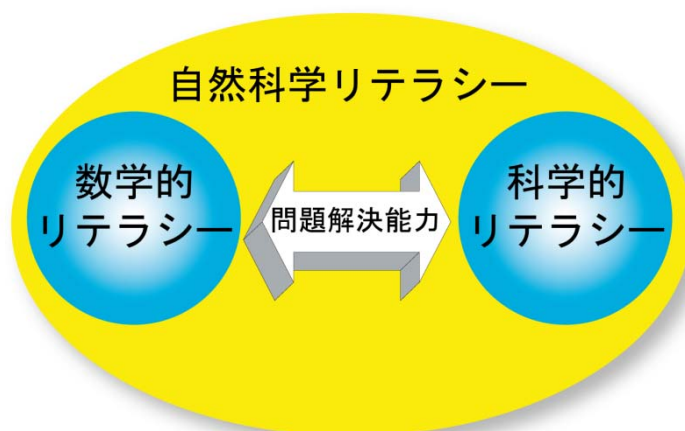
将来の国際的な科学技術関係人材を育成するため、先進的な理数教育を実施する高等学校等を「スーパーサイエンスハイスクール」として指定し、学習指導要領によらないカリキュラムの開発・実践や課題研究の推進、観察・実験等を通じた体験的・問題解決的な学習等を支援する。(文部科学省)

2. 第1期SSH(2005～2009年度)

(1) 研究開発課題

「大学との連携に基づき、中等教育6年間において自己学習力と自然科学リテラシーを育成するカリキュラムを研究開発するとともに、高大連携教育を進める」

(2) 自然科学リテラシー



(3) 数学的リテラシー

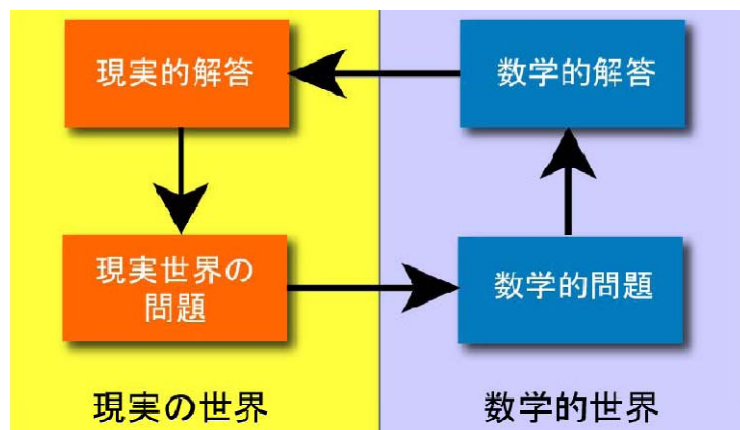
① PISAの定義

数学が世界で果たす役割を見つけ、理解し、現在及び将来の個人の生活、職業生活、友人や家族や親族との社会生活、建設的で関心を持った思慮深い市民としての生活において確実な数学的根拠にもとづき判断を行い、数学に携わる能力

② PISAの数学化サイクル

1年「幾何」課題：三角形の形をした公園に1本の街灯を立てる必要がある。夜間でも公園全体が明るくなるようにするためには、公園のどの位置に街灯を立てたらよいか。

→ 現実問題から必要な条件を抽象化し、3つの頂点から等距離にある点を求める幾何の問題へと理想化・単純化する



③ 数理科学

■2007年度より6年(高3)の選択科目として、「数理科学」(2単位)を設置

■目標

- ・数学的リテラシーと科学的リテラシーを駆使して、自然現象をはじめとする現実世界や高度な数学的問題を探究し、解析して解決する力を育成する
- ・数学という言葉を用いて、自然現象・社会現象を読み解き、表現する力を育成

■カリキュラムを編成し、独自のテキストを作成

第1章 ゲームと確率

第2章 生態系の数理とカオス

第3章 飛行曲線のシミュレーション

第4章 過去と未来を見通そう

第5章 音(波)を解析する

(4) 科学的リテラシー

① PISAの定義

自然界及び人間の活動によって起こる自然界の変化について理解し、意思決定するために、科学的知識を使用し、課題を明確にし、証拠に基づく結論を導き出す能力

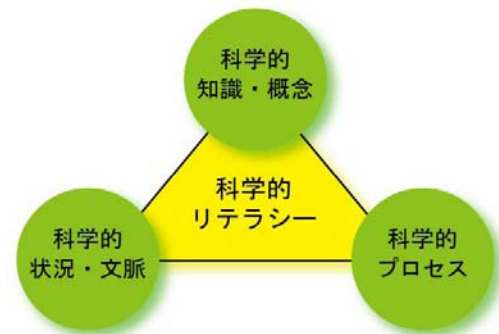
② プロセスの考え方に基づく実験・授業

■科学的プロセス1

- ・様々な現象を科学的知識・概念を使って説明したり、証明できたりすること
- ・自然法則などを確認する実験
- ・知識・概念を確認したり、教える授業
- ・現象を説明する授業

■ 科学的プロセス2

- ・ 科学的なデータを理解すること
- ・ 必要に応じてデータを選択・操作すること
- ・ 法則性を発見したりできること
- ・ データから法則性や科学的事実等を発見する実験
- ・ 必要なデータ処理を考える授業



■ 科学的プロセス3

- ・ 科学的な論拠を持って、様々な現象や問題を「解釈」すること
- ・ 課題を見つけ、仮説を立てて検証
- ・ 様々な科学的な論拠を理解し、それを背景として自分の考えを主張
- ・ 仮説を立て、その検証に必要な方法を創る実験
- ・ 様々な科学的事実を解釈し、自分の考えを主張する授業

③ ワークシートの作成

	既知の知識・概念を確認する授業 <確認する実験>	データから、法則や科学的事実を発見させる授業 <発見する実験>	仮説を設定し、その検証方法を立案したり、根拠をもって主張したり議論する授業 <創る実験>
ワークシート名	プロセス1	プロセス2	プロセス3
溶液のモル濃度	水酸化バリウムと硫酸の化学反応式を書かせ、水酸化バリウム水溶液のモル濃度を求める数式を導かせる。	得られた電流値と硫酸の滴定量のデータから、水溶液中のイオンの増減を推測させる。	ビュレットや電流計を用いて、水酸化バリウム水溶液のモル濃度を求める実験を立案させる。
細菌の形質転換	肺炎双球菌を使った実験を理解させる。細菌は熱により死滅することを確認させる。	加熱殺菌した菌に非病原性の菌を注射するとなぜネズミは肺炎になるかを考えさせる。	形質転換させた物質を調べるための実験方法を考えさせるとともに、グリフィスやアベリーの他に遺伝子の本体を探る実験を調べさせる。

(5) 問題解決能力(PISA)

現実の領域横断的な状況に直面した場合に、認知プロセスを用いて、問題に対処し、解決することができる能力

(6) サイエンス研究会

① 1年(中学1年)～6年(高校3年)までの、約70名が所属

- ・ サイエンス研究会生徒の研究テーマ選択と進め方は、自由に、自主的に、自立して
- ・ 6年間のゆったりとした時間の中で、研究を進め、下級生は上級生の姿を真似つつ、指導を受けて育ち、上級生は下級生を指導しながら育つ
- ・ 昼休みや放課後に集まり、ワイワイ、ガヤガヤと生徒が自由に使えるラボラトリー
- ・ このような環境の整備が重要

② 教員の指導

- ・ SSHとはいえ、中等教育段階の生徒の指導は本校教員が責任を持ち、大学教員に丸投げしない
- ・ 本校教員が手に負えないときに大学が援助
- ・ 基礎、基本を大切に、内容を理解することを重視し、いたずらに難解さを求めない

- ・自由に研究させながら、ときに壁となりながら、情熱を込めて指導
- ・研究テーマの決定は、数ヶ月かかる長期戦である
- ・あきらめず、ねばり強く、丁寧に、計画的に行う数ヶ月の指導に成功するかどうか、その後の研究の成否を分かち

③ 研究テーマを決定するまでの指導例

1 生徒を科学の世界に誘う

- ・市販のロボットで遊ばせる
- ・SSHプログラムの様々な講義を聴かせる
- ・工作キットを購入し、作製させる
- ・サンプルプログラムなどを作り、解説する
- ・校外の科学イベントに参加させる
- ・実験を演示する

★顧問が強制的に引っ張る時期

★興味・関心を持つ時期

2 持続する研究姿勢をつくる

- ・顧問とプログラムの開発競争を行う
- ・電子工作の課題を出し、考えさせて、制作させる
- ・校内レベルで簡単な発表をさせる、学園祭等
- ・同じ方向性を持ちつつある生徒を、1つのグループにして共同作業をさせる

★顧問が引っ張りながら、一緒に走る時期

★目的意識を持って頑張る時期

3 研究の方向性を具体化させ、理解させる

- ・研究テーマについてグループで議論させる
- ・物理学会などにおける口頭発表に(強制的に)エントリーし、研究計画を立てさせる
- ・研究計画に沿った課題を提示し、検討させる
- ・口頭発表などで、外部評価を受けさせる
- ・研究成果を褒めることも忘れない

★顧問が背中を押す時期

★自分自身で探究を重ねていく時期

④ 中学生の参加

- ・全国SSH生徒研究発表大会には、サイエンス研究会の2・3年生(中学生)も同行
- ・全国の多くの高校生がハイレベルな研究を行っている様子を目の当たりにする
- ・発表方法、説明方法がいかに大きな影響力を持つかを知る
- ・自ら積極的に他者の研究内容を知ろうと心がけ、質問する姿勢を身につける
- ・中学生のこのような体験は、その後の研究活動のモチベーションや目標設定に大きな影響を与える

⑤ 仲間の存在

- ・異なる学年、異なる分野を研究する生徒が同じ場を共有するサイエンス研究会
- ・議論しあい、教えあう関係が構築される



- ・自分とは異なる視点から研究に対するチェックが行われ、発想の転換や充実が図られる
- ・生徒が、研究者同士として対等な議論を行うことができる状況が醸成される

⑥ サイエンス研究会生徒の受賞歴

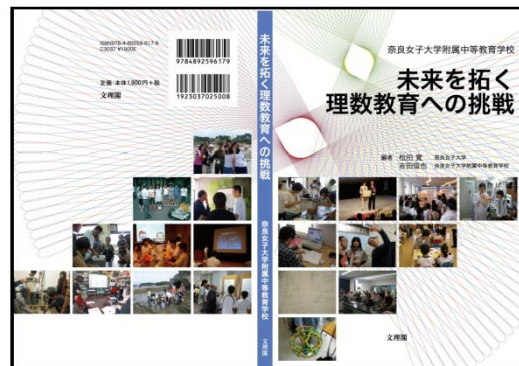
- 「第53回日本学生科学賞」 中学校の部 文部科学大臣賞・個人(09/12/24)
- 「第53回日本学生科学賞」 入選2等(09/12/24)
- 「JSEC(Japan Science & Engineering Challenge)2009」 グランドアワード(科学技術政策担当大臣賞)(09/12/12)
- 「JSEC2009」 審査委員奨励賞(09/12/12)
- 「テクノ愛'09」 準グランプリ(09/11/23)
- 「全国SSH生徒研究発表会」 ポスター発表賞(09/08/06-07)
- 「JSEC2008」 グランドアワード(科学技術振興機構賞)(08/12/06)
- 「JSEC2008」 アジレントテクノロジー特別賞(08/12/06)
- 「JSEC2008」 協賛社賞(アジレントテクノロジー賞)(08/12/06)
- 「第52回日本学生科学賞」 奈良県予選 優秀賞(08/10/04)
- 「全国SSH生徒研究発表会」 ポスターセッション賞(08/08/07-08)
- 「第47回日本生体医工学会大会・高校生科学コンテスト」 優秀賞(08/05/09)
- 「第10回関西中学生研究発表コンクール」 最優秀賞(08/03/27)
- 「第51回日本学生科学賞(ICT部門)」 最終選考 科学技術政策担当大臣賞(07/12/25)
- 「JSEC2007」 JFEスチール賞(07/12/02)
- 「日本動物学会・高校生ポスターセッション」 優秀賞(07/09/22)
- 「全国SSH生徒研究発表会」 文部科学大臣奨励賞(最優秀賞)(07/08/03)
- 「第46回日本生体医工学会大会・高校生科学コンテスト」 最優秀賞(07/04/26)
- 「日本物理学会第3回Jr.セッション」 最優秀賞(07/03/27)
- 「物理チャレンジ2006」 銀賞・優良賞(06/07/30-08/02)

(7) 第1期SSHのまとめの図



(8) SSHの本の出版

第1期SSHの研究成果をまとめ、『未来を拓く理数教育への挑戦』（文理閣）として、2010年7月に出版した。



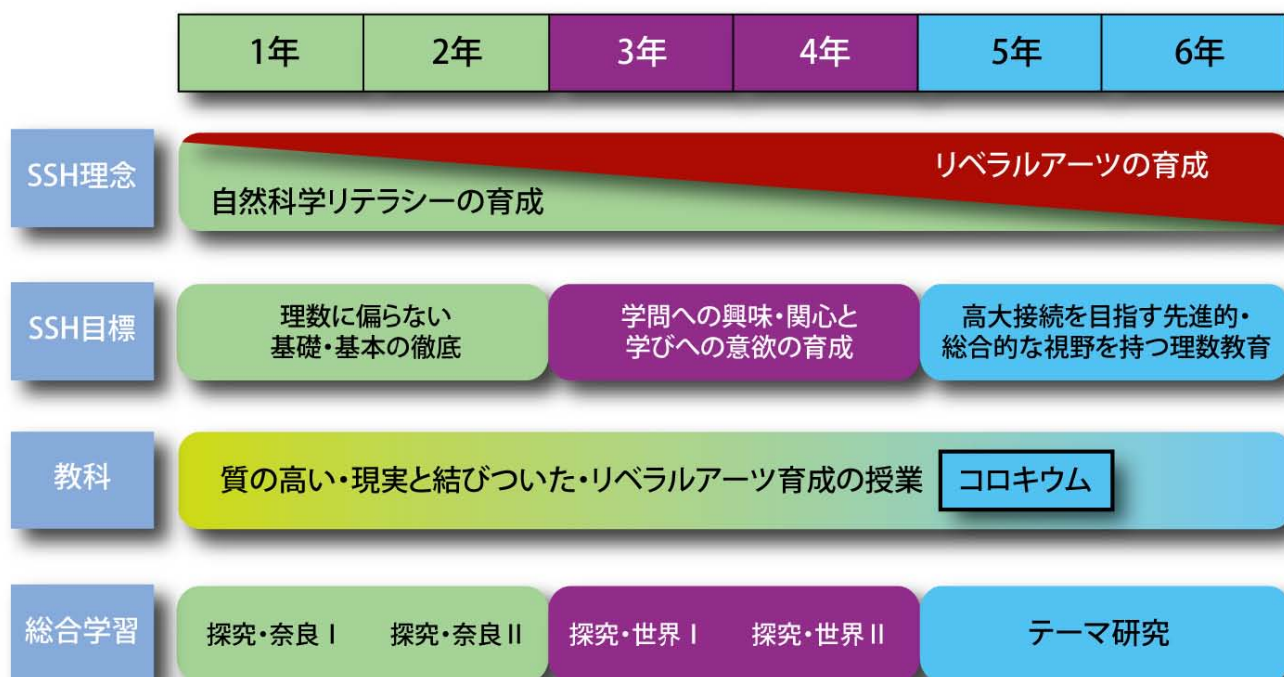
3. 第2期SSH(2010年度～2014年度)

(1) 研究開発課題

「中等教育6年間において、自然科学リテラシーを基盤とするリベラルアーツの育成のためのカリキュラム開発と、高大接続のあり方についての研究開発」

(2) 概念図

奈良女子大学附属中等教育学校 中高一貫SSH概念図



(3) 21世紀のリベラルアーツ

① 21世紀のリベラルアーツとは

- ・目標は、シティズンシップを育成すること
- ・文理の枠組みにとらわれない、幅広い視野と深い専門性を持つ理数に強い生徒を育成する

※「教養とは自分が社会の中でどのような位置にあり、社会のために何ができるかを知っている状態、あるいはそれを知らうと努力している状態である。」(阿部謹也 『学問と「世間」』岩波新書)

② シティズンシップとは

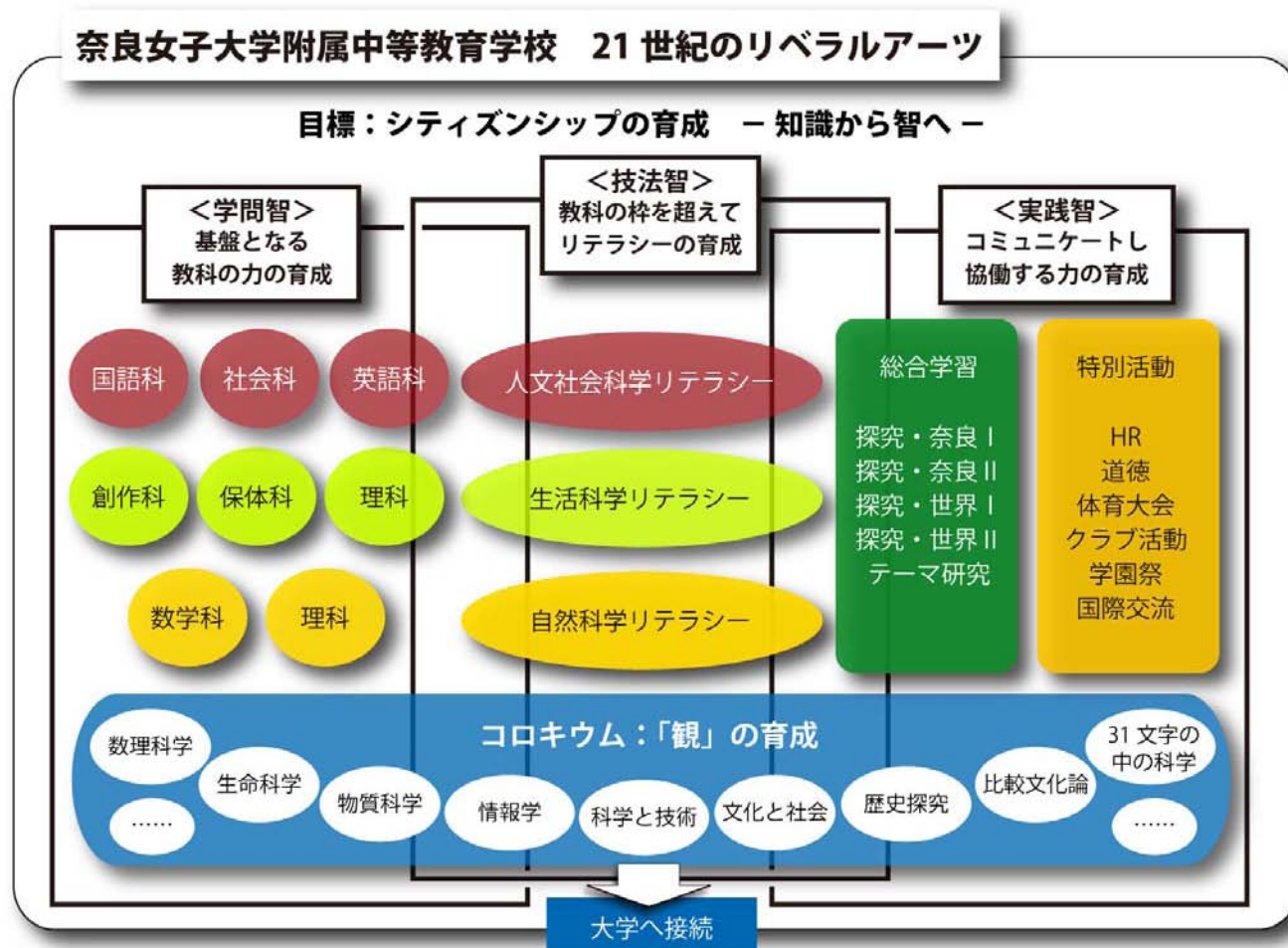
社会の公共的課題に対して、立場や背景の異なる他者と連帯しつつ取り組む姿勢と行動

③ 市民として生きるとは

ハンナ・アレント『人間の条件』1958年

- 言論と行動、そしてその自立を尊ぶ精神
- 誰からも支配されず、誰をも支配しない、他者との対等の関係
- 動機における個人的な利害からの自由

④ 21世紀のリベラルアーツの概念図



(3) コアSSH(国際連携)

SSH指定校の理数系教育における中核としての機能の強化を図るため「コアSSH」を設け、SSH指定校に対して支援を行う。(文部科学省)

① 研究テーマ

海外連携校との中高生合同のサイエンスキャンプ(ASTY Camp)や、教員実地研修等による国際連携において、中高生の理数の才能を育成する指導方法の研究開発

② ASTY Camp(Asia Science and Technology Youth Camp) 2010年8月17日～23日

■本校・韓国・台湾の中高生55名が数学・物理・化学・生物・情報のワークショップで科学する

■ポスターセッションやシティツアーも実施

4. 本校の考えるSSHのポイント

(1) 生徒も教員も伸びる仕掛けを

教員が伸びれば、生徒はさらに伸びる。

(2) 生徒・教員の双方で、環境の整備と同僚性

同僚性とは、職場や地位が同じだけではなく、課題解決の過程を共有する共同体の仲間という意味。

(3) 中学からの理数教育カリキュラム

小学校での好きな教科である理科を、中学で嫌いにさせないカリキュラムと指導方法の開発。

(4) 高度なことをじっくり思考する真のゆとり

考えることに時間をとることがゆとり。

IV 高大連携から高大接続へ

1. 奈良女子大学の高大連携

(1) アカデミックガイダンス(AG) : 2002年度より実施

アカデミックガイダンス (AG)

奈良女子大学

文学部 理学部 生活環境学部

人間文化研究科

最前線の研究分野の
内容をわかりやすく
興味深く伝える

受講態度、参加態度、
興味・関心の度合い、
レポート等を総合して評価

アカデミックガイダンス (AG)

目標：生徒が自分の将来を考え、職業を選択していく際の
援助となるように、様々な学問の楽しさ、素晴らし
さを生徒自らが感得する

時期：9月の5日間（1日 90分×2コマ）

内容：講義、実験、実習、フィールドワーク

4年・5年
240人が異学年混合で
希望する講座を受講
(全員必修)

6年
高大連携特別教育
プログラム履修者
は必修

附属中等教育学校

	学部	コード	講座名	講師	学部	コード	講座名	講師
平成22年度AG開講講座一覧	文	1	天・地から探る人々の生活・歴史	相馬秀廣 吉田容子	理	9	考える化学	片岡靖隆 他 化学科教員
	文	2	異界からみた日本史	小路田泰直 加須屋誠 西谷地晴美	理	10	動物のからだ作りと器官の働き —動物の体ができあがるまでとその器官が 機能する仕組み—	荒木正介 保智己
	文	3	漢文に親しむ、漢詩を楽しむ	谷口洋 野村鮎子	理	11	サイエンスにおける情報科学	森井藤樹 鴨浩靖 高須夫悟
	文	4	欧米の言語文化	西出良郎 高岡尚子 竹本憲昭 千田春彦	生	12	衣の生活学	今岡春樹 才脇直樹 前川昌子 後藤景子
	文	5	健康・スポーツの過去・現在・未来	藤原素子 高德希 成瀬九美 鈴木康史 星野聡子 井上洋一	生	13	奈良の街をデザインする	宮城俊作 牧野唯
	文	6	からだで考える	甲斐健人	生	14	食の世界を探る	中田理恵子 高村仁知
	理	7	数学の散歩道	松澤淳一 片桐民陽	生	15	家族の法的問題 —基礎学習とディベートを通して—	大塚浩 安藤香織
	理	8	物理学の世界	上江洲達也 山本一樹 山内茂雄 寺尾治彦	生	16	生活の中の健康：自分の体の働きを知る	芝崎学 鷹股亮

(2) キャリアガイダンス(CG) : 2001年度より実施

- ・職業に直結した指導ではなく、進学する大学選びに関する指導で、本学教員が主たる講師
- ・5年生に2日間で19講座(2010年度)を開講し、講義、指導

2. 高大連携特別教育プログラム：2009年度より実施

(1) 目的

① 奈良女子大学は、基本理念に「男女共同参画社会をリードする女性人材の育成」を掲げ、平成16年度の国立大学法人化に際しても、この理念の実現は国立女子大学として目指すべき最も重要な中期目標としてきた。

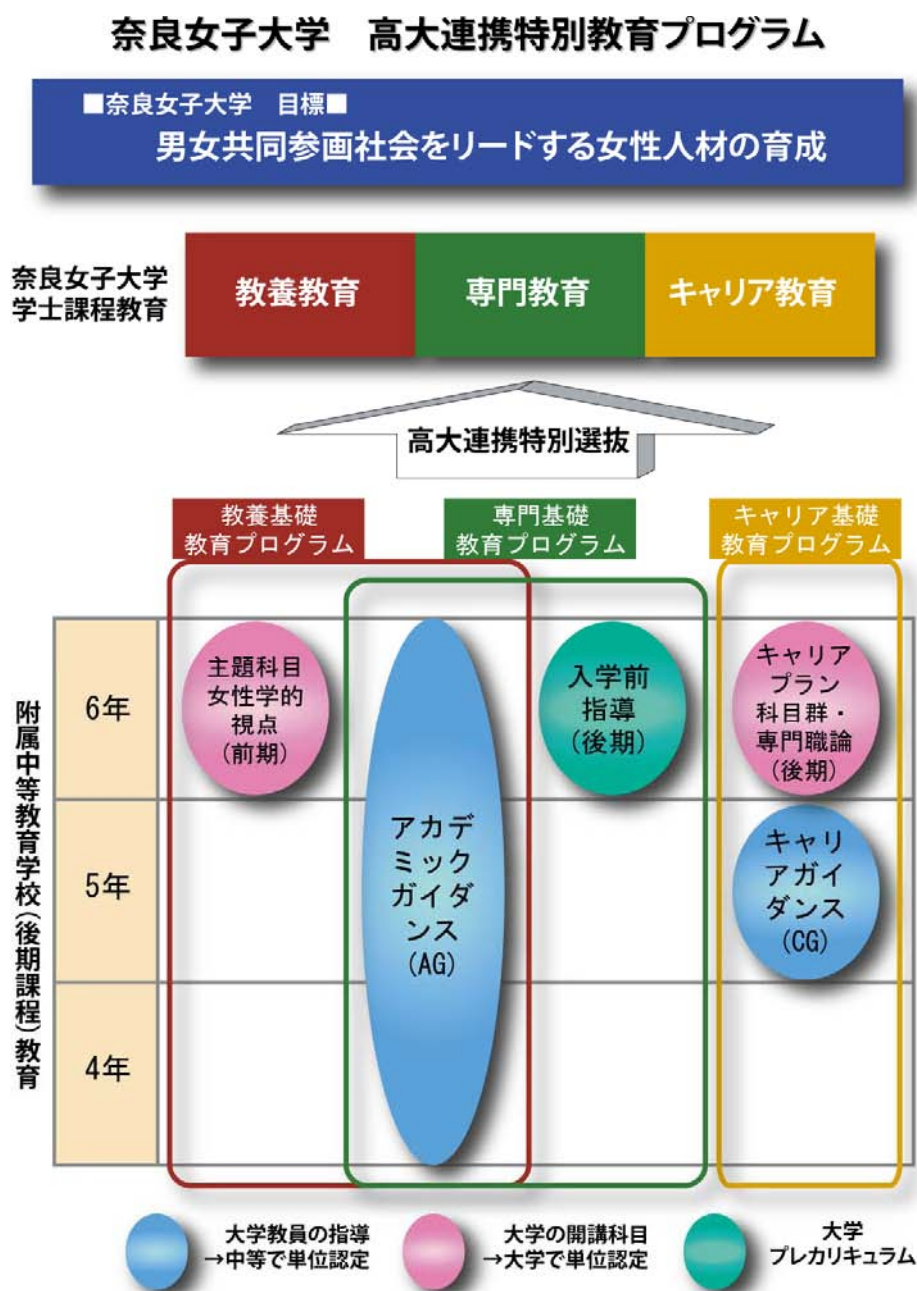
② 附属学校園を有し、様々な取り組みを実施してきた本学は、高等学校教育との接続を視野に入れて、その目標である「男女共同参画社会をリードする女性人材の育成」の強化を図るとともに、高大連携・接続の観点から踏まえた入学者選抜方法を検証する。

(2) 実施委員会

① 委員長：副学長(教育担当)

② 委員：文学部長、理学部長、生活環境学部長、附属学校部長、教育システム研究開発センター長、附属中等教育学校校長、附属中等教育学校副校長(前期課程、後期課程)

(3) 概要



① 大学と附属中等教育学校が連携・協力して、附属中等教育学校の4・5・6年生(女子)を対象に、大学の教育の三本柱である教養教育・専門教育・キャリア教育につながる「教養基礎」「専門基礎」「キャリア基礎」という3つの教育プログラムを実施するとともに、附属中等教育学校(後期課程)から大学の学士課程への7年間を見通した教育システムを研究開発する。

② 高大連携特別教育プログラムの履修生に対する追跡調査を含む同プログラムの研究のため、本プログラムを履修した附属中等教育学校生(女子)を対象とする「高大連携特別教育プログラムに基づく特別選抜」を実施する。

(4) 高大連携特別選抜

■ 高大連携特別教育プログラムの履修生の追跡調査を含む研究のため実施

■ 研究のための特別選抜であり、推薦入試でもなく、AO入試でもない

① 募集人員：6名以内

文学部：学部単位で2名以内

理学部：学科単位で2名以内

生活環境学部：学科・専攻単位で2名以内

② 出願資格

- ・特別教育プログラムを受講し、修得見込みの者
- ・附属中等教育学校の後期課程の成績が一定基準以上の者

③ 出願期間：8月中旬

④ 選抜方法等

- ・特別教育プログラムの履修状況・履修成績
- ・調査書
- ・9月中旬に実施する小論文、面接の成績

■ 以上を総合的に評価して合格を判定し、9月末に合格発表する。なお、大学入試センター試験は課さない。

(5) 実施状況

・2009年度(第1期生) 6名が合格

・2010年度(第2期生) 6名が合格

大学との連携のもと、順調に進んでいる。

(6) 追跡調査・研究

下記の研究専門部会において、本プログラムで入学した学生に対する教育と追跡調査を行ない、本プログラムの検証・評価を行う。

■ 研究専門部会

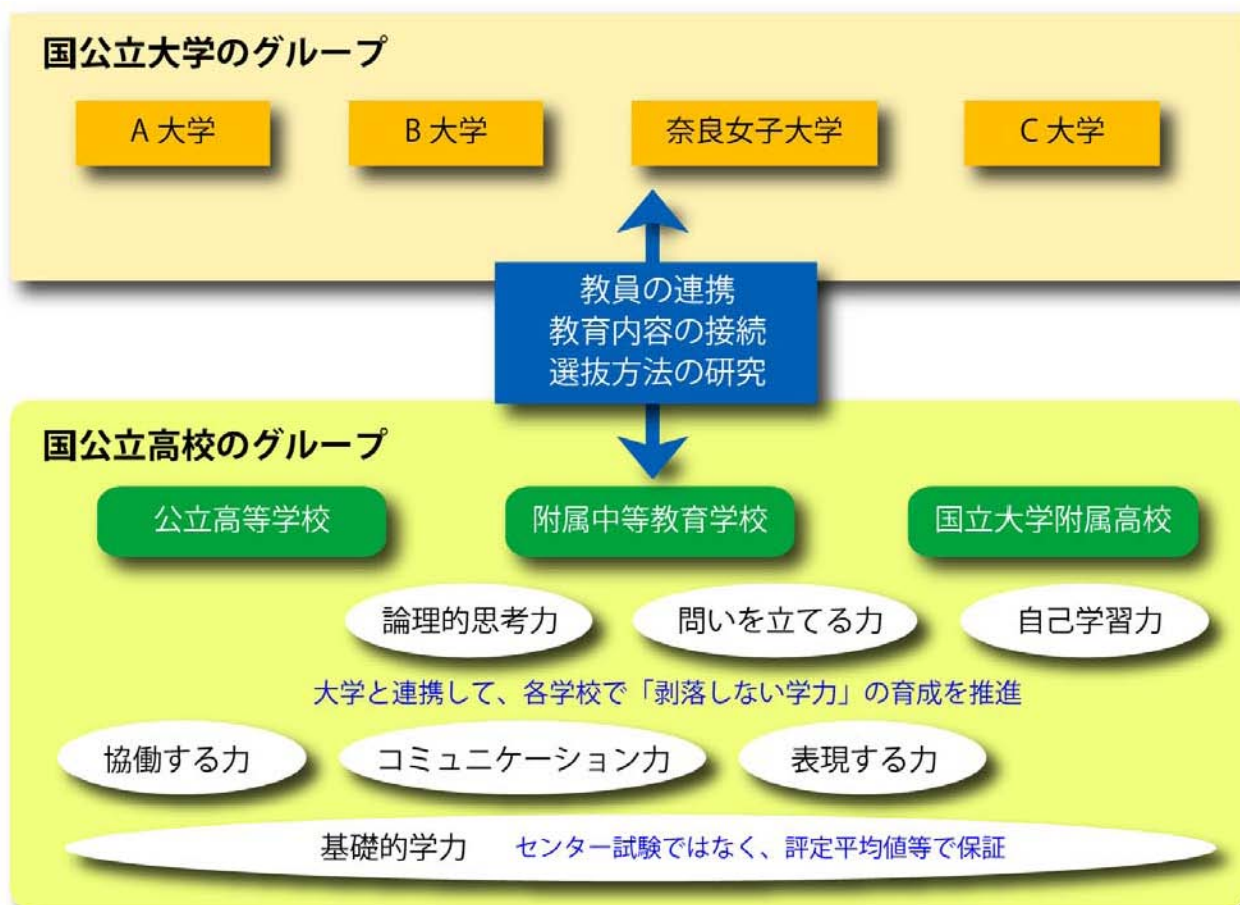
① 部会長

教育システム研究開発センター長

② 部会員

文学部長、理学部長、生活環境学部長、附属学校部長、教育計画室員(3名)

3. 高大接続として考えられる1つの形



【参考文献】

- ・奈良女子大学附属中等教育学校『SSH研究開発実施報告書(第1年次～第5年次)』2005年～2009年
- ・奈良女子大学附属中等教育学校『未来を拓く理数教育への挑戦』(文理閣)2010年
- ・日本学術会議 日本の展望委員会 知の創造分科会『21世紀の教養と教養教育』2010年

【補足資料】

1. 奈良女子大学附属学校園

(1) 特色

① 奈良女子大学

- ・3学部で予算規模は小、人件費の割合は大であるが、附属学校園に対する姿勢は「暖かい」
- ・幼稚園～博士後期課程まで、24年間にわたる教育機関で、3歳～∞の年齢の人が学ぶ国立大学法人としても希少な存在

② 各附属学校園は伝統と教育的資産を持つ

③ 中学校・高等学校ではなく、中等教育学校(中高6年一貫教育)の存在

(2) 連携強化の時代

2003年：教育システム研究開発センターの創設

2004年：国立大学法人化と同時に附属学校部が創設され、大学附属となる

2005年：奈良女子大学附属学校園基本方針の策定

(3) 奈良女子大学附属学校園基本方針

- ・附属学校園の特色を生かし、理念を明確にして、組織的な連携を図る
- ・具体的な課題を設定して、実践を進める中で連携を強化する
 - 1 附属幼稚園の基本方針
 - 2 附属小学校の基本方針
 - 3 附属中等教育学校の基本方針
 - 4 附属学校部のリーダーシップ
 - 5 附属学校部の研究政策
 - 6 開かれた附属学校園に向けて

(4) 附属学校園間の共同研究

奈良女子大学附属学校園は、「国立大学附属学校の新たな活用方策等について」における「異学校種間の接続教育、一貫教育の調査研究」に関して、大学の指導と連携のもとで、国の拠点校たるべく下記のような研究を行っている。

① 附属中等教育学校・小学校・幼稚園が、研究開発学校の指定を受ける(2006～2008年度)

「幼・小・中等15年間にわたり、事物認識とその表現形成の徹底化を通して、独創的で「ねばり強い」思考能力を育成する教育課程の開発」

② 附属小学校・幼稚園が、研究開発学校の指定を受ける(2009～2011年度)

「幼小一貫教育において「読解と表現を〈つなぐ〉論理的思考力」を育成する教育課程の研究開発」

③ 「幼小一貫教育校」構想を立ち上げ、中高一貫教育とともに一貫教育の研究を進めている

④ 小中等をつなぐ英語教育の研究を進めている

2. 附属学校部

(1) 附属学校運営委員会を月に1回開催

- ・財務、人事、研究など、附属学校園に関する重要事項を議論・協議し、決定する
- ・構成員14名：附属学校部長、大学委員6名(人間文化研究科、文学部、理学部、生活環境学部より1名ずつ、教育実習担当より2名)、附属学校園委員7名(附属学校園の校長、副校長)

※来年度より、学長を議長とする「附属学校運営会議」を発足させるに伴い、この委員会名を「附属学校部運営委員会」と改称する予定

(2) 附属学校部長

評議員であり、附属学校園間の連携強化を目指して附属を指導し、調整する

3. 教育システム研究開発センター

(1) 目標

- ① 本学の学部等と附属学校園が連携して行う教育研究活動を推進する
- ② 初等教育から高等教育までの教育システムを研究開発する

(2) 業務内容

- ① 初等教育から高等教育までの教育システムの研究・開発
- ② 本学の学部等と附属学校園との共同研究
- ③ 附属学校園間の共同研究
- ④ 学部等と附属学校園の連携教育の実施
- ⑤ 教職支援及びリカレントの推進
- ⑥ その他センターの目的を達成するために必要な事業

(3) 構成員

センター長、センター研究員(大学5名、附属中等教育学校2名、附属小学校2名、附属幼稚園1名)

IV 「信州大学教育学部附属松本学校園における体系的な臨床経験を通じた教員養成」

1. 信州大学教育学部における「臨床経験科目」の体系化

信州大学教育学部では、学部と附属学校園の共同で体系的な臨床経験を通じた教員養成を行っている。この「臨床経験科目」とは、体験的な課題を重視して、体験から得たことを理論と結びつける力量を高める科目として、教員養成カリキュラムの中核に位置付けられている科目群である。一般的な教育現場での問題を普遍的・抽象的に考察していくのではなく、個々の教育現場固有の事情をふまえながら、実際の状況の中で現実の教育課題を考察していくことになる。これらの科目は全体として体系化された目的をもち、徐々にステップアップしていくように構造化されている。信州大学教育学部では、「臨床経験科目」として、1年次の「教育臨床入門」「教育臨床基礎」「地域教育演習」、2年次の「教育臨床演習」、3年次の「基礎教育実習」とその「事前事後指導」、4年次の「応用教育実習」を設定している。平成22年度入学生からは、さらに「教職実践演習」が加わる。

2. 教育学部1年次生「教育臨床基礎」での授業研究指導と夏季学習会参加

(1) 「教育臨床基礎」のねらいと概要

1年次の臨床経験科目の「教育臨床基礎」は、必修科目である。信州大学教育学部附属松本学校園(幼稚園・松本小・松本中計27学級)の立地上の特性を生かして、1年次生は附属松本学校園のいずれかの学級に属し、所属学級の活動に年間約10回程度参加する。所属学級担任の指導を受けながら、日常的・継続的に教育活動に参加することを通して、子ども理解や教育に対する理解を深めた上で、自己の経験を相対化して教育を複眼的な視野で捉え直すとともに、学校教育における観察実習の基礎的な知識・態度を身につけ、教職への関心・意欲を高めることを目指している。

(2) 教育実習参観における授業研究指導

平成22年度の教育臨床基礎実習生は、125人であった。具体的には、5月の受け入れ式から1月の修了式までの間に、授業参観や学校行事等に参加しながら、計20単位を取得するものである。

8月末から9月中旬に行われた基礎実習(3年次)の授業研究では、基礎教育実習生と指導教諭が行う事前研究会に参加し、3年次生からは学習指導案の説明を受けたり、指導教諭からは授業のねらいや生徒の見方等について指導を受けたりして、授業観察の方法を学んだ。授業研究当日は、観察実習を行った後、授業研究会に参加して協議の場で意見を交換し合う場をもった。

1年次生は、3年次生の姿を観察しながら2年後の自分の姿を思い描き、自分が教壇に立つことへの不安を抱きつつも、先輩の姿から教職へのあこがれを強めていくようである。

(3) 夏期学習会参加

附属松本中学校では、参加希望生徒を対象に、個々の生徒が学習したいことに個別に取り組むという夏期学習会を実施している。教育臨床基礎実習生(1年次生)は、この夏期学習会が直接生徒に指導するはじめての場である。実習生は担当する教室の中を見回り、指導教諭とともに生徒から出された質問に応えたり、問い返したりしながら個別学習を支援していくものである。

3. 全学教育機構と連携した CST (Core Science Teacher) 事業

平成21年度より始まった CST (Core Science Teacher) 事業「理科の伝道師としての専門性と実践力を支援する教員養成プログラム」の推進により、全学教育機構と連携して、教職科目履修中の理学部2・3年次生が、臨床経験としての授業参観や指導補助を行い、教育実習前の臨床経験を積めるように支援した。

対象は理学部の3年次生6人、大学院生1人、科目履修生の1人の計8人。受け入れ期間を定め、その中でそれぞれの都合のよい日を選び、実習するというもので、最短は半日、最長は4日、平均2.3日であった。実習内容は、附属教員が行う授業の参観、指導補助として、実験器具の準備、薬品の計量、実験器具の片付けや整理を行うものであった。

参加学生の感想から、「理科の楽しさを伝える教師へのあこがれが一層強いものになった」等、教育実習前の臨床経験として意義のあったことが認められた。

4. 学部附属共同研究としての遠隔授業参観・遠隔授業研究

平成 17・18 年度大学・大学院における教員養成推進プログラム（教員養成 GP）に採択され、「臨床の知」の実現―蓄積する体験と深化する省察による実践的指導力の育成―プロジェクトが行われた。このプロジェクトでは、「臨床の知」の実現を目的として、現場での経験に種々の省察を組み合わせることによって高度な専門性に裏付けられた実践力のある教員を養成することをねらいとし、「臨床教育推進室」の統括の下に地域の教育機関と密接に連携して体験の蓄積と省察の深化を統合した臨床経験科目を開設し、学部 1～4 年次及び大学院にわたる体系的な教育を実施することを目指したものである。同プロジェクトでは、教育学部（長野市）と附属学校園（長野市、松本市）を結ぶオンラインテレビ会議システムを導入し、学生のリフレクション演習の遠隔指導や、附属学校園における教育実習参観および授業研究に活用した。

遠隔テレビシステムを利用する主なねらいとして、①複数の学部教員による参観と指導、②学部生による実習授業見学、の 2 点があげられる。①は、実習生に対する指導の充実、学部教員における情報・知見の共有を図るものである。②では、他学年の学生が実習準備とリフレクションの場として活用することを目指している。多人数の学部教員・学生が現場で直接参観・見学することは、現実問題として様々な困難がある。それらを解消するのが、附属と学部の教室を結ぶ遠隔テレビシステムである。また、通信システムの利用によって、③クオリティの高い教育実習資料（録画映像）の作成および継続的な保存・使用が、合わせて可能になるものと思われる。

5. まとめ

信州大学教育学部附属松本学校園における臨床経験は、学部及び大学が密に連携しながら実施しているものであり、1 年次から 4 年次まで体系的なカリキュラムに位置づけられた教員養成の場を提供している。今後も、教育実習を軸にして学部・附属共同研究を発展させながら、教職を志望する学生達に教育の仕事の尊さと無限の追究の必要性を、教育実習をはじめとする臨床経験を通して伝えていきたい。

Q&A

Q 1. 大学 4 年間の教育実習の基本プログラムは、附属学校の教員がどのくらい参加して作成されたのか。

A プロジェクトチームのような形で教育実習の改革に関して検討する組織を作った。その中に附属学校園の副校長が 2 人メンバーとして入った。ただ、その 2 人からの意見だけというよりも、各附属学校園の教育実習部の先生方の意見を吸い上げて、検討委員会に提案するという形で検討した。

Q 2. 夏期学習会は附属中学校とどのような話し合いによって、システムが作られたのか。

A 長野県の最重要課題の一つが学力向上である。補習的な学力の定着のニーズが高い。その指導者として大学 1 年生は、生徒にとって非常に身近な存在であるので、個別に生徒に触れ合ったり、教えあったりする機会として位置づけられたと考えられる。

Q 3. 学部実践センター SUNS 講義室について

A 附属と学部との距離が離れているところは、テレビ会議システムが役だっている。

(実践発表者) 信州大学教育学部附属松本中学校 教頭 橋渡 勝也
教諭 佐々木 秀

信州大学教育学部附属松本中学校園における体系的な臨床経験を通じた教員養成

信州大学教育学部附属松本中学校

教頭 橋渡勝也・教諭 佐々木 秀

1. 信州大学教育学部附属松本中学校の概要

信州大学教育学部附属松本中学校は、各学年4学級、計12学級で、1学年の生徒数は、附属松本小からの入学生80名に、松本市とその周辺市町村から募集する80名を加えた計160名(定員)から構成される。現在の在籍生徒数は449名、教職員数は総勢41名である。

学校教育目標は、「たくましく心豊かな地球市民—自主・創造・愛他—」であり、心身ともにたくましく、心が豊かで、国際的・地球的な視野をもち、かけがえのない生命と地球を守り、社会・人類の幸福に尽くすことのできる人間の育成を目指している。

本校は、立地が附属幼稚園及び附属松本小学校と隣り合わせの同一敷地内にある点を生かして、園児・児童・生徒及び教職員の交流と連携に力を入れている。一例をあげれば、附属幼稚園での保育実習(中3家庭科)、読み聞かせ実習(選択国語)、運動会での幼・小・中合同種目での交流、附属松本三校園職員会での合同教科会、公開研究会及び事前研究授業の相互参観、中1英語学習と小6外国語活動の交流などがある。

信州大学教育学部附属松本中学校園は、距離的に学部との人的交流が頻繁に行われにくいという課題がある一方、大学本部をはじめ、医学・理学・経済・人文学部や全学教育機構(全学の1年生)のある松本キャンパスとは隣り合わせであり、様々な連携の可能性を秘めた宝庫とも言える環境にある。

2. 信州大学教育学部における「臨床経験科目」の体系化

「臨床経験科目」とは、体験的な課題を重視して、体験から得たことを理論と結びつける力量を高める科目として、教員養成カリキュラムの中核に位置付けられている科目群である。一般的な教育現場での問題を普遍的・抽象的に考察していくのではなく、個々の教育現場固有の事情をふまえながら、実際の状況の中で現実の教育課題を考察していくことになる。そして、これらの科目は全体として体系化された目的をもち、徐々にステップアップしていくように構造化されている。信州大学教育学部では、「臨床経験科目」として、図1「蓄積する体験と深化する省察」のように、1年次の「教育臨床入門」「教育臨床基礎」「地域教育演習」、2年次の「教育臨床演習」、3年次の「基礎教育実習」とその「事前事後指導」、4年次の「応用教育実習」を設定している。平成22年度入学生からは、さらに「教職実践演習」が加わることとなる。

また、これらの「臨床経験科目」では、各学年段階でその経験の意味を反芻し、深めていくための「省察(リフレクション)」の場と時間が準備されている。省察は、それぞれの臨床経験科目での「体験」を、自分自身の血となり肉となる「経験」へと深めると同時に、次の段階の臨床経験へと進んでいくための準備となる。図1に示されたように、体験の「蓄積」と、「省察」の進化を、らせん状に展開していくことを意図している。すなわち、1年次から4年次まで徐々に体験の質を深めながら毎年積み上げていく方式をとっているが、体験のふり返りを行う省察も同様に深化させていくことになる。

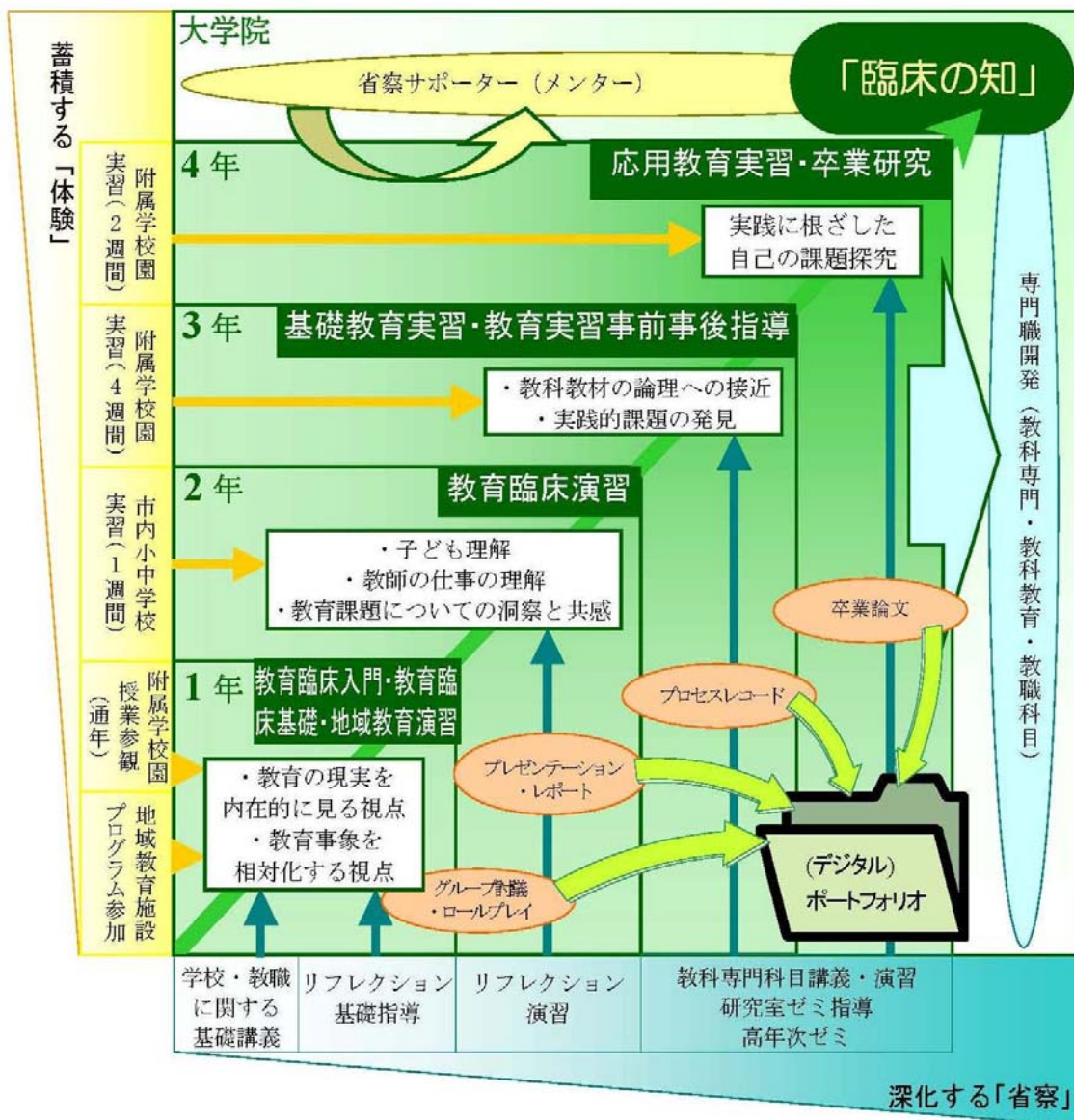


図1 蓄積する体験と深化する省察

出典：信州大学教育学部臨床教育推進室編『臨床経験ハンドブック (Web版)』p.19
<http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/education/clinical/about-clinical.html>

3. 教育学部1年次生「教育臨床基礎」での授業研究指導と夏期学習会参加

(1) 「教育臨床基礎」のねらいと概要

信州大学教育学部では、1年次に臨床経験科目「教育臨床基礎」を履修する。1年次生全員必修科目であり、附属松本学校園（幼稚園・松本小・松本中計27学級）のいずれかの学級に所属し、所属学級の活動に年間約10回程度参加する。所属学級担任の指導を受けながら、附属松本学校園における教育活動に日常的・継続的に参加することを通して、子ども理解や教育に対する理解を深めた上で、自己の教育経験を相対化して教育を複眼的な視野で捉え直すとともに、学校教育現場における観察実習の基礎的な知識・態度を身につけ、教職への関心・意欲を高めることを目指している。

(2) 教育実習参観における授業研究指導

附属松本中学校では、今年度 125 名の教育臨床基礎実習生を受け入れた。各クラスに約 10 名ずつが所属し、5 月の受け入れ式から 1 月の修了式までの間に、授業参観や学校行事等に参加しながら計 20 単位（1 単位 50 分）を取得していく。

教育臨床基礎実習生が、6 月に行われた応用教育実習（4 年次）の研究授業を参観した際には、事前に実習部の教諭から学習指導案の読み方や参観記録票の書き方を指導し、参観の視点をもって観察実習ができるようにした。

8 月末から 9 月中旬に行われた基礎教育実習（3 年次）の研究授業では、事前指導と事後指導を位置づけ、授業研究が行えるようにした。前日には基礎教育実習生と指導教諭が行う事前研究会に参加し、3 年次生からは学習指導案の説明を受けたり、指導教諭からは授業のねらいや生徒の見方等について指導を受けたりして、授業観察の方法を学んだ。研究授業当日は観察実習を行った後、授業研究会に参加して協議の場で意見を交換し合う場を設定した。



図 2 3 年次生の道徳の授業を参観する 1 年次生

基礎教育実習生の授業を参観した教育臨床基礎実習生の感想より

基礎実習生の授業を見せていただいた。勉強になることが多々あった。授業を進めることの難しさを痛感した。3 年の先輩の生き生きとした表情にとっても励まされました。

1 年次生は、3 年次生の姿を参観しながら 2 年後の自分の姿を思い描き、自分が教壇に立つことへの不安を抱くと同時に、一生懸命生徒とかかわり時に笑顔を交わし合う先輩の姿に感動し、教職へのあこがれを強めていくようである。

(3) 夏期学習会参加

附属松本中学校では、全校生徒から参加希望を募り、夏期休業中に学習会を行っている。生徒は各自学習したい教科書や問題集を持ち寄り、教科ごと各教室で個別学習を進めていく。授業や学級活動などに参加してきている教育臨床基礎実習生にとって、この学習会は生徒に直接指導するはじめての場となっている。実習生は、担当する教室の中を見回り、指導教諭とともに生徒から出された質問に答えたり問い返したりしながら個別学習を支援した。



図 3 生徒に個別指導をする 1 年次生

夏期学習会に参加した教育臨床基礎実習生の感想より

夏休み中の学習指導に参加した。中学生はこんなところを疑問に思うのか！といちいち感動してしまいました。英語の言い回しなど「ここは覚える」とか、おしつけみたいになってしまった。教えるのって難しい。

1年次生は、ここで初めて生徒に「教える」ということを経験し、教師として自分はどうだったのかを問い返し始めていった。そして、所属学級の指導教諭が行う授業参観を継続し、ポートフォリオに観察のまとめを記録していくことで、自分自身の課題を徐々に明確にしていった。

4. 全学教育機構と連携したCST(Core Science Teacher)事業

平成21年度より始まったCST(Core Science Teacher)事業「理科の伝道師としての専門性と実践力を支援する教員養成プログラム」の推進により、全学教育機構と連携して、教職科目履修中の理学部2・3年次生が、臨床経験としての授業参観や指導補助を行い、教育実習前の臨床経験を積めるよう支援した。

事前に、全学教育機構の教職担当者と附属松本中学校双方で、行事等で受入可能な日時と、理学部学生の登校可能日時の調整を行い、平成22年2月16日(火)～26日(金)の間の4日間を受入日と定めた。学生は、理学部の3年次生6名、大学院生1名、科目履修生1名の計8名。それぞれの都合に合わせて来校日時を設定したため、最短は半日、最長は4日、延べ14.5日(平均2.3日)の来校となった。

実習内容は、附属教員が行う授業の参観、指導補助として、実験器具の準備、薬

品の計量、実験器具の片付けや整理を行った。

退校時の挨拶で職員室を訪れた一人に感想を聞くと、「教師の授業準備がこれほど大変だとは思わなかった。生徒の時には知らなかったことが分かって有意義だった。生徒一人一人にどういふ声かけや支援をしたらいいのか、これから学んでみたい。この体験を通して、理科の楽しさを伝える教師へのあこがれが一層強いものになった。」と熱く語るなど、時間は短かったが、教育実習前の臨床経験として意義あるものになったことを伺わせる反応が見られた。

また、受入側の附属教員にとっても、大きな収穫があった。研究の最前線にいる学生に専門分野のことを聞いて刺激を受けたり、中学校の実験方法につい



での具体的なアドバイスを受けたりして教材研究の参考になったと述べていることから、学生・教員双方にとって益の大きい事業になったと思われる。

5. 学部附属共同研究としての遠隔授業参観・遠隔授業研究

信州大学教育学部では、平成 17・18 年度大学・大学院における教員養成推進プログラム（教員養成 GP）に採択され、「臨床の知」の実現－蓄積する体験と深化する省察による実践的指導力の育成－プロジェクトが行われた。同プロジェクトでは、「臨床の知」の実現を目的として、現場での経験に種々の省察を組み合わせることによって高度な専門性に裏づけられた実践的指導力のある教員を養成することをねらいとし、「臨床教育推進室」の統括の下に地域の教育機関と緊密に連携して体験の蓄積と省察の深化を統合した臨床経験科目を開設し学部 1～4 年次及び大学院にわたる体系的な教育を実施することを目指した。同プロジェクトでは、教育学部（長野市）と附属学校園（長野市、松本市）を結ぶオンラインテレビ会議システムを導入し、学生のリフレクション演習の遠隔指導や、附属学校園における教育実習参観および授業研究に活用した。

遠隔テレビシステムを利用する主なねらいとして、①複数の学部教員による参観と指導、②学部学生による実習授業見学、の 2 点が挙げられる。①は、実習生に対する指導の充実はもとより、学部教員における情報・知見の共有を図るものである。②では、他学年の学生が実習準備とリフレクションの場として活用することを目している。多人数の学部教員・学生が現場で直接参観・見学することは、現実問題としてさまざまな困難がある。それらを解消するのが、附属と学部の教室を結ぶ遠隔テレビシステムである。また、通信システムの利用によって、③クオリティの高い教育実習資料（録画映像）の作成および継続的な保存・使用が、合わせて可能となるだろう。

一例として、平成 20 年度「基礎教育実習」における研究授業の遠隔授業参観・遠隔授業研究を紹介する。

基礎教育実習（学部 3 年次）の研究授業を、学部教員と学部生（2・4 年次生）や大学院生が参観した。授業教室（附属松本中学校）には、SONY PCS-1 と Polycom VSX-7000S を設置し、国語教育分野に所属する基礎教育実習生が授業を行った。学部教員 2 名、基礎教育実習生、学部 1 年次生、附属松本中学校教員が参観した。一方、参観教室（学部実践センターSUNS 講義室）には、利用機器には、SONY PCS-PCS-G50 と Polycom VSX-7000S を設置し、学部教員（国語教育分野等）5 名、学部 2・4 年次生 8 名が参観した。

授業参観後には、遠隔テレビ中継をとおした授業検討会が開かれた。そこでは、各学部教員による講評と指導のみならず、指導教諭、実習生、学部学生を交えた意見交換が行なわれた。全校研究授業に大きな重圧を感じつつも全力で向き合っていた当該実習生は、授業後に多くの学部教員から助言指導を受けたことで、より深い充実と達成感を得ていた様子だった。2 年次生にとっては「実習へ向けた目的意識の涵養」、4 年次生にとっては「自分の成長と課題を見つめるリフレクション」と、それぞれ貴重な学びの場になっていた。



図 4 遠隔授業参観の参観教室側の様子

6. まとめ

本報告では、信州大学教育学部附属松本学校園における体系的な臨床経験を通じた教員養成について、附属松本中学校における事例を中心に、教育学部1年次生「教育臨床基礎」での授業研究指導と夏期学習会参加、全学教育機構と連携したCST事業、学部附属共同研究としての遠隔授業参観・遠隔授業研究について報告した。これらのような「教育実習」を中心とした臨床経験の場の提供と、学部及び大学と連携しての教員養成は、教育の理論及び方法について実証的に研究することや公開研究会を行い地域の現職教育に役立てることと並んで、附属学校としての大きな使命の1つである。

第27回国立大学法人評価委員会（H21.3.26）資料である「国立大学附属学校の新たな活用方策等について」において、「大学・学部の計画に基づく教育実習の実施」については、「大学・学部の教育実習計画は、附属学校を十分に活用したものとする」とされている。そして、「教育実習は、大学・学部の計画に基づき、附属学校との連携の下、大学・学部の側が責任を持って実施に当たり、さらにその教育成果について検証すること」も求められている。信州大学教育学部附属松本学校園における臨床経験は、学部及び大学と密に連携しながら実施されているものであり、1年次から4年次まで体系的なカリキュラムに位置付けられた教員養成の場を提供している。今後も、教育実習を軸にして学部・附属共同研究を発展させながら、教職を志望する学生たちに教育の仕事の尊さと無限の追究の必要性を、教育実習をはじめとする臨床経験を通して伝えていきたいと考えている。

文献・Web サイト

安達仁美・八木雄一郎・西一夫・谷塚光典・小島豪・中村深志・佐々木秀 「教員養成初期段階の学生に対する授業研究方法指導プログラムの開発ー附属学校園における臨床経験科目の体系化に向けてー」、『平成22年度日本教育大学協会研究集会発表概要集』, pp.34-35, 2010

(独) 科学技術振興機構 理数系教員(コア・サイエンス・ティーチャー)養成拠点構築事業 <http://rikai.jst.go.jp/cst/> (参照日 2010-11-12)

文部科学省国立大学法人評価委員会(第27回) 配付資料7-1「国立大学附属学校の新たな活用方策等について」 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/kokuritu/gijiroku/attach/1259563.htm (参照日 2010-11-12)

信州大学教育学部附属松本中学校 Web サイト <http://cert.shinshu-u.ac.jp/sch/chu/fmatsu/matsujhs.htm> (参照日 2010-11-12)

山本亮介・西一夫 「遠隔テレビシステムを利用した教育実習指導の連携」、『平成20年度信州大学教育学部 学部・附属共同研究報告書』, pp.16-18, 2009

谷塚光典・安達仁美・宮島哲也・新井重則・村松晋 「『教育臨床基礎』を通して学生に身につけてほしいこと」、『平成21年度信州大学教育学部 学部・附属共同研究報告書』, pp.122-129, 2010

谷塚光典・竹島大悟・島田希・東原義訓 「テレビ会議システムによる遠隔授業研究の効果と課題」、『日本教育工学会研究報告書』JSET09-1, pp.267-272, 2009

【第二部】基調講演と鼎談（附属学校委員会提案を含む）

I 基調講演 「国立大学附属学校園の役割・意義，そして課題」

文部科学省高等教育局大学振興課長 藤原 章夫

II 附属学校委員会提案 「いま，何が問題なのか ～現状と課題～」

附属学校委員会委員 塩川 亮（静岡大学教育学部附属学校園総括長）

附属学校委員会委員 山崎 幸一（東京学芸大学附属大泉小学校副校長）

III 鼎談 「国立大学附属学校園は，いま，何をすべきか」

登壇者

文部科学省高等教育局大学振興課長 藤原 章夫

附属学校委員会委員（山形大学附属学校運営部副部長） 藤野 祐一

附属学校委員会委員（大分大学教育福祉科学部附属中学校長） 山崎 清男

附属学校委員会委員（東京学芸大学附属竹早小学校副校長） 田中 一晃

コーディネーター

日本教育大学協会附属学校委員会委員長 金本 正武

I 基調講演

「国立大学附属学校園の役割・意義、そして課題」



文部科学省高等教育局大学振興課長

藤原 章夫

ただいまご紹介いただきました、大学振興課長の藤原と申します。今日は第2回の全国国立大学附属学校研究協議会に、たいへん多数の方にご参画いただいてこのように盛大に開催されますことを、心よりお祝い申し上げたいと思います。

30分という時間ですので短くお話ししたいと思いますが、今まさに予算編成の真っただ中です。今年は夏の段階でシーリング参画10%というところから始まりまして、これは大変なことになったなということでスタートが切られたわけです。その後、政策評価コンテストというものがありました。国立大学の一定部分の予算がそのコンテストにかけられまして、結果的にA、B、C、Dの評価としてはB判定という形になりまして、その段階ではかろうじてクリアしたということがあったわけです。

また、国立大学の交付金そのものではありませんが、今年も事業仕分けがありました。私の担当としては、いわゆるGP予算というものがあります。これは教育界におけるグッドプラクティスと言われる、たいへん意欲的な改革の取り組みを支援するものですが、それについて廃止の判定がなされるという事件がありました。そうした全体的にたいへん厳しい状況の中で今、予算編成のぎりぎりの折衝を続けているという状況です。こんな話をしましたのも、言うまでもなく附属学校というのは国立大学法人の一部であって、そして法人化以降、より一層、大学での改革あるいは環境の変化といったものを十分に受け止めた形で今後のあり方を考えていかないといけないと思うからです。

【教員養成の現状】

お手もとに資料を用意してあります。かいつまんでご紹介しながらお話をさせていただきたいと思います。お開きいただきますと、3ページに教員養成の現状があります。おなじみの表ですが、国立の教員養成系大学・学部というものがあります。全国に44あるということになっているわけで、基本的には附属学校はこちらの教員養成系大学・学部にもしくは大学に附属という形になっているわけですが、そのシェアがたいへん下がって

きているという客観的な状況があります。小学校で申し上げますと、22年度の採用者の比率は41%、中学校が27.3%、高等学校が12.2%という数字です。これを過去15年間で見た場合には、括弧書きがその数字ですが、小学校は平成8年度で67.1%、中学校が40.2%、高等学校は17.9%という数字だったわけです。

これは何を意味するかといいますと、昔は、とりわけ小学校教員の養成という観点では、国立の教員養成系の大学・学部がかなり独占的な地位を占めていたということです。国の位置づけとしても、国立の教員養成は、まさに国策として小学校教員を中心とした初中教育の基幹を担う人材を育てるということであったわけです。その後規制緩和の流れなどがあって、今こういう形でシェアが劇的に下がってきたということです。

そうした中で、国立の教員養成系大学・学部で教員を養成することの意義は何なのかということを改めて問われる時代になった。すなわち私学で相当部分を担ってくるようになったということが背景にあるわけですが、そうであれば私学でやっていただいたらいいのではないかという話がすぐ出るわけです。それに対して、学校現場を担うリーダー養成は国立で基幹となる部分を担わないといけないという反論をしないといけないわけですが、そのためには、そこで養成される人材が本当に各県の教育委員会においてリーダー的な存在であるような教員を養成しているという実証が伴って初めて説得力を持つということになるわけです。

【国立教員養成系大学・学部の現状（22年度）】

次の4ページです。先ほど申し上げた44という数字です。入学定員は教員養成課程は1万498人になっています。ピーク時にはこの1.5倍以上あったわけですが、その数字がだんだん減ってきて、今こういう数字になっているということです。

【大学の教職課程の課題】

5ページは、平成18年に中教審の答申が出ています。これは今の免許更新制、あるいは教職実践演習の基本になった答申ですが、教員養成のあり方について、これまでもさまざまな議論が行われてきたわけですが、今の時代において、改めて教育現場のさまざまな課題、そうしたものの複雑化、高度化といった課題にきちんと対応できるような実践力の高度化が求められているということがそのベースにあるわけです。

【学校現場が抱える課題】

6ページですが、学校現場が抱える課題というふうにタイトルを打っています。先生方はまさに日頃の教育活動の中で実感されている内容かと思いますが、さまざまな数値が現

場の困難化を物語っているわけです。不登校の児童生徒の割合は2倍程度に上がってきています。また校内暴力の件数も顕著に上昇。それから外国人の児童生徒数が増える。それから障害児の対応がますます負担として大きくなってきているということがあるわけです。

【多忙化する教員の勤務実態】

また7ページでは、多忙化する教員の勤務実態ということで書いていますが、昭和41年に調査した内容と18年に調査したものを比べてみますと、明らかに多忙化が進んでいます。教育に割ける時間が十分ではなくて、その代わり事務的な作業、生徒指導や補習・部活動の業務が増えているという状況が顕著です。

【学校の小規模化により校内での人材養成も困難に】

8ページは学校の小規模化という課題を取り上げたものです。少子化は激しい勢いで進んでいます。20年ほど前に比べると、約4割減という児童生徒数になってきているわけで、その結果、地域での小中学校の統廃合もかなり進んできているわけですが、その結果何が起きているかという、小学校でいえば、12学級以下の学校が51.7%、最も多いのは7学級のクラスになっています。中学校では9学級以下が42.4%、最も多いのは3学級ということです。これは1学年で1学級しかないということを意味するわけです。別の言い方をすると、同僚性の喪失という言葉を使ったりしますが、昔から日本の初等中等教育を支えている基盤となるのは、学校現場におけるたいへん意欲的な研修の積み重ねといった文化があったのだらうと思っています。

私は香川県に出向してしまして、義務教育課長などをやらせていただいていたので、土日などにそういった研修会などにお呼びいただいて参加をさせていただいたりしていましたが、そういったことを一つの象徴として、たいへん熱心な研修が校内で、あるいは校外で行われてきたわけです。しかしながら、ここまで小規模化が進んできますと、1学年1学級ということになると、各学校で先輩が後輩を教えていくというカルチャーは今後継続が難しいという状況が出てきています。そうしたことに対して、マクロで、全体としての政策として、教員の資質能力の向上のメカニズムを考えていかなければいけない。それが今年の新しい諮問につながっているわけです。

【大量退職時代を迎える中、今後、経験の浅い教員が大量に誕生】

9ページは、今の小中学校の先生方の年齢別の構成の内訳です。ご覧いただければ一目瞭然であるように、50歳以上の層が相当なボリュームを占めています。経験豊富な、指導力のあるこういった層が今後10年間で、およそその3分の1ぐらいに当たるわけですが、

入れ替わっていくということになってきます。これまで積み重ねられてきた知識と経験をどうやって引き継いでいくのかということも大きな課題であると思います。

【最近の改革】

10 ページですが、そうした中で、これは 18 年当初を踏まえた改善ということになるわけですが、教職実践演習の概要ということで書いています。教員養成の中でも最後の段階でこうした演習をやって、総合的な力がついていくかどうかをしっかりと見ていく必要があるだろうということで取り組みを始めています。また、教職大学院を制度化しました。大学院レベルでの昨今の課題の高度化への対応ということで、これも今たいへん意欲的な改革の取り組みが行われているところです。

【教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について】

ちょっと資料を飛ばしまして、15 ページです。これが 6 月に中央教育審議会に諮問した内容ですが、だいたい先ほど申し上げたような話です。今の学校現場の課題の複雑化、多様化に応じていく上で、今の教員養成の形ではたして十分なのかどうかということが改めて課題になっているということです。そうした中で、いちばん下の四角の中ですが、審議事項ということで三つ掲げています。

一つ目は、教職生活の各段階で求められる専門性の基盤となる資質・能力を着実に身につけられるような、新たな教員養成・教員免許制度のあり方についてということです。いちばん話題になっていますのは修士レベル化と言われているものですが、教員養成課程、今は学部レベルでの養成が主体であるわけですが、これを修士のレベルに高度化していくことについてどう考えるのか。また、その中では教職大学院のあり方、位置づけを改めて考えていく必要があるということがありますし、それから課程認定の厳格化もあります。だいたい教員免許を取っても、実際に教員になる方は数分の 1 という状況です。そうした現状をどう考えるのかということがあります。

二つ目には免許の関係ですが、課題は刻々変わっていくわけですので、そうした事柄を生涯を通じてどうやって資質・能力の向上を担保していくのかという課題です。

三つ目は、教員委員会や大学をはじめとする関係機関や地域社会との組織的・継続的な連携・協働の仕組みづくりといったことなどを掲げているわけです。

あとは指導要領の関係の資料ですので、飛ばさせていただきます、23 ページです。附属学校設立の経緯ということで書いています。今まで、大きな教員養成改革の動向をかいつまんでお話しさせていただきましたが、附属学校は国立大学の附属ですので、その中での

位置づけを考えていかないといけないわけです。

歴史をこういう形でひも解いてみますと、もともと明治6年に東京師範学校に小学校が創設されたということで、師範学校の授業の練習学校、また地域の小学校の模範学校であるという位置づけであったわけです。さらに明治24年には、尋常師範学校附属小学校規程が定められまして、従来の使命に加えて、普通教育の方法を研究する実験学校という位置づけがされた。ここに今なお通ずる附属学校の位置づけが再認識、再確認できるわけです。すなわち、まず学校の先生を養成するにあたって、その教育実習をしっかり引き受けて、練習学校としての役割を果たす。そして地域において模範を示すということです。また、大学の中さまざまな研究を行う。そうした研究との連携ということがあるわけです。そしてこれは、昭和24年の国立学校設置法以降においても、基本として踏襲されたということです。

【国立大学附属学校の設置状況一覧（平成21年度）】

25 ページは附属学校の設置状況一覧です。全国に263校附属があります。学級数では3111、児童生徒数は9万8000あまりということで、こうして総体を見てみますと、附属学校が非常に大きい規模の学校群としてあるということが改めてわかります。これは全国の子童生徒数からすれば、小中学校でいえば100分の1ぐらいに相当すると思うのですが、私が出向していた香川県がだいたい100分の1で、これはほぼ香川県の教育長が所管するに匹敵するような規模の学校数であるといつも思っているのですが、それぐらいの規模を附属学校は担っているということです。これだけの規模の中で、それではそれぞれの大学が役割分担をしながら全体として何ができるのかということこれから考えていく必要があるのではないかと思います。

【国立大学附属学校の新たな活用方策等（平成21年3月）】

27 ページです。国立大学全体がたいへん厳しいという状況を冒頭で申し上げたわけですが、法人化されて、6年で1期中期目標期間ということになっていまして、今年度から第2期に入ってきたわけですが、教員養成大学は絶えずその議論の中心になっています。議論の中心というのは、財政当局などから、その規模を見直すべきではないか、あるいはもっと積極的に統廃合できるのではないかという観点で最初に議論されるのが、実は教員養成系の大学です。したがって大学自身についても、そのあり方が今まさに大きく問われている。そうした客観的な状況の中で、それでは附属学校は何をやっていく必要があるかということになるわけです。27 ページの資料は、昨年3月、第2期に入る前に、国立大

学の附属学校の新しい活用方策はどうあるべきかについてまとめたものです。

いろいろ書いてありますが、右の改善方策というところで、まず附属学校の存在意義の明確化ということを書いています。国の拠点校としての役割をもっと持つ必要があるのではないかと。これは私も常々申し上げていたのですが、国の拠点校という意味合いは、これから本当に真剣に取り組まなければいけない課題だと思っています。初中局のほうで研究指定校の制度がありますが、また附属学校がその重要な部分を担ってきているということは否定できないことですが、今後はさらに国の初等中等教育政策との連携を深めて、公立学校ではできないような研究開発の学校としての役割をどういった形で果たしていけるのかということを考えていく必要があるのではないかと。その地域性、あるいは短期的には果たせないような、より中長期的な課題をしっかりと研究していくことが必要だと思っています。

どうしても国の指導要領改訂は10年ごとに回ってきます。通常は次の改訂で何をやるかということで、数年先に何をやらなければいけないかという観点で検討が始まるというぐらいのタイムスパンではないかと思いますが、国の附属学校というのは、もう一つ先のスパンを見据えた、着実な教育研究の実証をしていくという役割が求められるのではないかと。そして、そこで上がった成果が指導要領の改訂などにも活かされていくというのが理想ではないかと思っています。

二つ目は組織運営上の改善と書いていますが、学校マネジメント体制の確立が最初に挙がってきています。附属は大学本体とはかなり独立した性格が強いということがあって、その組織的なマネジメントという点では課題が多かったのではないかと。今は学内でのさまざまなそういった体制強化という取り組みが行われてきているわけですが、そこはまだこれからさらに改善の必要があるということではないかと思っています。それから地域に開かれた運営体制と書いていますが、地域との連携もますます求められてきています。大学本体にも言えることですが、国立大学とはいえ、地域の中でどういった役割を果たせるのかという視点は、これから不可欠の要素であろうと思っています。時間がだんだんなくなってきましたので、はしょってまいります。そういった中で第2期がスタートしまして、それが今さまざまな形で反映されてきているわけです。

【国立大学法人の第1期中期目標期間に係る附属学校の評価の観点】

35ページには、第1期中期目標期間に係る附属学校の評価の観点を掲げています。今まで申し上げたこととだいたい一致しているわけですが、附属学校がどういった研究開発の

成果を上げているのか、大学本体との連携がどんなに図られているのかといったことが、これから評価としては非常に重要な視点になってきます。

【改めて附属学校の役割・課題とは～】

39 ページですが、今までの話を総括して三つにまとめています。各都道府県での研修の中核機関としての役割ということ。これはこれからたいへん重要な役割になってきます。それから教育学部等との緊密な連携による先導的・実証的な研究。それから教育学部等の実習校としての役割。そして、これらを支えるためにはマネジメント体制の強化が不可欠だろうと思います。

【今、社会は、どのような人材を求めているか】

最後に 40 ページです。今、社会はどのような人材を求めているかということで、最近、中教審で配布された資料の一部を抜粋させていただきました。今まで縷々附属学校の大学の附属としての役割ということ強く申し上げてきたわけですが、言うまでもなく、附属学校というのは人材養成の機関です。これだけの数の子どもたちをかかえて、そういった子どもたちを社会に送り出していくというたいへん大きな役割を担っています。その上で、ぜひ意識の片隅に置いていただきたいということでこの資料をお付けしたわけです。

社会がグローバル化する中で、人材養成は大きく変わってきていることはまぎれもないことではないかと思います。グローバル人材ということですが、最近、空前の就職氷河期です。学生さんは今、四苦八苦しながらい定を求めて就職活動を続けておられるわけですが、これは単に企業の経営実績が芳しくないということだけに原因があるわけではありません。もう一つのたいへん大きな原因は、学生が企業の求めるような資質・能力を備えていないと判断されているということがあられるわけです。これは本当に真剣に考えないといけない事態だと思います。

最近、商社の幹部の方が言っておられました。今、人材採用は国内にとどまらない。とりわけ中国、韓国、さらには東南アジアでどんどん人材採用をやっている。そして、最近の若い人という話になるわけですが、正直言ってソウルで採ったほうが人材のレベルが高いと言われるわけです。まずバイタリティがある。どんどん新しいことにチャレンジして、たとえばアフリカなり中近東の支店に行き、いきなり活躍できるバイタリティがある。それから英語がうまい。日本語もしゃべれる。そういったことで、これから日本人をどれだけ採用していくのかということを実際に考えなければいけないとおっしゃっていました。これはまだ一部ですが、たいへん大きな流れになりかけていると思います。少な

くない数の企業の採用担当者がそういったことをすでに語っていて、かつ実際にそういった動きが出てきています。

これから 21 世紀を生きていく次代を担う子どもたちの育成という観点からは、日本の国内だけではなく世界で活躍していく人材をどうやって本当に育てられるのか。大学に入れて終わりという話ではけっしてない時代になってきている。附属学校はまさに次代の中核を担う人材を養成しておられるわけですので、ぜひそういった観点で教育にあたっただければと思います。

以上、たいへん早口でしたが、残された点は、後ほどのパネルディスカッションのほうでお話しさせていただければと思っております。ご清聴ありがとうございました。

国立大学附属学校園の役割・意義、 そして課題



文部科学省高等教育局大学振興課



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,

SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

教員養成の課題



文部科学省 MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

2

教員養成の現状

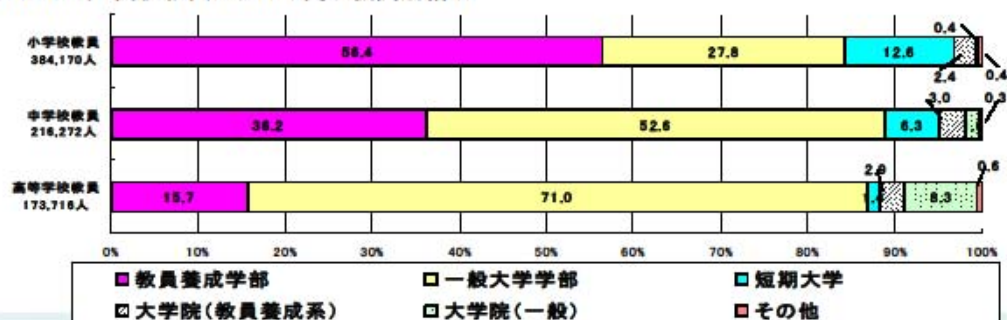
○ 教員養成系大学と一般大学とがそれぞれ特色を發揮しつつ、教員を養成

(1) 公立学校教員採用試験の採用者学歴別内訳(平成22年度)

	小学校	中学校	高等学校
国立教員養成系大学・学部	41.0% (平成8年度 67.1%)	27.3% (平成11年度 40.2%)	12.2% (平成7年度 17.9%)
一般大学	49.6%	59.8%	63.2%
短期大学等	3.2%	1.5%	0.6%
大学院	6.2%	11.4%	24.0%

⇒ ()内は過去15年間でのピーク時の数字であり、国立教員養成系大学・学部出身者の公立学校教員採用者数に占めるシェアは年々低下している。

(2) 公立小・中・高校教員における養成機関別構成



国立教員養成系大学・学部の現状(22年度)

学部

○設置状況:44大学44学部(うち単科大学11)

○課程・入学定員

区分	大学数	入学定員		合計
		教員養成課程	新課程	
	44	10,498	4,357	14,855

※新課程:教員就職率の低下に伴い、昭和62年度から教員養成課程の一部を、教員以外の職業分野の人材や高い教養と柔軟な思考力を身につけた人材を養成することを目的とした課程として改組したもの。

大学院(修士課程)

○設置状況

設置大学数	研究科数	専攻数	入学定員
45	45	173	3,333

教職大学院(専門職学位課程)

○設置状況

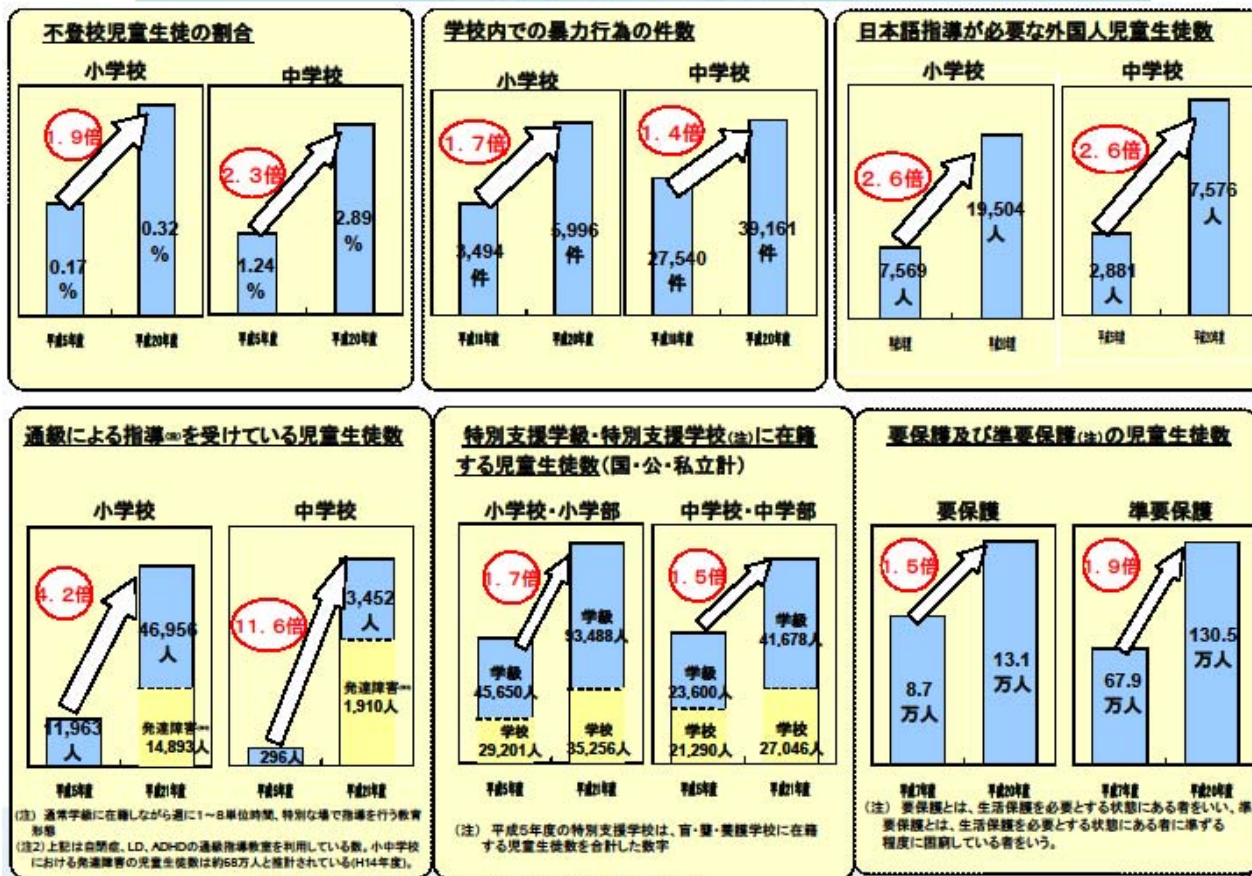
区分	設置大学数	入学定員
国立	19	645
私立	6	195
計	25	840

大学の教職課程の課題

平成18年7月 中央教育審議会答申
「今後の教員養成・免許制度の在り方について」

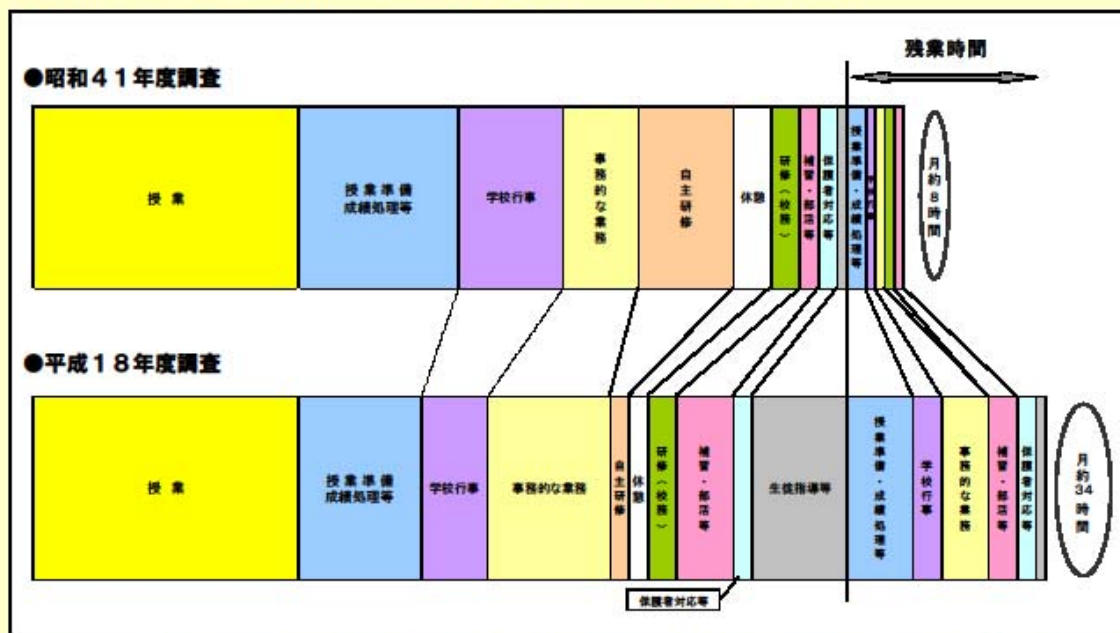
- ・ 教員養成に対する明確な理念(養成する教員像)の追求・確立がなされていない大学があるなど、教職課程の履修を通じて、学生に身に付けさせるべき最小限必要な資質能力についての理解が必ずしも十分でないこと。
- ・ 教職課程が専門職業人たる教員の養成を目的とするものであるという認識が必ずしも大学の教員の間にも共有されておらず、講義概要の作成が十分でなかったり、科目間の内容の整合性・連続性が図られていないなど、教職課程の組織編成やカリキュラム編成が、必ずしも十分整備されていないこと。
- ・ 大学の教員の研究領域の専門性に偏した授業が多く、学校現場が抱える課題に必ずしも十分に対応していないこと。また、指導方法が講義中心で、演習や実験、実習等が十分でないほか、教職経験者が授業に当たっている例も少ないなど、実践的指導力の育成が必ずしも十分でないこと。特に修士課程にこれらの課題が見られること。

学校現場が抱える課題



多忙化する教員の勤務実態

教員勤務実態調査(昭和41年度調査と平成18年度調査の比較)



・昭和41年度と比べ、「事務的な業務」、「生徒指導等」、「補習・部活動等」の業務が増えている。

出典:文部科学省「教員勤務実態調査」

大印字日 SCIENCE AND TECHNOLOGY JAPAN

7

学校の小規模化により校内での人材養成も困難に

学校規模(学級数)別学校数(21.5.1現在)

【小学校】12学級以下 51.7%(最も多いのは7学級)

教職員配置の標準(例) 6学級:教諭7人 12学級:教諭13.5人

【中学校】9学級以下 42.4%(最も多いのは3学級)

教職員配置の標準(例) 3学級:教諭7.5人 9学級:教諭14.5人



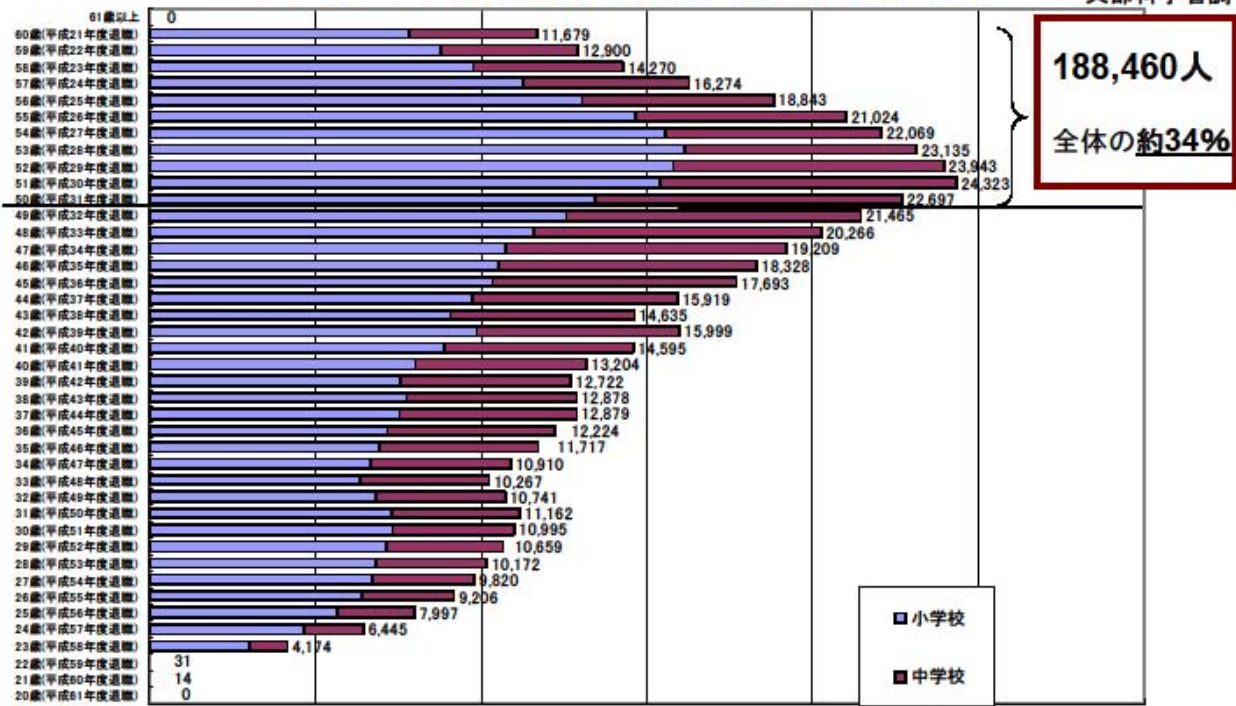
文部科学省 MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY JAPAN

8

大量退職時代を迎える中、今後、経験の浅い教員が大量に誕生

公立小・中学校年齢別教員数(平成22年3月31日)

文部科学省調べ



【小学校】 355,134人 44.5歳
【中学校】 202,349人 44.3歳

【合計】 557,483人 44.4歳

文部科学省 MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS, SCIENCE AND TECHNOLOGY, JAPAN

最近の改革

- 学段階における教員養成課程の充実:「教職実践演習」の必修化(平成22年度から)等
- 大学院段階における教員養成課程の充実:教職大学院の設置(平成20年度から)
- 現職教員の最新の知識技能の修得:教員免許更新制の導入(平成21年度から)

【教職実践演習の概要】

- 教職課程の履修を通じて、教員として最小限必要な資質能力の全体を確実に身に付けさせるとともに、その資質能力の全体を明示的に確認するため、平成22年度から教職課程の中に、新たに必修科目として設定。
- 教員として求められる4つの事項(①使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項②社会性や対人関係能力に関する事項③幼児児童生徒理解や学級経営等に関する事項④教科・保育内容等の指導力に関する事項)を含めて実施。
 - ・授業方法:演習を中心。(ロールプレイング、事例研究、現地調査(フィールドワーク)、模擬授業等)
 - ・指導教員:教職に関する科目の担当教員と教科に関する科目の担当教員が協力して実施
 - ・履修時期:原則として、4年次(短期大学の場合には2年次)の後期に実施
 - ・最低修得単位数:2単位

【全学的な教職課程の質保証の取組】

- 岡山大学教育学部:「全学教師教育開発センターの設置」
 - ・全学教職コア・カリキュラムを構築し、岡山大学の教員養成の質を組織的に保証するとともに、ウェブ化した教職実践ポートフォリオを用いた成績評価で教育実践力の到達度を確認し、質保証を行う。
 - ・教師教育開発センターを母体に、岡山県・市教育委員会をはじめとする教育行政・学校現場と連携した全学的な教員養成体制を整備。
- 島根大学教育学部:「開放性、目的養成」融合型教職課程が育む確かな教師力—教師教育研究センターによる全学教職課程改善プロジェクト—
 - ・教職課程の管理・運営の責任機関として、教育学部に「教師教育研究センター」を設置。
 - ①外部評価委員会の設置等による開放性・目的養成融合システムの構築、
 - ②1000時間体験学習プログラムの全学的適用、
 - ③プロフィールシートによる「教職履修カルテ」等を利用した全学教職課程管理システムの構築を図る。

文部科学省 MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS, SCIENCE AND TECHNOLOGY, JAPAN

教職大学院（専門職学位課程）制度の概要

1. 教職大学院の特性(既存の修士課程との違い)

- ① **実務家教員**(教職等としての実務経験のある教員)を**必要専任教員の4割以上**置くことを法令上規定。
- ② 45単位のうち10単位以上は学校等での**実習を行うよう義務化**。(研究指導を受けることや修士論文の提出が義務づけられていない。)
- ③ 事例研究、フィールドワーク等を積極的に導入した「**理論と実践の融合**」による体系的授業科目
- ④ 大学は7年ごとに機関別の認証評価を受けることが義務づけられているが、さらに、**教職大学院は5年に1回、分野別の認証評価**が義務づけられている。

2. 現状(平成22年度)

- ① **教員就職率**(現職教員を除く)【平成22年3月卒業者】
 : **90.0%** (国立教員養成大学・学部59.6%)
- ② **入学定員充足率** : **95.5%** (前年度より5.1%増)
- ③ **志願者数** : **1,198人** (前年度より73人増)
- ④ **入学者数** : **802人** (前年度より55人増)
 [現職教員 391人 (前年度より8人増)
 学部新卒学生等 411人 (前年度より47人増)]

11

教職大学院及び修士課程(教員養成系)の現状(平成22年度)

○ 教職大学院

設置年度	大学院名	研究科・専攻名	入学定員(人)	位置	設置年度	大学院名	研究科・専攻名	入学定員(人)	位置		
1	20	北海道教育大学大学院	教育学研究科 高度教職実践専攻	45	北海道	20	21	聖徳大学大学院	教職研究科 教職実践専攻	30	千葉県
2	20	宮城教育大学大学院	教育学研究科 高度教職実践専攻	32	宮城県	21	20	創価大学大学院	教職研究科 教職専攻	25	東京都
3	21	山形大学大学院	教育実践研究科 教職実践専攻	20	山形県	22	20	玉川大学大学院	教育学研究科 教職専攻	20	東京都
4	20	群馬大学大学院	教育学研究科 教職リーダー専攻	16	群馬県	23	21	帝京大学大学院	教職研究科 教職実践専攻	30	東京都
5	20	東京学芸大学大学院	教育学研究科 教育実践創成専攻	30	東京都	24	20	早稲田大学大学院	教職研究科 高度教職実践専攻	70	東京都
6	20	上越教育大学大学院	学校教育研究科 教育実践高度化専攻	50	新潟県	25	20	常葉学園大学大学院	初等教育高度実践研究科 初等教育高度実践専攻	20	静岡県
7	20	福井大学大学院	教育学研究科 教職開発専攻	30	福井県			25大学		840人	
8	22	山梨大学大学院	教育学研究科 教育実践創成専攻	14	山梨県						
9	20	岐阜大学大学院	教育学研究科 教職実践開発専攻	20	岐阜県						
10	21	静岡大学大学院	教育学研究科 教育実践高度化専攻	20	静岡県						
11	20	愛知教育大学大学院	教育実践研究科 教職実践専攻	50	愛知県						
12	20	京都教育大学大学院	連合教職実践研究科 教職実践専攻	60	京都府						
13	20	兵庫教育大学大学院	学校教育研究科 教育実践高度化専攻	100	兵庫県						
14	20	奈良教育大学大学院	教育学研究科 教職開発専攻	20	奈良県						
15	20	岡山大学大学院	教育学研究科 教職実践専攻	20	岡山県						
16	20	徳島教育大学大学院	学校教育研究科 高度学校教育実践専攻	50	徳島県						
17	21	福岡教育大学大学院	教育学研究科 教職実践専攻	20	福岡県						
18	20	長崎大学大学院	教育学研究科 教職実践専攻	20	長崎県						
19	20	宮崎大学大学院	教育学研究科 教職実践開発専攻	28	宮崎県						

○ 修士課程(国立大学教員養成系)

設置大学数	研究科数	専攻数	入学定員(人)	備考
(3)	(3)	(8)	(700)	()内は新教育大学の大学院に係る内数
45	45	173	3,333	

○ 合計

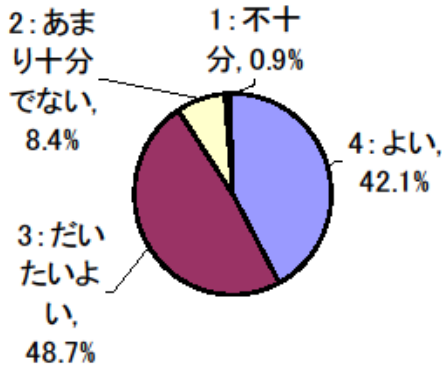
(教職大学院+修士課程(国立大学教員養成系))
=4,173名

教員免許更新制の効果①

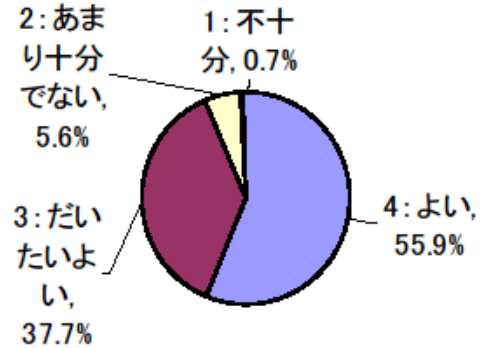
＜免許状更新講習事後評価結果＞

9割以上の受講者が、受講した講習について、「よい」、「だいたいよい」と回答している。

【必修領域】



【選択領域】



※上記の結果は、平成21年度に実施された講習のうち、平成22年8月時点で評価結果の集計が完了している、以下の講習についてまとめたもの。

	開設者数	講習数	受講者数（延べ人数）
必修領域	315大学等	876講習	60,680人
選択領域	491大学等	7,536講習	152,364人

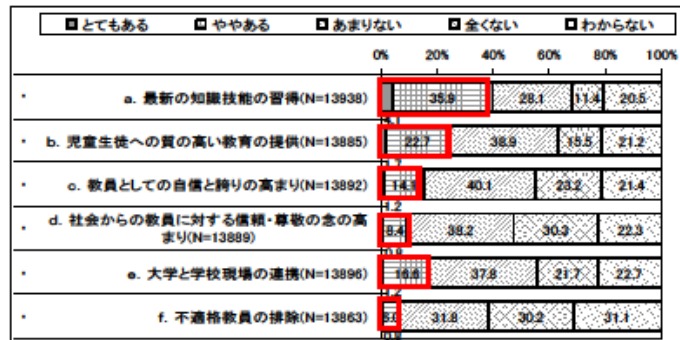
教員免許更新制の効果②

「教員の資質向上方策の見直し及び教員免許更新制の効果検証に係る調査集計結果(速報)」より

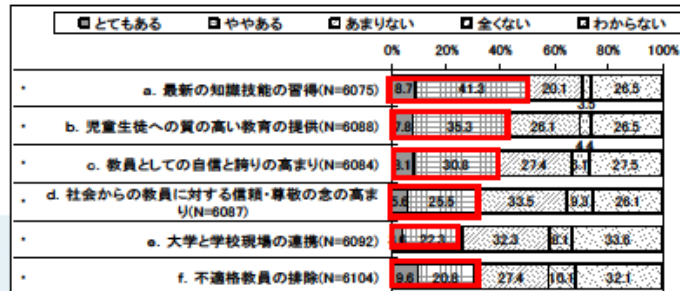
＜教員免許更新制の効果＞

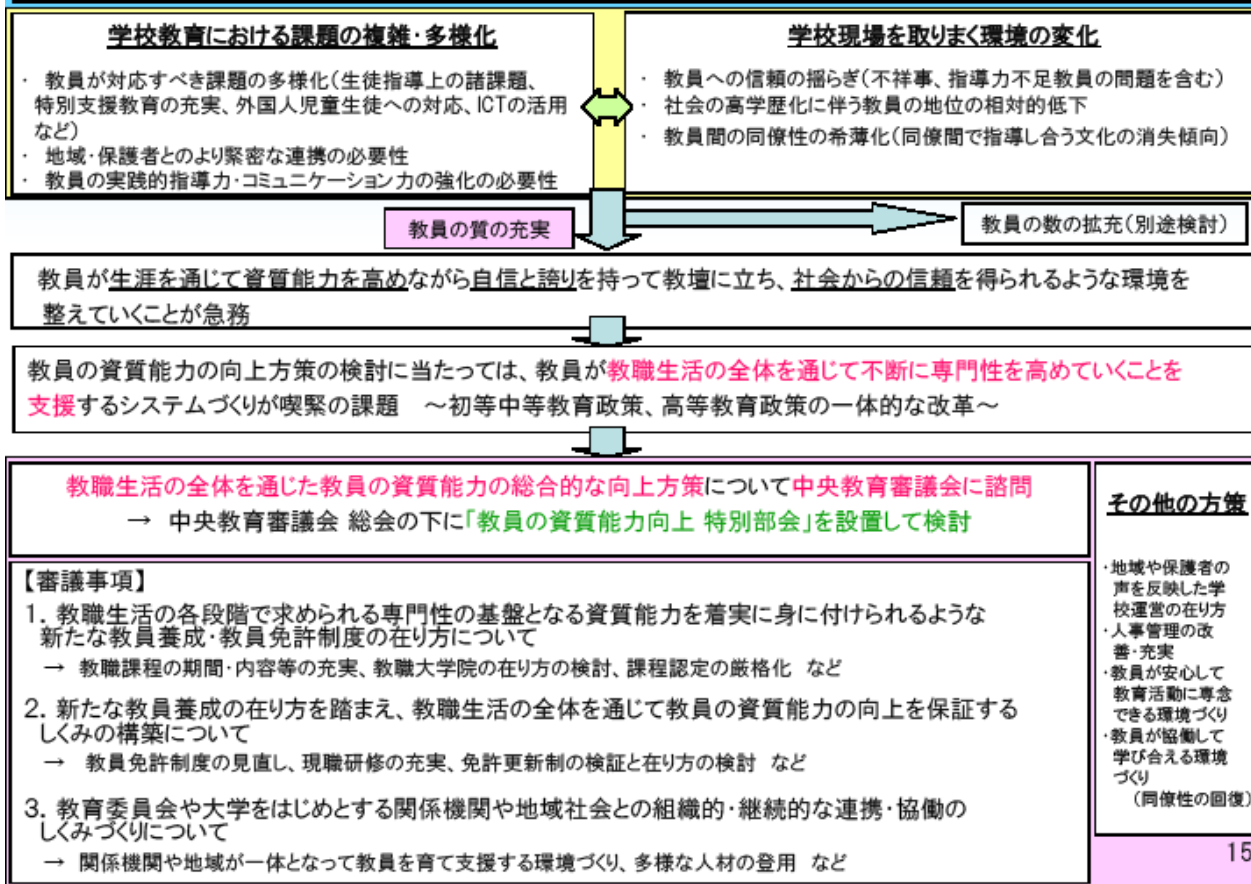
教員、保護者ともに、「とてもある」、「ややある」と回答している割合が、いずれの項目においても5割以下となっている。

(教員に対する質問)



(保護者に対する質問)





新学習指導要領実施について

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
幼稚園	告示 周知・徹底	→ 全面実施				
小学校	告示 周知・徹底	先行実施 総則等		全面実施		
		教科書検定	採択・供給	教科書使用開始		
中学校	告示 周知・徹底	先行実施 総則等		全面実施		
		教科書検定	採択・供給	教科書使用開始		
高等学校	告示 周知・徹底	先行実施		総則等		年次進行で実施
			教科書検定※	採択・供給	教科書使用開始	

幼稚園教育要領、小・中の学習指導要領の改訂のポイント①

1 改訂の基本的考え方

教育基本法改正等で明確になった教育の理念を踏まえ、「生きる力」を育成

知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視、授業時数を増加

道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成

2 授業時数の増加

小学校

- 国語・社会・算数・理科・体育の授業時数を10%程度増加
- 週当たりのコマ数を低学年で週2コマ、中・高学年で週1コマ追加

中学校

- 国語・社会・数学・理科・外国語・保健体育の授業時数を実質10%程度増加
- 週当たりのコマ数を各学年で週1コマ追加

※授業時数の増加は学校週5日制をもとに設定



文部科学省 MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS, SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

17

幼稚園教育要領、小・中の学習指導要領の改訂のポイント②

3 教育内容の主な改善事項①

言語活動の充実

- 国語をはじめ各教科等で記録、説明、批評、論述、討論などの学習を充実

理数教育の充実

- 国際的な通用性、内容の系統性の観点から指導内容を充実〔台形の面積（小・算数）、解の公式（中・数学）、イオン、遺伝の規則性、進化（中・理科）〕
- 反復（スパイラル）による指導、観察・実験、課題学習を充実（算数・数学、理科）

伝統や文化に関する教育の充実

- ことわざ、古文・漢文の音読など古典に関する学習を充実（国語）
- 歴史教育（狩猟・採集の生活や国の形成、近現代史の重視等）、宗教、文化遺産（国宝、世界遺産等）に関する学習を充実（社会）
- そろばん、和楽器、唱歌、美術文化、和装の取扱いを重視（算数、音楽、美術、技術・家庭）
- 武道を必修化（保体/中1・2）
- 総合的な学習の時間の学習の例示として、地域の伝統と文化を追加（小）



文部科学省 MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS, SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

18

幼稚園教育要領、小・中の学習指導要領の改訂のポイント③

3 教育内容の主な改善事項②

道徳教育の充実

- 発達段階に応じて指導内容を重点化
〔人間としてしてはならないことをしない、きまりを守る（小）、社会の形成への参画（中）等〕
- 体験活動を推進
- 先人の伝記、自然など児童生徒が感動する魅力的な教材を充実
- 道徳教育推進教師を中心とした指導体制を充実

体験活動の充実

- 発達段階に応じ、集団宿泊活動、自然体験活動、職場体験活動などを推進（特別活動等）

外国語教育の充実

- 小学校に外国語活動を導入、聞くこと、話すことを中心に指導（小5・6）
- 中学校では聞く・話す・読む・書く技能を総合的に充実（語数を増加〔900語程度まで→1200語程度〕、教材の題材を充実）

幼稚園教育要領、小・中の学習指導要領の改訂のポイント④

3 教育内容の主な改善事項③

重要事項

- 幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続のため、幼児と児童の交流の機会を設けたり、幼稚園・小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会を設けたりするなど、連携を図るようにすること（幼稚園）
- 学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資する部活動については、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること
- 次のような内容を充実
環境教育：持続可能な社会をつくることの重要性
食育：望ましい食習慣の形成
消費者教育：消費者の基本的な権利と責任についての理解
情報教育：情報の活用、情報モラル

公立小学校1・2年生における35人学級の実現

「強い人材」の実現は、成長の原動力としての未来への投資。世界最高水準の教育力を目指し、新学習指導要領の円滑な実施や教員が子どもと向き合う時間の確保による質の高い教育の実現が急務。このため、10年ぶりに新たな教職員定数改善計画を策定し、30年ぶりに40人学級を見直す。

日本は国際的に見て教育環境が低い水準。

○1学級当たり児童生徒数

	小学校(2020年度)	中学校(2020年度)
日本	28.1人	33.0人
OECD平均	21.4人	23.4人

○教員1人当たり児童生徒数

	小学校(2020年度)	中学校(2020年度)
日本	19.0人	14.8人
OECD平均	16.0人	13.2人

出典「国際比較の教育(2020年版)」

学校が抱える課題

◆教育水準の向上と新学習指導要領の円滑な実施
 ・学力の国際調査では、日本は近年、低下傾向。特に低位層が増加。また、親の所得と学力の相関も。
 ・新学習指導要領では、授業時数・指導内容が増加。観察・実験、読書など知識・技能の活用力を高める質の高い学習活動を目指す。

◆生徒指導面の課題等の複雑・多様化
 ・暴力行為、不登校など生徒指導面の課題が深刻化。
 ・障害のある児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒など特別な支援を必要とする子どもが顕著に増加。

◆教員が子どもと向き合う時間の確保が急務
 ・教員の残業時間はかつてに比べ大幅増加。
 ・授業時間の準備不足など、十分な指導を行うことが困難な状況。

◆新学習指導要領の授業時数増加
 [小学校] 総時数: 5.7%増 (算数・理科: 約10%増)
 [中学校] 総時数: 3.0%増 (数学: 約22%増、理科・英語: 約33%増)

◆生徒指導面の課題等の深刻化
 ・学校内における暴力行為の件数
 [小学校] 1.7倍 (1.4倍(H18→H20))
 [中学校] 1.5倍(H15→H21)
 ・特別支援学級・学校の在籍児童生徒数
 [小学校] 2.8倍 (2.6倍(H5→H20))
 [中学校] 2.8倍 (2.6倍(H5→H20))

◆児童ベースの1ヶ月あたりの授業時数
 ・平成16年度調査 約32時間 (平日: 約24時間、休日: 約8時間)
 ・昭和41年度調査 約31時間 (平日・休日計)

少人数学級によるきめ細かな指導が必要

- 一人ひとりの理解度や興味・関心を踏まえたきめ細かな学習指導
- 児童生徒の発言・発表機会が増え授業参加がより積極化
- 教室にゆとりが生じ様々な教育活動が可能に
- 教員と児童生徒との間の関係がより緊密化
- 子どもたちが抱える生徒指導上の課題に即した個別指導の充実
- 幼稚園から小学校への円滑な移行により小1プロブレムに対応

各県の少人数学級の取組と効果

- ◆秋田県の例
 - 平成13年度に少人数学級を導入(H22:小1・2、中1で30人程度学級を実施)
 - 全国学力・学習状況調査において、4年連続で上位。
- ◆山形県の例
 - 平成14年度に少人数学級を導入(H22:小全学年、中1・2で21～33人学級を実施(中3は一部実施))
 - 全国学力・学習状況調査において、全国平均を概ね上回る
 - 不登校の出現率や欠席率が低下

教育課題に対応した教職員配置が必要

- ・算数・外国語教育の充実
- ・生徒指導・進路指導の充実
- ・特別支援教育・日本語指導の充実
- ・児童生徒の心身両面の支援、食育の充実 等

◇新・公立義務教育諸学校教職員定数改善計画(案)

I 少人数学級(35・30人学級)の推進等【改善総数:51,800人】—平成23年度～30年度までの8ヵ年計画—

40人⇒35人		35人⇒30人	
23年度	24年度	25年度	26年度
27年度	28年度	29年度	30年度
小1・2	小3	小4	小5
—	—	中1	中2
—	—	—	—

※平成24年度に複式学級を改善(小:16人→14人、中:8人→解消)

II 教職員配置の改善【改善総数:40,000人】—平成26年度～30年度までの5ヵ年計画—

教育水準の向上、生徒指導への対応、障害のある児童生徒や外国人児童生徒への対応などの教職員配置の改善

平成23年度概算要求(計画の初年度分)
 小学校1・2年生の35人学級実現のため、8,300人の教職員定数を改善
 ○必要所要額:184億円(1/3国庫負担ペース)

少人数学級が計画どおり改善されると国際水準に！

○1学級当たり児童生徒数
 小学校 22.0人 中学校 24.9人

○教員1人当たり児童生徒数
 小学校 16.1人 中学校 12.7人

子どもたちに質の高い教育を保障し、我が国の成長を支える個性豊かで創造力あふれる人材を育成
 国が責任を持って教育水準を向上させることにより教育格差を防止

附属学校の取組

附属学校設立の経緯

- (1) 明治6年1月(明治5年の学制発布の翌年)、東京師範学校に小学校創設
師範学校の授業の練習学校及び地域の小学校の模範学校として設置。
- (2) 明治24年、「尋常師範学校附属小学校規程」により設置目的を明確化
在来の使命に加え普通教育の方法を研究する実験学校としての使命を付加。
- (3) 明治40年4月、「師範学校規定」制定
師範学校には附属小学校を設けることを義務づけ。
- (4) 昭和18年、「師範教育令」(明治30年:師範学校, 高等師範学校, 女子高等師範学校における教員養成について規定)改正。
師範学校は官立とされる。師範学校の最高学年に在学する生徒には教育実習を行わせることを義務づけ。
- (5) 昭和24年、「国立学校設置法」施行。
 - ・附属学校は国立大学・学部附属として位置づけられる。
「大学・学部附属学校設置について」(昭和26年3月31日文部事務次官通達)
 - ・附属学校の機能は大学・学部の教育計画に従い、①教育の理論及び実際に関する研究ならびにその実証を行うこと。②学生の教育実習を行うこと。
- (6) 昭和31年、「大学設置基準」制定。
教員養成に関する学部又は学科には、教育研究に必要な施設として附属学校を置く。

国立大学附属学校の法令上の位置付け(設置根拠)

国立大学法人法第23条(平成16年4月1日施行)

国立大学に、文部科学省令で定めるところにより、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校又は専修学校を附属させて設置することができる。

大学設置基準第39条(昭和31年10月22日文部省令第28号)

(附属施設)

次の表の上欄に掲げる学部を置き、又は学科を設ける大学には、その学部又は学科の教育研究に必要な施設として、それぞれ下欄に掲げる附属施設を置くものとする。

学部又は学科(上欄)	附属施設(下欄)
教員養成に関する学部又は学科 (以下略)	附属学校

(参考)

旧国立学校設置法施行規則第27条(昭和39年4月1日改正)

附属学校は、その附属学校が附属する国立大学又は学部における児童、生徒又は幼児の教育又は保育に関する研究に協力し、及び当該国立大学又は学部の計画に従い学生の教育実習の実施に当たるものとする。

国立大学附属学校の設置状況一覧(平成21年度)

区分	学校数	学級数	児童生徒数	教員数	1学級当たりの児童生徒数	教員1人当たりの児童生徒数
幼稚園	49	230	6,315	337	27.5	18.7
小学校	74	1,268	45,507	1,857	35.9	24.5
中学校	75	840	32,460	1,647	38.6	19.7
高等学校	16	238	8,815	568	37.0	15.5
中等教育学校	4	35	1,228	184	35.1	6.7
特別支援学校	45	500	3,070	1,490	6.1	2.1
計	263	3,111	98,117	6,083	31.5	16.1

出典：平成21年度学校基本調査 ※ただし、高等学校の学級数は大学振興課調べ

○少子化の影響により、公立学校の規模が縮小しているため、相対的に附属学校の規模が大きくなっている。

附属小学校 1校当たり平均 17.1学級(74校)
公立小学校 1校当たり平均 12.7学級(21,607校)

附属中学校 1校当たり平均 11.2学級(75校)
公立中学校 1校当たり平均 11.3学級(9,971校)

国立大学附属学校の大学別学校数(平成22年度)

①教員養成系総合大学(33大学、146校)

NO.	法人名	幼	小	中	高	中等	特支	計
1	弘前大学	1	1	1	0	0	1	4
2	岩手大学	1	1	1	0	0	1	4
3	秋田大学	1	1	1	0	0	1	4
4	茨城大学	1	1	1	0	0	1	4
5	宇都宮大学	1	1	1	0	0	1	4
6	群馬大学	1	1	1	0	0	1	4
7	埼玉大学	1	1	1	0	0	1	4
8	千葉大学	1	1	1	0	0	1	4
9	横浜国立大学	0	2	2	0	0	1	5
10	新潟大学	1	2	2	0	0	1	6
11	金沢大学	1	1	1	1	0	1	5
12	福井大学	1	1	1	0	0	1	4
13	山梨大学	1	1	1	0	0	1	4
14	信州大学	1	2	2	0	0	1	6
15	岐阜大学	0	1	1	0	0	0	2
16	静岡大学	1	2	3	0	0	1	7
17	三重大学	1	1	1	0	0	1	4
18	滋賀大学	1	1	1	0	0	1	4
19	和歌山大学	0	1	1	0	0	1	3
20	鳥取大学	1	1	1	0	0	0	3
21	岡山大学	1	1	1	0	0	1	4
22	広島大学	2	3	4	2	0	0	11
23	山口大学	1	2	2	0	0	1	6
24	香川大学	1	2	2	0	0	1	6
25	愛媛大学	1	1	1	1	0	1	5
26	高知大学	1	1	1	0	0	1	4
27	佐賀大学	1	1	1	0	0	1	4
28	長崎大学	1	1	1	0	0	1	4
29	熊本大学	1	1	1	0	0	1	4
30	大分大学	1	1	1	0	0	1	4
31	宮崎大学	1	1	1	0	0	0	3
32	鹿児島大学	1	1	1	0	0	1	4
33	琉球大学	0	1	1	0	0	0	2
計		30	41	43	4	0	28	146

②教員養成系単科大学(11大学、69校)

NO.	法人名	幼	小	中	高	中等	特支	計
1	北海道教育大学	2	4	4	0	0	1	11
2	宮城教育大学	1	1	1	0	0	1	4
3	東京学芸大学	1	4	3	1	1	1	11
4	上越教育大学	1	1	1	0	0	0	3
5	愛知教育大学	1	2	2	1	0	1	7
6	京都教育大学	1	2	2	1	0	1	7
7	大阪教育大学	1	3	3	1	0	1	9
8	兵庫教育大学	1	1	1	0	0	0	3
9	奈良教育大学	1	1	1	0	0	0	3
10	鳴門教育大学	1	1	1	0	0	1	4
11	福岡教育大学	1	3	3	0	0	0	7
計		12	23	22	4	1	7	69

③非教員養成系大学(12大学、47校)

NO.	法人名	幼	小	中	高	中等	特支	計
1	山形大学	1	1	1	0	0	1	4
2	福島大学	1	1	1	0	0	1	4
3	筑波大学	0	1	2	3	0	5	11
4	東京大学	0	0	0	0	1	0	1
5	東京芸術大学	0	0	0	1	0	0	1
6	東京工業大学	0	0	0	1	0	0	1
7	お茶の水女子大学	1	1	1	1	0	0	4
8	富山大学	1	1	1	0	0	1	4
9	名古屋大学	0	0	1	1	0	0	2
10	神戸大学	1	3	2	0	1	1	8
11	奈良女子大学	1	1	0	0	1	0	3
12	鳥取大学	1	1	1	0	0	1	4
計		7	10	10	7	3	10	47

※大学振興課調べ

国立大学附属学校の新たな活用方策等(平成21年3月)

現状と課題

◎組織運営上の現状と課題

○学長のリーダーシップによるマネジメント機能の発揮が不十分。

○大学・学部教員の附属学校の教育活動への関わりが希薄。

○地域の教育界の意向が附属学校の教育研究活動に十分に反映されていない。

◎業務運営上の現状と課題

○大学・学部における教育に関する研究への協力については、大学・学部の研究方針に基づいたものではなく、附属学校が独自の立場で取組んでいるものがほとんどである。

○教育実習においても、附属学校に任せきりになり、大学・学部の例が責任を持って実施する体制になっていない。

改善

改善方策

1. 附属学校の存在意義の明確化

①「**国の拠点校**」…大学・学部の持つ人的資源を活用しつつ、公立学校で実施するものとは異なる先導的・実験的な取り組みを中長期的視点から実施する。

②「**地域のモデル校**」…地域の教育界との連携協力の下に、地域の教育のモデル校として、地域の教員の資質・能力の向上、教育活動の推進に寄与する。

2. 組織運営上の改善

①学内マネジメント体制の確立
(附属学校運営会議(仮称)の設置)

②地域に関わった運営体制
(地域運営協議会(仮称)の設置、公立学校との人事交流に関する基本方針の策定)

3. 業務運営上の改善

①「**国の拠点校**」としての育成
(研究開発学校制度等の活用、文部科学省(初等中等教育局)等との連携、附属学校の全国共同利用化、「理数教育支援センター(仮称)」との連携)

②「**地域のモデル校**」としての育成
(地域の教育委員会との連携、現職教員の研修カリキュラムの開発、附属学校の免許更新講習の場としての活用)

③全国規模の研究協議会の開催による地域を越えた普及・啓発

さらに

新たな活用方策

初等中等教育政策推進への貢献

○外国人子弟等の積極的受入れによる教育の在り方の調査研究

○理数教育など優先的な教育課題に応じた先導的な指導方法等の開発

○学校の組織のマネジメント・人材育成の調査研究

○異学校種間の接続教育や一貫教育の調査研究

○特別支援教育への寄与

○児童生徒の勤労観、職業観を育てるためのキャリア教育の推進

各国立大学による対応

◆各国立大学は、第二期中期目標・中期計画の策定において、本とりまとめを参考とし、附属学校の改善方策、活用方策を積極的に検討していく。

研究開発学校としての取組①

※研究開発学校制度とは、教育実践の中から提起される諸課題や、学校教育に対する多様な要請に対応した新しいカリキュラムや指導法を開発するため、学校教育法施行規則第55条等に基づき、学習指導要領等の現行の基準によらない教育課程の編成・実施を認めている制度。(原則3年間、昭和51年～)

大学名	学校名	指定年度	研究テーマ											
			幼児教育	小中連携	中高連携	科学技術・理科教育	言語教育	環境	職業教育・キャリア教育	その他新教科等	既存の教科等の充実	特別支援教育		
筑波大学	附属久里浜特別支援学校 ※1	19											○	○
お茶の水女子大学	附属小学校	20											○	
	附属中学校	21						○					○	
新潟大学	教育人間科学部附属新潟小学校・新潟中学校	22	○	○				○						
上越教育大学	附属幼稚園・附属中学校	22	○										○	
	附属小学校	21											○	○
滋賀大学	教育学部附属中学校	22						○						
京都教育大学	附属京都小学校・附属京都中学校 ※2	22		○				○						
兵庫教育大学	附属小学校・附属中学校 ※3	22		○				○						
神戸大学	附属幼稚園	22	○											
奈良女子大学	附属幼稚園・附属小学校・附属中等教育学校	21	○					○						
広島大学	附属福山中学校・福山高等学校	21			○	○	○	○				○	○	
香川大学	教育学部附属高松中学校	20										○	○	
福岡教育大学	附属福岡中学校	20										○		
熊本大学	教育学部附属小学校	21						○						

※1 平成22年度延長指定校 (名目指定:指定期間1年間)

※2, 3 英語に関する指定校

研究開発学校としての取組②

◆研究開発学校指定校 国公私割合推移

年度	H11		H12		H13		H14		H15		H16		
指定件数	国立	24	21.8%	26	22.4%	32	22.5%	26	30.8%	26	29.5%	20	25.3%
	公立	86	78.2%	89	76.7%	107	75.4%	59	64.8%	58	65.9%	55	69.6%
	私立	0	0.0%	1	0.9%	3	2.1%	4	4.4%	4	4.5%	4	5.1%
	合計	110		116		142		91		88		79	

年度	H17		H18		H19		H20		H21		H22		
指定件数	国立	17	21.0%	15	22.7%	13	22.8%	13	27.1%	11	26.9%	13	30.2%
	公立	60	74.1%	46	69.7%	39	68.4%	30	62.5%	27	65.8%	26	60.4%
	私立	4	4.9%	5	7.6%	5	8.8%	5	10.4%	3	7.3%	4	9.4%
	合計	81		66		57		48		41		43	

SSHとしての取組

※スーパーサイエンスハイスクール制度とは、将来の国際的な科学技術関係人材を育成するため、先進的な理数教育を実施する高等学校等を指定し、学習指導要領によらないカリキュラムの開発・実践や課題研究の推進、観察・実験等を通じた体験的・問題解決的な学習等を支援する制度。(原則5年間、平成14年～)

◆スーパーサイエンスハイスクールのうち国立大学附属学校(平成22年度)

大学名	学校名
筑波大学	附属駒場高等学校
東京工業大学	附属科学技術高等学校※
名古屋大学	教育学部附属中・高等学校
京都教育大学	附属高等学校※
大阪教育大学	附属高等学校天王寺校舎
奈良女子大学	附属中等教育学校※
広島大学	附属高等学校

※平成17年度指定で、平成22年度新規指定に採択された学校

外国人児童生徒数

学校数	国立	公立	私立	計
小学校	57	45,073	439	45,569
中学校	49	22,123	1,132	23,304
高等学校	41	7,461	4,355	11,857
中等教育学校	1	109	4	114
特別支援学校	13	656	90	759
計	161	75,422	6,020	81,603

(平成21年度学校基本調査より)

帰国子女を受け入れている国立大学附属学校数

大学数	内訳	小学校	中学校	高等学校	中等教育学校
9	帰国子女学級	6	4	—	—
	入学者選抜	—	2	1	2

注:入学者選抜欄は、普通学級とは別に帰国子女を対象に入学者選抜を実施し、普通学級で受け入れている学校数

(平成21年度大学振興課調べ)

国立大学附属学校における入学志願者選抜方法の状況 (平成21年度入試)

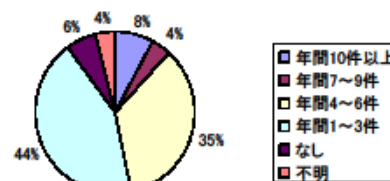
学校種	校(園)数	選抜方法	
		抽せん制	非抽せん制
幼稚園	49	38(77.5%)	11(22.5%)
小学校	74	57(77.0%)	17(23.0%)
中学校	75	19(25.3%)	56(74.7%)
高等学校	16	0(0.0%)	16(100.0%)
中等教育学校	4	0(0.0%)	4(100.0%)

- 抽せん制採用校のうち、抽せんのみで合格者を決定しているのは、幼稚園1園、中学校1校の計2校。
- 抽せんによるほか、各附属学校では、次のようなさまざまな方法を組み合わせて入学者選抜を実施。
- 学力テスト
 - 面接
 - 書類審査
 - 実技検査(運動、工芸描写、音楽の演奏等)
 - 行動観察(集団活動で自主性や創造性等を観察)(幼、小、中)
 - 発育調査(幼、小)など。

【高等教育局大学振興課調べ】

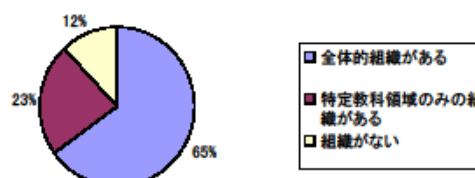
大学・学部の教育研究への協力

大学教員の研究に対する附属学校の協力状況



※本項目は、大学・学部教員が研究の一環として行う調査や実験授業などに、附属学校が協力した件数

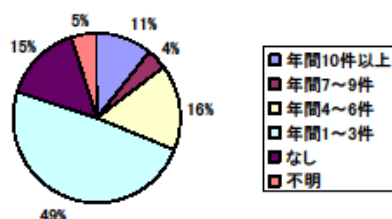
連携研究組織の設置状況



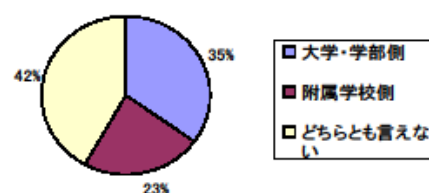
(平成21年度全国国立大学附属学校連盟調査より)

大学・学部と附属学校の共同研究

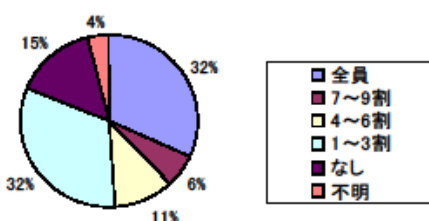
共同研究プロジェクト数



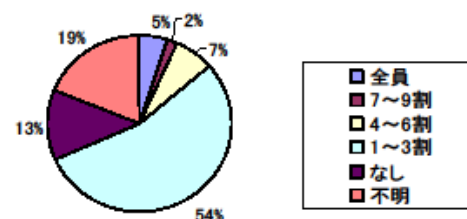
共同研究の企画者



共同研究に参加している附属教員の割合



共同研究に参加している大学教員の割合



(平成21年度全国国立大学附属学校連盟調査より)

国立大学法人の組織及び業務全般の見直しについて 平成21年6月5日 文部科学大臣決定(抜粋)

第3 国立大学法人の組織及び業務全般の見直し

各国立大学法人は、各法人の状況を踏まえつつ、この見直し内容等に沿って検討を行い、その結果を中期目標及び中期計画の素案や年度計画に具体的に盛り込むことなどが求められる。

(中略)

1 組織の見直し

(3) 教員養成系学部の組織の見直し

教員養成系学部においては、教員採用数の動向等も踏まえ、入学定員や組織等を見直すよう努めることとする。

(中略)

2 教育研究、運営等の業務全般の見直し

(1) 大学の教育研究等の質の向上

⑦ 附属学校の機能の充実・強化

附属学校は、学部・研究科等における教育に関する研究に組織的に協力することや、教育実習の実施への協力を行う等を通じて、附属学校の本来の設置趣旨に基づいた活動を推進することにより、その存在意義の明確化に努めることとする。

国立大学法人の第1期中期目標期間に係る 附属学校の評価の観点

(1) 学校教育について

- 実験的、先導的な教育課題に取り組んでいるか。
- 地域における指導的あるいはモデル的学校となるように、様々な教育課題の研究開発の成果公表等に取り組んでいるか。

(2) 大学・学部との連携

- 附属学校の運営等について、大学・学部側との間で協議機関等が設置され機能しているか。
- 大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムが構築されているか。
- 附属学校が大学・学部のFDの場として活用されているか。
 - ①大学・学部における研究への協力について
 - ・大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践が行われているか。
 - ・大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践が行われているか。
 - ②教育実習について
 - ・大学・学部の教育実習計画は、附属学校を十分に活用したものとなっているか。
(附属学校と公立学校での教育実習の有機的な関連づけについて検討が進められているか。)
 - ・大学・学部の教育実習の実施への協力を行うために適切な組織体制となっているか。
 - ・大学・学部と遠隔地にある附属学校については、教育実習の実施に支障が生じていないか。

(3) 附属学校の役割・機能の見直しについて

- 附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方について十分な検討が行われてきたか。

第2期中期計画における附属学校に関する 目標を達成するための措置(抜粋)

○組織運営における改善

- ・附属学校運営会議と学校評議員会が協働し、管理・運営や学校評価等について、PDCAサイクルによる検討・改善を図る。(山口大)
- ・学内や他大学並びに附属学校間及び東京都教育委員会との間の人事異動・交流の推進策を策定し、実施する。(東京学芸大)
- ・附属学校教員による大学での授業担当、大学教員による附属学校での授業担当等の相互支援システムを強化し、さらに充実させる。(鳴門教育大)

○業務運営における改善

- ・県や市の教育委員会と連携して、教員免許状更新講習や初任者研修等を実施する。(新潟大学)
- ・教育委員会と連携して、シンポジウムやフォーラム等を開催するとともに、現代的な教育課題を解決するためのプロジェクト研究を行い、研究成果を社会に公開する。(京都教育大学)

○新たな活用方策

- ・国際交流・協力センターと協力して、理数科を中心に国際協力事業を推進し、国際的に教育の向上に寄与する。(北海道教育大学)
- ・小中連携教育、中高連携教育の推進と研究によって、児童・生徒の発達に即した教育モデルを研究・開発する。(横浜国立大学)
- ・特別教育支援サポートセンターを改組・整備し、地域の教育への貢献活動を推進する。(群馬大学)
- ・小学校及び特別支援学校において、食育の推進に関する学校環境の整備を進める。(大阪教育大学)

教育・研究の活性化に向けた附属学校における取組① (平成21年度)

- 大学のカリキュラムに反映させるために、附属幼稚園(小金井園舎)では、大学の幼児教育分野との共同で「大学4年間の総合的実習プログラム開発研究」に取り組み、大学と現場の往還課程を実現するカリキュラムを検討することを課題として明確にし、学生の学びが深化するカリキュラムを試行している。【東京学芸大学】
- 附属横浜中学校では、神奈川県立光陵高校との連携型中高一貫教育を一層推進し、神奈川県教育委員会と「かながわの中等教育の先導的モデルづくり」検討会議を設置して、神奈川県内の学力育成モデルに関する実践的研究(リテラシー育成モデル)について研究を進めた。【横浜国立大学】
- 特別支援学校高等部の進路に関して、ジョブコーチ経験者を講師として、年間を通して進路にかかわる授業を計画的に行い、進路学習の充実を図った。また、通常の作業学習のほか春・秋に就業体験を行い、専門的立場からの生徒への指導実践を参観・研修することにより、作業学習の指導や進路指導の向上を図った。【富山大学】
- 附属池田小学校では、教育課程特例校の指定を受け、「安全科」を設置するとともに、WHOが推進している International safe school に日本で初めて認証を受け、安全に対する取組を行っている。【大阪教育大学】
- 附属学校再編により学部附属から全学の附属学校に移行したことに伴い、附属学校の運営を統括する附属学校部を設置し、附属学校部に「教育研究専門委員会」、附属学校再編推進室に「研究・教育実習専門グループ」を設置し、大学と附属学校との教育・研究に関する連携方策について検討を行った。その検討結果に基づき、「ものづくり教育」に関して工学部と附属学校との連携授業を11月に実施し、400名以上の児童生徒及び保護者が大学において講義を受けた。【神戸大学】

37

教育・研究の活性化に向けた附属学校における取組② (平成21年度)

- 平成20年度に設立した「高知発達障害研究プロジェクト」において、高知県と教育学部・附属学校・医学部等が連携して、高知県の実情に即した発達障害支援の研究と支援システムの構築に取り組んでおり、地域支援に向けたWG会議では、M町(本山町)教育委員会の支援を得て、「高知県の地理的条件に基づく効果的な地域支援法の開発及び関係機関の機能分担による地域支援と学校支援のフォローアップシステムの研究開発」に取り組み、「M町特別支援教育支援体制」を構築し、成果報告書及び事業報告書を作成している。【高知大学】
- 大分県教育センター主催の現職教員研修のフォローアップ研修(平成21年度は11月13日開催)に附属小・中学校が授業提供を行い、その直後の実践協議の講師を務めるなど、地域の教育課題の解決に地域の学校と連携して取り組んでいる。さらに、附属小・中学校のそれぞれの教員が10年経験者研修に講師として招へいされ、地域の教員の指導力向上に貢献している。【大分大学】
- 附属小学校では、学部学生の参加観察実習(2年)、教育実地研究(3年)、教員事前研修(4年)を支援・実施するとともに、「採用直前実習」で33人の実習生を受け入れた。附属特別支援学校では、教育実習期間以外の教育実習生の学校行事等への参加も実施し、7行事に延べ53人が参加した。2年次学生を対象に、9/6~11に離島の小規模校における「学校環境観察実習」(奄美大島における体験学習)を実施した。【鹿児島大学】

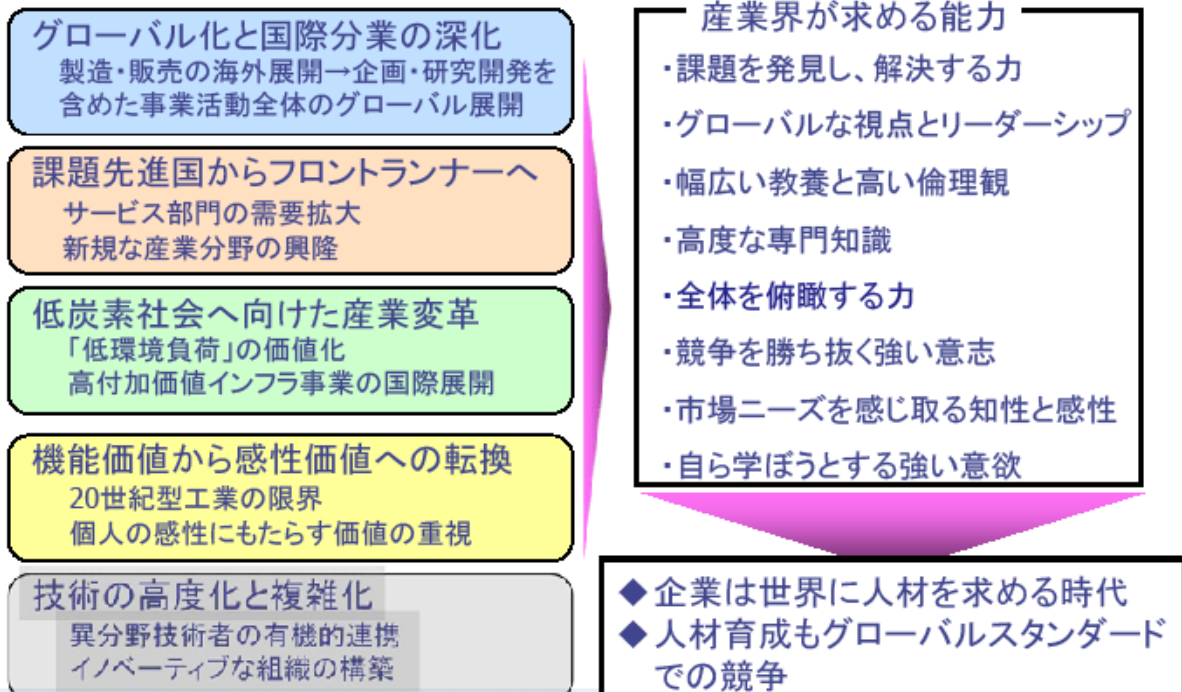
改めて附属学校の役割・課題とは～

- 各都道府県での研修の中核機関としての役割
 - 教育学部等との緊密な連携による先導的・実証的な研究
 - 教育学部等の実習校としての役割
- このため、マネジメント体制の強化は不可欠

今、社会は、どのような人材を求めているか

(産業競争力懇談会(COCN)作成資料より)

社会の変化と産業界が求める人材



Ⅱ 附属学校委員会提案

「いま、何が問題なのか ～現状と課題～」

静岡大学教育学部附属学校園総括長 塩川 亮

東京学芸大学附属大泉小学校副校長 山崎 幸一

お手もとの資料の中に附属学校委員会提案（原案）というのがありますが、それをご覧いただきながらお聞きいただければと思います。

附属学校委員会提案（原案）、「いま、何が問題なのか～現状と課題～」。今回のアンケート調査の分析を通して明らかになった各大学・学部の取り組み状況および、各附属学校園が抱える問題点等について、(1)組織・制度改革、(2)研究と教育実習、(3)予算と人事、入試、(4)「国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめ」の四つに整理して、附属学校委員会から提案します。

(1)から(2)までを、静岡大学教育学部附属学校園統括長の塩川亮が、(4)については、東京学芸大学附属大泉小学校副校長の山崎幸一が報告いたします。

(1)組織・制度改革

今回の調査によりますと、財政難と少子化を主な原因とする附属学校園の統廃合や定員減・学級減について「実施」もしくは「検討中」が約7割を占めています。その内容としては、地域とのバランスや少子化の現状を踏まえた学級減、きめ細かい指導を目指して、学級定員40人を30人あるいは35人に減らした少人数指導の取組が見られます。国が目指す35人学級の実現は、このような取り組みにより活力を与えるものとなることを願うものです。

この観点からみると、伝統と未来を踏まえた新たな附属学校園の創造が求められます。これらについては「計画」もしくは「検討中」がほとんどです。「計画あり」には全学部学生の教育実習の実施、教職大学院の拠点校としての取組、幼・小・中の連携教育のモデル開発などがあります。また、「検討中」には県教委や公立学校との連携研究を通じた地域のモデル校化の模索、教育支援センターや教育実践センターの新設による大学・学部との連携への取組なども検討されています。第2期中期目標・中期計画期間において、全附属学校園が新しい附属としての学校像を発信していかなければなりません。

学校評議員による評価や附属学校園の内部評価、保護者の評価の実施はいずれも9割を

超えています。大学関係者などによる外部評価が地域の評価とともに少ない。今後、第三者評価による外部評価を重視して学校評価を進め、その評価結果を学校運営に活かす工夫が必要だと思われます。

(2) 研究と教育実習

多くの附属学校園が新学習指導要領を意識した研究を指向し、地域からの要請に応じて研究テーマを設定している場合も多く見られ、地域のモデル校として期待されていることがうかがえます。我が国の学校教育の将来展望を見据え、いわば国の施策基盤ともなる研究も大いに期待されるところです。

大学教員との連携・協力については、ほとんどが「ある」と回答しています。その内容は、大学・学部により温度差があります。今後、連携・協力の意味するところについて共通理解を図る必要があるでしょう。

附属学校園間の連携研究については、研究内容とその成果を全国的に広め、各学校の取り組みの参考としていくことが今重要となります。また、地域に根ざした附属学校園としての役割を果たしていくために、教育委員会との連携を図りつつ、地域の教育センター的な役割を担い、現職教員公開講座等を積極的に開催していくなどの取り組みが求められます。

教育実習については、地域、大学の独自性および社会の求めに応じて、各大学でさまざまな試みがされています。教員養成系大学・学部という専門的な性格からして、多くの大学・学部が1年生から4年生までを通した系統的なカリキュラムを確立しようとしていることは大きなことと言えます。このような環境で、学生が教育現場で抱える今日的課題に応えるための資質、能力を磨き、実践力を身につけていくことを期待します。

(3) 予算と人事、入試

附属学校園の予算による課題は多岐にわたっています。また、年々深刻化しています。防犯安全対策における警備員の不足、監視カメラの不足などの指摘は、過去の事件を引き合いに出すまでもなく、早急に対策を講じる必要があります。

教育施設の耐震・安全性については、半数の学校が不十分であると回答しており、校舎や体育館などの老朽化に伴う耐震化、校舎内のバリアフリー化などの課題を抱えている学校園も多いあります。

人材確保の予算も、ほとんどの学校園が不足していると回答しています。給与や福利厚生面における公立学校園との格差、常勤講師の採用など、教員の長期欠席などに対するの

制度の拡充が必要です。附属学校園が本来の使命を果たし、質の高い地域のモデル校となるような教育を進めるため、大学としては人材確保の予算をより充実していく取り組みが求められます。

附属学校園教員の採用や人事異動の問題点として、附属学校園の勤務を希望する公立学校園の教員が少なくなっており、以前のように優秀な教員が集まらなくなっている現状もあります。この背景としては、給与、福利厚生などの面で、公立学校との格差、人事交流協定書による在籍年数の短縮化、そのため教員の資質、能力の伝承が十分でないなど、附属学校園の存在にかかわる問題もみられます。このことは教員養成系大学・学部が附属学校園を有することと定められた法律も併せ考えると、大学・学部、教育委員会が、これまで以上に連携しながら対処していかなければならない問題であると提言します。

連絡進学については、ほとんどの学校園が実施しています。しかし、4分の3の学校園が「問題がある」と回答しています。内部進学者と学部進学者の学力差、特別な支援が必要な児童生徒への進路指導や申し送りのあり方、小・中連携が不十分などがその理由です。連絡進学は、幼・小・中学校の一貫教育の実現、大学の教育・研究の継続性を維持するための制度でもあります。もう一度その制度の意味を問い直す必要があると思います。

(4) 「附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめ」の具体化の現状と課題

続きまして、(4)としまして、昨年3月に文科省から通知された「附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめ」について、その具体化の現状と課題をお話いたします。

今回はこの「とりまとめ」の内容に沿って附属学校の組織運営における改善、業務運営における改善、新たな活用方策の具体的な取組状況、第2期中期目標・中期計画等における附属学校の活用方策という四つの視点からアンケート調査をし、この1年間の大学側の取組と課題を明らかにしようとしてしました。

まず1点目の附属学校の組織運営についてですが、「とりまとめ」には、改善策として三つの体制の確立が述べられています。それは全学的な学内マネジメント体制、地域に開かれた運営体制、大学教員と附属学校教員の連携体制です。調査によると、学内マネジメント体制はほとんどの大学がすでに構築済み、または検討中という回答でした。たとえば附属学校担当理事や学部長をリーダーとした附属学校運営会議の設置や開催などです。大学教員と附属学校教員との日常的な連携についても体制の整備が進み、双方の教員をメンバーとした共同研究会などが組織されているところも多くありました。教員同士の連携はその体制だけでなく、双方の教員の参加意識が大きくかかわります。大学の教科教育と教科

専門、それぞれの担当教員が附属学校との連携にどのような役割を持つべきかについてもさらに考えていく必要があります。

地域との運営体制については、約半数近くの大学に地域との連携窓口が設置され、教育委員会とのあいだで人事交流の制度や協定を定めている大学も多くあります。人事交流は大学・学部の附属学校側と教育委員会、公立学校側、そして双方の教員にとってメリットのあるものでなければなりません。今後の調査では、それぞれの思いや願いが人事交流に十分反映されているかについても調べる必要があります。

2点目は業務運営についてです。「とりまとめ」には、その改善策として、附属学校園を国の拠点校ないしは地域のモデル校として育成するための方策が述べられています。調査の結果、そのための方策を実施・検討している大学が8割を占めています。その多くが国の拠点校の取り組みとして、研究開発学校、教育課程特例校制度を挙げています。今後、国の拠点校とはどうあるべきか。地域のモデル校とは、地域の要望や課題、教育委員会の方針に応えることが中心でよいのかなど、さらに議論しなければならないことが多くあります。また、これらの方策を推進する際に、財政難、教員数の不足、業務の多忙化など、解決すべき問題がいくつもあることも現状です。

さて、3点目は、この「とりまとめ」についての具体的な取組です。「とりまとめ」には活用方策の具体例として、外国人子弟等の教育、キャリア教育など、六つがあげられています。調査によると、全国的に特別支援教育や異なる学校種での連携教育の取組が多く、その中では、通常学級における特別支援教育を扱っている学校が数校ありました。外国人子弟等の教育について取り組んでいる学校がさほど多くないこともわかりました。各附属学校の従来からの役割を充実させるとともに、このような今日的課題にも積極的に向き合っていく必要があると思います。

最後に、第2期中期目標・中期計画等における附属学校の活用方策（「とりまとめ」の位置づけ状況）についてです。今回の中期目標・中期計画を策定する際、附属学校の運営の見直しに「とりまとめ」を「反映させている」と回答した大学がほとんどです。これまでお話ししましたように、確かにこの1年間で大学側に附属学校園の役割や運営を理解し、検討するための体制が整備されてきたことは事実です。しかし、現時点では、実際に附属学校園が目に見えて変わってきたという状況ではありません。多くの大学と附属学校園は今、組織的に連携する基盤に立ったという時期であり、今後具体的な動きがさかんになると考えられます。各大学や附属学校園が、これまでの取組の焼き直しではなく、「とりまとめ」

を反映させた中期目標・中期計画に沿った取組を行うことにより、各附属学校園の存在意義や必要性について学内外に説明責任を果たしていくことが大切であると考えます。

以上で附属学校委員会からの提案を終わりにいたします。ご清聴ありがとうございました。

Ⅲ 鼎談

「国立大学附属学校園は、いま、何をすべきか」

登壇者

文部科学省高等教育局大学振興課長	藤原 章夫
山形大学附属学校運営部副部長	藤野 祐一
大分大学教育福祉学部附属中学校長	山崎 清男
東京学芸大学附属竹早小学校副校長	田中 一晃

コーディネーター

日本教育大学協会附属学校委員会委員長	金本 正武
--------------------	-------

金本 それでは、今日最後のプログラム、鼎談に移らせていただきます。コーディネーターは千葉大学の金本が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

今日は、先ほどご講演いただきました文部科学省高等教育局大学振興課長の藤原様を交えて3人の附属学校委員がここに登壇しまして、これからいろいろな話し合いをしていきたいと思えます。今回、シンポジウムという言葉を使わずに「鼎談」とした理由は、3本の鼎ではありませんけれども、附属学校園のこれからをより強固なものにしていくという気持ちを込めてこの言葉を使わせていただき、3人の附属学校委員がここに登壇したことも意味しております。

今日はたくさんの資料が提出され、研究発表、基調講演、附属学校委員会の提案と、今、頭の中はさまざまな問題でいっぱいになっていると思えます。そこで、ここからは自由な時間を少しもたせていただいて、あまり堅苦しくなく、本日の会の最後の時間を過ごさせていただきたいと思っています。

○ 国立大学が全国の教員輩出に果たしてきた役割の変化

金本 本当ならここで趣旨をもう一度述べて堅苦しく始めるところですが、ちょっと破格ですが、藤原課長に話をしたいのですが、よろしいですか

先ほどの藤原課長の資料で、国立大学が全国の教員輩出に果たしてきた役割の変化をおっしゃいました。びっくりしました。もちろんこの表（「公立学校教員採用試験の採用者学歴別内訳平成22年度」資料より）は何度も見て知ってはいるのですが、しかし、この表を見ると、全国の小学校教員の50%を切る人間しか教員養成系大学卒業生ではない。高等学校に至っては12.2%であるというこの状況を見ますと、明治6年以来、師範学校の附属として教育実習の練習校、あるいはその後、我が国を支える教育理論を開発したり、検証したりする教育研究を担ってきた附属学校そのものも、大学とともに様変わりしてきていると言えます。現状を文部科学省として、あるいは藤原課長個人として、先ほどのお話にも更に補足的に何かおっしゃりたかったことがあるのではないかと思います。最初に述べていただきたいと思います。

藤原 確かに先ほどご紹介したように、数字はかなり顕著に下がってきています。昔はまず絶対数が圧倒的に大きかったので、国立の教員養成系が果たしている役割ということについて、ある意味では何の議論もする必要はなかったわけです。ところが、数字の上でだんだん半数を切ってきますと、今度は質が問われるようになってくるということだと思います。もちろん数として全国の教員の採用者数は今、小・中・高合わせて2万5000ぐらいです。それに足るだけの数に必ずしもなっていないということは片やあるのですが、問題はそれだけではなくて、採用者サイドの採用の実態からして、必ずしも国立が優先的に採用すべき人材を輩出しているのかということが問われているということを受け止める必要があるのではないかと思います。

金本 ありがとうございます。つい先日も、全国の各国立大学の教員採用の今年の数字が出ました。どの大学が何%受かったとか。それに一喜一憂している全国の大学の姿を感じるのですが、そうしたときに今、質ということをおっしゃられて、ピンと響いたわけですが、もしも小学校41.0、中学校27.3、高等学校12.2が本当だとすると、国立大学が養成している教員の質が落ちたと受け取られても仕方がない。もっと質の高い教師を輩出している違う大学が多くなったと言われても仕方がない。

しかし、我々もここで反論したいですし、全国の教育を支えてきた国立系大学としては、法人化されて質が下がったわけではないというところをこれから見せていかなければいけない。そういう思いを今強く感じたところです。また後でいろいろな意見を聞かせてください。

○ 鼎談の論点

金本 今、附属学校がどのように期待されているのか。また、どのような有用感をもっているのか。さまざまな角度から考えていく必要があると思います。

今日のこの鼎談の論点を次の3点に決めました。第1点は、国立大学附属学校園が信頼され、その必要感、有用感を高めるのにどうしたらいいか。第2点は、先ほど来話に出ています、昨年3月26日に文部科学省が通知した「国立大学附属学校の新しい活用方策に関するとりまとめ」(以下「とりまとめ」とする)が本当にどれぐらい実現されるべきものなのか。可能なのか。可能ならば、どういう面なのか。そして3番目に、国立大学附属学校園には知的財産というものがあるのか。もしもあるとするならば、それをどう今後活用していく姿勢が必要なのか。そこで教員養成大学・学部が何をすべきか。この大きな3点で話題を進めたいと思います。

1 附属学校園が信頼され、必要感・有用感を高めるには

それでは、3人の委員から自己紹介も兼ねながら、お一人ずつご意見をいただきたいと思います。まず最初に、国立大学附属学校園が信頼されるためにはどうしたらいいのか、今そのような状況にあるのか、大分の山崎先生から口火を切っていただきたいと思います。

(1)教員の質的保証

山崎(清) こんにちは。大分大学の山崎です。たいへん難しい問題だと思いますが、師範学校ができて以来、当然附属というのはずっと続いてきたわけです。先ほど先生方からご紹介があったとおりです。附属というのは何だったのかということを経史的に見てみますと、いろいろな変遷があったと思います。そのつどそのつど附属はどういう役割を果たすべきかというポイントがあったと思います。

ただ、今回の調査とか従来の調査等も踏まえて申しますと、附属というのは、一つには研究あるいは実験校的な役割があるだろうと考えます。附属がもっている役割が十分認識され、そしてそれが遂行されない限り、信頼というのは誰から信頼されるのか、おそらく国であり、国民であり、地域住民でありとか、いろいろな見方ができると思いますが、それが成り立たないだろうと思っています。したがって目的、役割がきちんと一般的に認識されていない限り、そしてそれを支える人的資源がしっかりしていない限り、附属というのは信頼されないだろうと思っています。

と申しますのは、私がここで言うまでもなく、最近、国策と言っていいかどうかわかりませんが、国の拠点的な役割を果たしている公立学校が附属学校以上にどんどん増えています。あるいは県の教育センター、教育研究所もどんどん増えています。そういう中で附属はどうあるべきかということをもう一回考え、附属の役割をしっかりと認識し、そしてそれを支える教員を輩出しない限り、附属は信頼されないだろうと思っています。そういう意味では、教員の質的保証、力量形成が、附属の役割を支える大きな要因になってくるだろうと思っています。

そのときに大事なことは、先ほど奈良女子大の吉田先生がおっしゃいましたが、奈良女子大にもたくさん力量のある教師がいっぱいいた。たとえば、例がいいかどうかわかりませんが、野球で3割バッターがいっぱいいて、ホームランバッターがいっぱいいても試合に勝てない。それをうまくマネジメントしていく。すなわち個々の教師の力量はあるのだけれども、それをうまくまとめていく、これは校長なのか副校長なのか主任なのかわかりませんが、学校としての組織力、学校力を高めるという視点があって初めて附属というものが信頼されてくるのではないかと思っています。そういう意味では、今日実践発表された方々の学校は、まさに信頼されるに足る学校ではないかと思っています。

金本 ありがとうございます。附属も一学校ですから、きちんと子どもを育て、そして学校の機能をしっかりと果たしていくことが信頼の第一歩だと思います。附属だから何をやってもいいというわけではありません。

今はほとんどの附属学校園が交流人事を行うようになってきました。しかしそうした場合に、附属に来たから急に人間が変わってすばらしい先生になれるというわけではない。附属学校の中であって教師が研修を積み、信頼される教師になっていくことが本来の姿だと思います。その姿が外に映ったときに、小学校そのもの、中学校そのものが信頼されていくような気持ちを私ももったところです。

先生は今年始めて校長になられて、急にこんなところに立って話をしなければいけないというのは大変だったと思いますが、だからこそ登壇していただきましたので、また発言をお願いしたいと思います。

山崎（清） ありがとうございます。楽しくやらせていただいています。

金本 今のお話は教師の質保証の問題だったと思います。附属学校はどのような教育内容を安定して供給できるような学校になっていくかということも大事だと思いますが、田中先生、自己紹介を兼ねながら、そういった面も含めてお願いいたします。

(2) 学校の理想形として

田中 東京学芸大学附属竹早小学校副校長、附属幼稚園竹早園舎の副園長も兼務しております田中と申します。よろしくお願いたします。

附属学校園に勤めて3年目になります。金本先生の下に仕えて鍛えられまして、本当にいい勉強をさせていただきました。今回、壇に上がれという鶴の一声で、否応なく上がっているわけです。副校長先生方のまとめた意見ということにはならないかもしれませんが、個人的な思いが強くなるかもしれませんが、しっかりとお話をさせていただければと思っています。

私は、大学学部を卒業した後、すぐに附属学校に入りまして、本年を34年目です。もう残り2～3年です。そういう附属大好き人間でして、今こういう時期にこういう仕事ができる。附属の存亡がかかわる時期に附属を守っていけるという立場に立たせていただいていることを、たいへんうれしく思っています。

文部科学省のほうからの要望はいろいろとありますし、活用方策等にありますように、私自身、そのことをしっかり受け止めて経営をしていきたいと思っています。誤解を恐れずに申し上げますが、私自身、附属の価値というものは、すべての学校の理想形にあると思っています。周りから、あのような学校になりたい。あのような子どもとかかわりをもちたい。あのような保護者とかかわりをもちたい。あのような教師集団でありたい。そういうことを言われるような、そう思ってもらえるような学校であることが附属の大きな役割であると思っています。その結果、日本の学校の底上げを図ることができる。うちの学校がそうだとすることは決してありませんで、今努力をしているところですが、そういう目標とされるような学校があることによって、全体の底上げが図っていけるのではないかとと思っています。

そしてもう一つ、教育実習に関して、教育実習が附属を存続させる理由にはならないという話もあります。地域の学校でもできるだろうし、附属でないほうがいろいろな子どもがいていいかもしれないという話があるのではないかと思います。私はそれに対しては真っ向から反対していきたい。今、1年目、2年目で辞める教師が世の中にたくさんいるということを聞いています。以前、学芸大学の管理職研修会があったときに、東京都の方が来られて、全国でこれだけの若い教員が辞めていく、これは問題だと具体的な数を示して言われました。そのときに、東京都は恥ずかしくて出せないぐらい辞めていく教員の数が多いということをおっしゃっていました。もっとひどくなると病気になったり、自ら命を絶ったりする教員もたくさんいると伺っています。

たとえば自分が初任で行った学校が、自分が思っていたような教育現場ではないということはあると思います。理想に燃えて教員になった。だけど、入ってみたら理想と現実の違いにショックを受けたということがあると思いますが、そういうときにも、理想形である附属で実習をするということが、今自分が勤めている学校はこういう学校だけれども、こういう学校ばかりではない。自分は附属で実習をしたときに、あのようなすばらしいところで子どもとかかわることができた。そういう原体験が多くの教員を支えていくのではないか。そういった意味、そういった価値を求めて、附属の価値は現場の理想形であるということを目指していきたいとあえて申し上げたいと思います。

金本 ありがとうございます。附属は選ばれた者が集まる学校だから、附属で実習しても実践力にはつながらない、やはり現場に出てみなければわからないという意見の一端を先生から紹介していただきながら、実はそうではないのだということが先生のお気持ちの中に強くあることを感じました。

藤原課長、今附属の問題を考えたときに、実は附属はエリート校なのではないか。こんなエリート校を国が養っていていいのかという議論は国会ではないのですか。

藤原 その議論はつい数年前に国会の場でありました。エリート校化という問題は非常に難しい問題だと思います。もともと附属学校については、抽選などをやって公正な選抜をやるということが前提になっているわけですが、先ほどの資料にもちょっと入れていますが、実態は必ずしもそうっていないということがあります。ただ、そこをどう考えるかということですが、受験エリートの育成というのはなかなか社会の理解を得られないだろうと思うのですが、その一方で、今の日本はこういう状況にあるわけで、将来を担うような人材育成をまさにモデルとして作っていくという役割も当然に期待されているのではないかと。そうした多様な役割をこそ附属学校は果たしていかなければいけないのではないかと思います。

金本 ありがとうございます。私は大学の人間でありながら、附属小学校の校長（兼任）という意識が 100%で、附属小学校から大学に出勤しているという気持ちで、今年4年目を迎えています。そうした中でエリートという意識は、選ばれた者が集まっているからではなくて、むしろ保護者の方に強いと感じています。実際、学校現場は公立と何ら変わらない悩みをもちながら生徒指導にあたっているのが附属の現実なのです。

山崎先生、先生が4月に就任されたときに、教大協の附属学校委員会の席上、本校はいろいろな子どもがいる学校ですと、それをしっかりと支えていくのが私の仕事だとおっしゃいました。そういった意味で、子どもの学力保障とか、あるいは子どもの豊かな成長を担う学校のモデルを示すことのできる附属といった視点から、先生の思いを1分ぐらいお願いします。

山崎（清） いろいろな子どもがいる。いろいろな教師がいる。そしてその中で実際、実践活動ができるのが附属だと思っています。それは一般の公立校ではなかなかできにくいところだろうと思います。私が先ほど教師の質と申し上げたのは、いろいろな子どもがいる中でいろいろな教育実践ができる力量をつけるのが、あるいはそういう実践ができるのが附属であるという意味で教師の質がいちばん大事であると考えます。またそういうことをやっていく必要があるとも思います。これは後ほどの課題と関係するのですが、それを支えるのが大学の学部であり、大学で教育研究している教員の大きな役割だろうと思っています。そういう意味で、附属というのはいろいろな子どもを指導する立場にあり、またやりやすいところだろうと思っています。

金本 ありがとうございます。先ほど附属学校委員の提案の中にも、入試のことに触れた部分がありました。しかし、学校を取り巻く環境や立地条件は同じ附属でも違いますので、共通にこうしましょうと結論づけることはできないと附属学校委員会としては考えています。ですから、あくまでもそれぞれの悩みをまとめるという段階にとどめています。

それでは藤野先生、お待たせいたしました。信頼される附属学校という観点から、お二人にご意見をいただき、藤原課長からもご意見をいただきました。先生はかつて校長先生で、今は大学の附属学校の責任者という立場に立っておられるところから、地域や県とのかかわりにおいて、附属は必要であるという意見やその逆の意見もお聞きになることがあると思いますが、先生のご意見をお聞かせください。

(3) 地域や県・市の教育への貢献

藤野 山形大学附属学校運営部の藤野です。先ほど研究発表の2番目に、運営部のことを私と同じ立場の佐々木副部長が申し述べました。私も平成20年に小学校の校長として辞令をいただき、1年後には運営部が新しく立ち上がり、そこで仕事をさせていただいています。まだ

途中経過で、今後どうなっていくのか私たちも全然予想がつかないのですが、そういうところで運営部の3人がトロイカ方式でがんばってやっております。

今、金本先生からありました、地域のモデル校、国の拠点校に関してですが、ひと言で言えば、地域のモデル校というのは、とりもなおさず県や市の教育への貢献、あるいは国の拠点校としては、国の新しい教育課程を前倒しで実践的に検討して貢献するということなのでしょうが、今回の活用方策が出て以来、国の拠点校、地域のモデル校というのは、幾度となく我々の集まりでは話題になりました。

どこかの校長先生が、どちらかを選べばいいのだろうという話をされたり、定義づけもはっきりしなかったとか、私たちがイメージをつかめなかったりということもあるのですが、今回の附属学校のアンケートの中に、国の拠点校としての育成の方策を行っているか。あるいは地域のモデル校としての育成の方策を行っているか、検討しているかというアンケートがあります。「行っている」というのは両方とも50%ぐらいで、「検討している」も25~30%で、合わせると8割の附属学校が行っています。

私は自分が所属しているところが地方大学でもありますので、地域のモデル校としてのイメージはつかみやすいのですが、国の拠点校として、はたして我々は何をやっているのかということではたと考えました。半分ぐらいの附属学校が行っているというのは、そうなのかなと思って。今回のこの研究協議会、あるいはこのアンケートをもう一回勉強させていただいて、そのことをまた考えてみたいと思っています。

それから直前にアンケートがありました。事前アンケートの自由記述で、地域のモデル校、国の拠点校に関して、いろいろな意見がたくさんありました。ざっと見て、三つほど抽出してみました。

一つ目は、「国の拠点校と地域のモデル校は全く性格が違う。地域と連携するためには、現状では課題が多く、難しい。国立附属は二つのうちどちらかを目指すべきと考える。」という意見です。おそらく奈良女子大さんと似たような環境の附属なのだと思います。先進的な教育研究に取り組むことによって国の拠点校はたやすいけれども、地域はちょっと難しい。

二つ目、附属学校園が地域の教育振興に果たしている役割は、都道府県の地域性によって大きな違いがある。交通の利便性、教育委員会との緊密な連携において、自他ともに附属の存在はもう大きな意義を認めていると考える。あえてどちらかということを考えるまでもないだろう。もう十分やっているのではないかということ。

三つ目、地域のモデル校としての働きはもう十分に果たしている。ただし、それ以上というところ、教員の職務内容、仕事量を考えたとき、新しい取り組みには踏み出せない。しかし、現在の取組を発展させることによって国の拠点校となるのであれば、ぜひ取り組みたいと考える。

たくさんある中から私の気持ちに響いたところをちょっと挙げてみました。

附属学校が今かかえている課題の一つとしては教員の多忙感があると思います。現在の状況で、たとえば地域のモデル校として今ががんばっているところが、新たに国の拠点校としての取り組みをまた加えるとなると、モチベーションも下がると思います。そこで、現在取り組んでいる研究等の内容の見直しをはかって、新たに仕事を増やすことなく、たとえば現在、地域のモデル校としての取り組みをがんばっているところであれば、それをさらにブラッシュアップして、外に向かって発信できるようなものに、全国規模の協議会などに発展していけば、イコール国の拠点校としても十分役割を果たすことではないかと考えました。

それから、先ほど奈良女子大さんの発表の際に質問がありましたが、奈良女子大附属の場合は、国の拠点校として特化しています。その研究成果を地域に下ろしていけば、これはモデル校ではないかもしれないけれども、ちゃんと地域の教育に貢献したことになるのではないかと思います。そこで私は、地域のモデル校、国の拠点校は並列という考え方ではなくて直列的に考えて、その延長上に、たとえば国の拠点校を目指すところあれば、それをどこかで地域の教育に還元する。それから地域のモデル校としてがんばっているところは、特色を出して、それを国内に発信できるような、あるいは世界に発信できるようなものにしていく。そういう方向であれば考えやすいのかなと思いました。

(4)国の拠点校としての附属学校園

金本 今日、藤原課長に用意していただいた資料に「国立大学附属学校の新たな活用方策等(平成21年3月)」の一覧表があります。ここでもう一度確認ですが、「国の拠点校については、大学学部のもつ人的資源を活用しつつ、公立学校で実施するものとは異なる先導的・実験的な取組を中長期的視点から実施する」と書いてあります。通常取組をしているだけでは先導的・実験的ではないということから、国の拠点校というのは非常に重い取組の言葉だと思います。

昨年のシンポジウムでも、この場で議論になりました。何が拠点校なのか。どういうことをやればいいのかということが議論になったことは記憶に新しいことです。そのとき渡邊室長は、「あせらないでください。一つひとつ順にやっていくことによって進めていいですよ。いっぺんにあれもこれもと言うと大変でしょうから」と言ってくださいました。しかし、だからといって安心するわけにはいきません。国の拠点校とはどのような取り組みなのか。奈良女子大の取り組みもその一つだと私も感じましたけれども、藤原課長、どんなイメージをもっておられますか。もう一度うかがえますか。

藤原 国の拠点校というのは初中教育政策としてどういったことを期待するのかということとも当然密接に関連すると思います。もちろん附属学校のイニシアチブでもってこういう研究をやりたいということもあり得るわけですが、それと同時に、国としてこういったことを研究してほしい、そうしたことをやるに適した附属学校はこちらであろうという、その連携がないとなかなかうまくいかないところがきっとあるだろうと思っています。そういう意味で初中政策自体の中でも、附属学校をそういった形で活用していこうという視点が、これまでややもすると乏しかったということ若干言わざるを得ないと思います。

何が拠点校なのかというのは、具体的になかなか言いづらいところもありますが、たとえばということで例を挙げれば、英語教育の推進という話があります。今回の指導要領改訂では小学校に位置づけるという形になったわけですが、これまでも実験的に公立学校でかなりの形で行われてきました。課題としてはもうずいぶん前からありました。そういったことをもっと早い段階で国立みたいところで実験をかなり長いスパンでやっていただいで、それがどういった効果をもたらすのかというアウトプットでの実証的なデータをもって政策を立案するということができれば、さらにいいのではないかと思います。

金本 ありがとうございます。英語問題は私も非常に思い出がありまして、石川県の指定校へ行って、英語研究の状況をつぶさに見て、それをまとめて報告したこともありまして、今は校長になった千葉大学の教育学部は、もう何年も前から、1年生から6年生まで20分英語を毎年やっています。そういうことを考えますと、それがどういう形で国の拠点校と言われ

るようになるかが大事だと思います。何をやればいいではなくて、発信の仕方、あるいはまとめ方、影響のさせ方が非常に大きいと思います。

予定になかったのですが、大泉小学校の山崎先生、平成4年から6年にかけて、総合的学習の時間に対する実験校をずっとおやりになったと思います。紹介しますと、平成10年に総合的学習の時間が教育課程に盛り込まれました。これにあたっては、昭和33年からの取組がずっとあって、そしてやっと日の目をみたときに、国としてもきちんと指定校を定めて、いくつかの学校で研究をしていただきながらそれを実験してきた経緯があります。その一端を担ったのが附属大泉小学校で、人間科とかいろいろなものをしていました。かいつまんでお話しただけですか。

山崎（幸） あの時は、本校は環境、国際、人間という内容的な分野で単元づくりを始めまして、試行錯誤の繰り返しでした。本当にたくさん失敗を繰り返しながら、練馬区にありますので、練馬区の先生方にも来ていただいてご指導いただいたり、また大学からも国際教育研究のお立場から先生に来ていただいたり、地域、大学と一緒に開発させていただきました。

金本 ありがとうございます。国の教育課程に本当に影響を与える研究をするということはすごくいい思い出なのですが、そこにいらっしゃる先生方は血を見るような厳しさがあります。このことをすべての附属にやれというのは酷な話だと私は思います。ですから、国の拠点校でないからといって、小さく背を丸めてしまうような姿勢である必要はない。もっと胸を張って生きていける附属であってほしいと思う観点から、我が校は地域のモデル校とか、あるいは我が校は教育実習のプロとか、我が校は教育研究の協力校のプロとか、何かに特化して、ここに来てください。こういうものを発信できますというものをもっていくということが大事ではないかと私としては感じるのですが、藤原課長、いかがですか。

藤原 おっしゃるとおりです。先ほども拠点校なのかモデル校なのかというお話がありました。必ずこれを両方すべての学校でやっていかなければいけないのかということ、必ずしもそうでもないだろうと私も思います。各大学、附属学校には、それぞれの地域性もありますし、歴史、特性もあるわけですので、こういった形で役割を明確化するのかということ、まさにその大学なり、附属学校なりの判断でことだろうと思います。

金本 ありがとうございます。無理矢理意見を言わせたいので、どうも失礼いたしました。とにかく今、地域のモデル校、国の拠点校ということが求められていることは事実ですから、国の施策に中長期にかかわっていける附属であるということは本当に大事だと思います。地域のモデル校の取り組みの延長線上で国の拠点校になっていくケースだってあるでしょう。ただ、私も事前アンケートを読んでびっくりしたのですが、今、藤野先生からずいぶん整理して紹介していただきましたけれども、国の拠点校については難しいというのが大勢を占めていました。しかし、地域のモデル校に関しては、今もうすでに地域のモデル校と同じことをやっているのだという自負もったご意見もたくさんありました。そのことを1校にとどめるのではなく、ネットワークをもって、お互いに共有していけるようなシステムを国としてもてるといいのではないかと。まさにそこに日本教育大学協会の役割があるのではないかと。ちょうど会長も事務局長もおられますので、確認をしたいと思うのですが、そういったことを強く感じたところです。

2 「とりまとめ」はどう実現されるか・・・その可能性

～ 教育研究・教員養成に焦点づけて ～

金本 それでは、附属本来の役割である教育研究の協力と、教育実習に対する協力あるいは推進という視点から、またご意見をうかがいながら考えていきたいと思えます。まず教員養成への協力です。これも今日、実践発表ですばらしい取り組みをご発表いただきました。非常に勇気づけられた思いですが、山崎委員、大学と附属が協議をして教育実習のプログラムを作るとか、あるいは教員養成を考えていく。そこに附属が組み込まれていく。このことについてはどんなお考えをお持ちでしょうか。

(1) 附属学校園と大学との協働

山崎（清） これはもうずいぶん前から言われていますので、釈迦に説法になるかと思いますが、その前提として、私が附属中学校の校長になったときに、運動部の中学生が、附属を英訳で「attached」と書いていたのです。それを見たときに、附属は「属」なのかという思いがありました。その英訳がいいとか悪いとかではなくて、附属が大学の attached である限り、今日の実践のようなプログラムは作れないのではないかと考えています。

何を言いたいかという、attached ではなくて、integrate されたと言いましょうか、そういう発想が今日の発表の実践の中にあっただと思えます。言い換えますと、確かに附属ですから attached なのかもしれませんが、委員長がおっしゃったように、教員養成への協力、貢献というものを考えるときに、それぞれがそれぞれの立場から攻めていって、山に右から登り、左から登りと行かないと、今後の教員養成のいいプログラムは作れないだろうと考えています。そういう意味では attached ではなくて integrated。統合というのはどういう意味かという、教員養成において片方が主で片方が従という発想ではなくて、今はやりの言葉で言えば協働の視点が大切なのではないかとということです。

確かに教育実習は大学が主にやるべきだと思っています。確かに大学の主体性は重要ではあるのですが、大学が主で附属が従だという発想は、今後の教員養成において意味をなさないであります。今日、文部科学省の課長がご提言なさった中で、「公立学校教員採用試験の採用者学歴別内訳」ですが、教員養成系大学では教員に採用される学生はほとんどいなくなるだろうというふうに読み取れるわけです。では一般大学との差別化、差異は何かと考えたときに、附属学校をどのように使っていくのかという発想がない限り、この数字はクリアできないのではないかと考えています。

そういう意味では integrated、すなわち附属学校が大学組織の一貫として編入・統合された、そういう integrated school になるために、あるいはそういう努力をしない限り、委員長がおっしゃったようなプログラムは組みにくいのではないかと考えていますし、またそうやって組むべきだと私は考えています。そのためには何が必要か。私自身もそうですが、大学教師に附属は従だとか、附属は附属だとかいう発想がある限り、おそらくうまくいかないだろうと思っています。私がこう言うから大分大学がそうだというわけではないですが、そこはとても大事なことはないか。今後、教員養成に貢献するとか、いい教員養成のカリキュラムを作るという意味では、附属と大学が協働していくという視点に立って作っていかない限り不可能だろうと考えています。繰り返しますが、協働の視点、attached、属ではなく、integrate された機関としていく必要があるのではないかとというのが私の意見です。

金本 ありがとうございます。ちょっと私の専門を披露します。音楽で音階があります。ド

レミファソラシド。ドは主音と言います。Tonic。ソは属音と明治時代に訳しました。まさに今の属です。しかし、これは Dominant の訳です。支配するという言葉の訳です。Attached という言葉の使い方もそこで間違ってきている。日本語の属というのが主従の属でしかないとここにさみしさを覚えました。

さて、田中先生、教育実習ですが、先生の学校は竹早ですから東京のコンパスの中心ですね。そこに来る学生は小金井在住の学生もいるでしょうから、1時間半かけて実習に通ってくるのですか。

田中 そういう学生もいないこともないです。

金本 まさか都内に下宿しているような裕福な学生はそんなにいないでしょう。

田中 中にはその期間だけ学校のそばでという、たいへんすばらしい学生もいます。

金本 そういう学生もいるのですか。教育実習で学生が遅刻をしないとか、早めに来て子どもたちと遊んでいるとか、そういうことを大事にしておられると思いますが、先生の学校で教育実習生にこういうことを注意しているということがあったら紹介してください。

田中 先ほど文部科学省からもお話がありましたとおり、教員養成学部および教員養成大学の採用率が下がってきているということはゆゆしき問題で、また大学側もそのことを非常に問題として捉えていらっしゃるようで、2年ほど前でしたか、大学の校長・副校長会で、附属学校でこういう指導をしてほしいと。もちろん附属学校で、先生がおっしゃったような基本的な生活習慣、あいさつ、身だしなみ等もきちんと指導をしてくれているのですが、大学の先生がどこまでそういう指導をなさっているかということについては十分に把握していなかったの、そういうことをおっしゃってきたということは、それまではあまりなされていなかったのだろうと思います。

附属学校はそういうことをやっていますよと、ただそれで返したのでは意味がないので、わかりましたということで、面接の仕方等も含めて、担任の先生方をお願いして指導するようにしています。

私の先輩で管理指導主事などをやった方が、以前に最終的な面接をしたときに、二人で面接して、片方は一般大学、片方は学芸大学で、どちらか一人を採らなければいけないというときに、学大なので学大の学生を採りたいと心情的には思うのだけれども、どう見ても一般大学のほうに目が行ってしまう。挨拶とか、言葉づかいとか、身だしなみとか、努力すれば簡単にできることが学芸大学の学生ができていない。

私の知り合いで、ここ2～3年で教員になったのがいるのですが、その子は一般大学ですが、中に入って研究会などをすると、学芸大の学生は学生時代にすごく勉強している。今の自分はその人にはちょっとかなわないという話をしていたことがあります。ですから学生たちに、君たちは一生懸命真面目に勉強して学芸大に入って、そして教員を目指して4年間しっかり勉強しているのだから、つまらないところで損をするなど。そういうところについても人が見ているので、そういうことで損をしないということも大事なのだという話はするようにしています。

(2) アンケートに見える教育実習に関する課題

金本 ありがとうございます。実は事前アンケートを今朝もう一度読み直していたら、こんな課題が出てきました。実習生の意識、学力の低下。非養成系の学生の実習の悩みでもあるけれども。二つ目が、実習生の評価における大学職員のかかわり方が薄い。3番目に、大学の講

義回数確保だけに走って、実習上の問題は学校に任せきり。実習時期の模索が、今悩んでいる。もうこれ以上は実習を受け入れられない。附属教員一人当たりの人数は目いっぱいである。目いっぱいというところの数字を見たら、小学校8～10人、中学校は5～6人。僕などは多いのではないかなと思う数字を書き添えている報告書もあります。この事前アンケートには本当にいろいろな悩みが書いてありました。

ここからが本題ですが、私の結論的な考え方は、附属学校が附属学校として認められるために自分だけで努力できない時代に入った。もっと大学がしっかりとリードし、基本方針を示し、附属と協力して物事を考えていかないと、附属が本当の力を発揮できない。こういう考えを持つに至っています。そういった視点から、教員養成の問題、それから今日話題になっていた教育研究をどう進めていくか、そこに附属がどう役割を果たすかという問題は、相当大学が本腰を入れて考え直していかなければならないのではないかと。今、田中先生がおっしゃってくださった学生の生活指導も、大学が放っておくのではなくて、きちんとしていかなければいけない時代になったのではないかと思います。そういったところから、藤原課長、また意見を求めたいのですが、大学学部の研究に対して、どんな要望、願いをお持ちですか。

藤原 ひと言で言えば、教育現場で本当に役に立つ実践的な研究の強化が必要だと思っています。

金本 実践的な力ですね。

藤原 そうです。

金本 ただ、実践的な力を本当に教師が発揮するには、物事がしっかりわかっているといけいけい。先の見通しも立っていないといけいけい。今日の実践発表ではないですが、教える内容の裾野の広さがある教師が初めてそのエキスを子どもに伝えることができたとき、教科の中の専門性も大学時代からしっかり学ぶ習慣が学生についていなければいけい。そこに果たす大学の役割は大きいと思います。

今、教育学部あるいは教員養成系大学が、特に総合大学の教育学部の場合ですが、たとえば教科専門が、他にも学部があって、文学部があるからその専門はそこでやればい。理学部があるからその専門は理学部でやればいということ、スリム化を大学が求められているとするならば、それははたして本当なのかなという面も感じるのですが、いかがでしょうか。

藤原 その問題はまた難しい問題です。確かに、教員養成大学・学部の中にすべての教員スタッフがいて、その中で完結できるというのが一つの理想形だとは思っています。しかしながら一方では、先ほど先生がおっしゃったような、スリム化という要請も財政面で一方であるわけです。それと同時に、とくに理工系に関して言えば、日進月歩の科学技術の進展、最先端の知を学校教育にきちんと反映できるような仕掛けが必要ではないかという一つの大きな運動もあります。その兼ね合いの中で、単に教科の内容さえ教えれば学校教育ができるわけではありませので、それをどういった形で子どもたちに指導していけるのか。そういった教職実践との橋渡しが当然必要だし、それは教員養成大学・学部がきちんと責任を負わなければならないことだと思っています。

金本 ありがとうございます。大学の持つ知の財産が教員養成という中でも活かされるべきであると。心強いご意見でうれしかったです。それが教師同士、おとな同士だけではなくて、小学生、中学生に還元されていく。今日の理科の、サイエンスの実践発表もその一部だったかもしれません。そういった意味ではこれから大学が教員養成をもっと広く考えていく必要があ

るということを強く思ったところです。

3 附属学校園の知的財産をどう活用するか

金本 論点の3に入ります。論点3をもう一度反復しますと、国立大学の附属学校園の知的財産を今後どう活用していくか。このことに対する我々の展望を語り合ってみたいと思います。藤野先生、大学の立場からご覧になって、今は附属というよりも大学の立場が強いと思いますので、ひと言いただけますか。

藤野 附属学校の財産は何があるのかということと考えますと、附属の使命の中には研究と実習生を担うとありますが、研究実験校としての存在があると思います。そこには学校があって、学校には子どもたちがいて、先生がいて、それから学校そのものの存在、組織というものがあありますが、すべてが研究対象になると思います。これは大学本体にはないわけです。附属の学校だからこそです。大学あるいは学部の教員は、大学としてこの財産を最大限に活用して研究を行っていく権利あるいは義務があると思います。附属学校と大学の教員が協働の研究を推進していくには、今置かれている研究対象、実験校としての存在があるということをよく認識して研究テーマ、研究プログラムの構築などを進めていく必要があると思います。その意味で今日の香川大学の研究発表はたいへん興味深く聞かせていただきました。

二つ目の財産は、先ほどの話とかぶりますが、教育実習を担う実習校としての存在、それから私どもの話をちょっとさせていただきますが、来年度からの教育実習の改革は先ほどの発表の中にもありましたが、旧教育学部、今は地域教育文化学部と言うのですが、旧教育学部の学生プラス、同じキャンパスの中にある人文学部と理学部という他学部の学生で中学校の免許取得を目指す実習希望者については、母校実習を廃止して、附属と市内の協力校で実施する。その中に、たとえば事前指導、事後指導のようなところで、附属のこれまで蓄積されている指導のプログラムを還元して、大学として主体的に教育実習に取り組むということも考えています。二つ目としては、教育実習校としての存在があると思います。

三つ目は、附属には卒業生がいます。私どもの大学で言うとOB会という同窓会の組織がありますが、これはいろいろところで附属のことを心配して、あるいは応援してくれます。それから教員のOB会の組織も附属の動向については非常に心配してくれます。先ほどお話にありました、山形県で4～5年前にありました宮城教育大と福島大学と山形大学の教員養成機能うんぬんのこともありました。そのときに先頭に立って反対運動、あるいは学部を守れということで動いてくれたのは、そのOB会が中心になっています。これにPTAも加えた外部の組織は附属にとって大きな財産の一つです。この三つを私は挙げたいと思います。

金本 ありがとうございます。これもちょっと予定外ですが、山崎先生、附属というのは公立学校と何が違うかということ、通学エリアが違います。学校以外での16時間の日常生活では、すぐそばに仲間が少ない。ですから、学校に登校してから下校するまでのあいだの付き合いが非常に密度が濃くなる要素もあろうかと思います。そういったものも附属の特徴だと僕は感じています。先生の場合、ひと言で言われるといかがでしょうか。

山崎（清） 生徒の姿を見ていますと、今先生がおっしゃったことを非常に感じます。大分大学附属中学校の場合、非常に関係がいい。人間関係がいいし、格好良く言えば、男女を問わず仲がいい。奈良女子大の附属の先生が発表なさっていたと思いますが、1年、2年、3年に

距離がありました。見ていると本当はないのです。私が見方が間違っているかもしれませんが。そういう意味では、今先生がおっしゃったように、彼らは彼らなりに、距離が遠いがゆえに、実はそこで関係を求めている。それをサポートするのも、我々附属の教員の役割だろうと思います。先生がおっしゃる意味を私はよく理解できます。

金本 ありがとうございます。私がそう思うのは、もう一つは、そういった中で子ども同士がお互いを認める仲間作り。本当にお互いを認め合う社会作りと言うのでしょうか、学校はミニチュアの社会ですし、学校の文化もありますし、それを作るのは子どもたちですから、毎年毎年、リニューアルするわけです。そういった側面で、田中先生、これまでの35年の附属経験からいっていかがでしょうか。

田中 附属学校の包まれている全体の温かい雰囲気、子どもたちに非常にいい教育力を与えているのではないかと考えています。山崎先生が今言われたとおり、卒業生が、男の子も女の子も遊びに来ます。おまえたちを見ているとドラマみたいだと私は言うのですが、ドラマのワンシーンを見ているようで、すごくうらやましい。附属で知り合った後、ずっと将来にわたってつながっている。

時々、うちの卒業生でなくても、保護者の方で、実は私はどここの県の附属学校にいましたと。附属学校の教育に感謝している。ぜひうちの子どもの附属に入れたいので竹早小学校を受験しましたと言う親ごさんがいらっしゃいます。人としての温かさがただよって、そういう空気が流れている。どこの学校もそうだと思いますが、先生と子どもの距離が非常に近い。子ども同士の距離もそうですし、子どもと先生の距離も非常に近い。そして親ごさんが非常に協力的である。そういう学校であれば子どもはどんどん育つ。最初に申し上げた理想形でありたいというのは、そういうことも含めてです。

金本 ありがとうございます。今日はこの会場に全P連の会長もいらしています。玉井さんもいらっしゃっているし、それから全附連の事務局長もいらっしゃっています。つまり附属を支えるすべての人間がここにいるわけです。今お二人の発言からもわかるように、附属学校というのは本当にすばらしい心的・知的財産があると思います。

しかし、附属の母体である大学がきちっと公立と附属の現状の違いを理解しているのかどうか。これが今日一日の最大の課題であると思います。そういった意味において、これから新たな時代の附属学校園を運営し、創造していく。そのときの夢を、今この時間から語っていきたいという思いですが、藤原課長、今後の附属に対する願い、思いも含めて、せっかく忙しい中をいらしてくださいましたから、最後に思いのたけを話していただいて、我々の財産にしたいと思います。

藤原 先ほど来、さまざまなお話をうかがってしまして、附属学校というものに対する関係の先生方のたいへん熱い思いを改めて感じるわけです。そして、いろいろな意味で附属の役割、位置づけを問い直さないといけないということは確かにあるわけですが、その際に、今まで培ってきた長い歴史や伝統、学校独特の校風をしっかりと維持をしながらやっていくということも当然に重要だと思います。とくに、最後に田中先生が附属が持っている温かい雰囲気に触れられましたが、そうしたものが日本の全国の学校にどうやって広がっていくのか、広げていけるのかということを考えながら今お聞きしていたわけです。そういった附属のよさをどうすれば広げていけるのかという視点をもちながら、これから私どもも取り組んでいきたいと思ひますし、先生方もネットワークという中で附属の財産の活かし方を考えていただければと思

います。

4 まとめ

金本 ありがとうございます。

コーディネーターとしてはここでまとめをしなければいけないと思います。昨年も思いもかけず『文教ニュース』でまとめが出ましたので、その結果を今日冒頭のご挨拶で使わせていただいたのですが、先ほどからずっとメモしていたことをちょっと申し上げたいと思います。

附属学校園が本来の役割を果たしていくプロセスの中で、国の拠点校としての役割を発信することができるようになるための糸口に、あるいは解決策を考えていく学校になろう。すぐ何かができるのではなくて、考えつつ行くということです。そしてそのためにも、大学が教員養成大学・学部が、きちっとした計画的なプログラムを立てて、そのプログラムを単に大学独自だけで立てるのではなく、附属学校園関係者と協力しながら立てて、そして教員養成にしても、教育研究にしても、充実していくことが大事であると思います。これは日本教育大学協会の研究協議会ですからはっきり申します。大学がこれから変わっていかなければならない。そして附属のすばらしい財産を活かせるようにしていくということが大事だと思います。

付け加えて、文部科学省にお願いしたいと思います。国の拠点校になるためには、初等中等教育局の教育内容と同時に、大学の組織という高等教育局が管轄するものが連携しなければなりません。その意味において、ぜひ文部科学省においても、高等教育局と初等中等教育局がタグを組んでこの問題に対処しやすくなるようになることを強く願って、今日の結論に代えさせていただきますと思います。今日は長時間、本当にありがとうございました。（拍手）

司会 たいへん実りの多い鼎談をありがとうございました。それでは退席をされますので、大きな拍手をお願いいたします。（拍手）

これをもちまして、第2回の全国国立大学附属学校研究協議会を閉会いたします。

なお、本日の研究協議会におけますご意見等々がございましたら、日本教育大学協会事務局までご連絡願いたいと思います。本日はお忙しい中多数お集まりいただき、ありがとうございました。（拍手）

会員大学・学部・附属学校園の取り組み事例

- 1 弘前大学教育学部附属小学校教諭・・・・・・・・三浦 忍
- 2 埼玉大学教育学部附属特別支援学校副校長・・・川勝 義彦
- 3 静岡大学教育学部附属島田中学校教諭・・・・・・・・西ヶ谷 浩史

学部との連携による効果的な教育実習の実践について

—現場指導に携わる教諭の共通理解を促すための手法を探る—

弘前大学教育学部附属小学校 教諭 三浦 忍

はじめに

教育実習指導では、現場に於ける多様な学生の実態に即座に対応して指導がなされなくてはならない。その際、学部の教育実習指導の方針が現場に周知徹底されていなくては指導の方向がまちまちになってしまう。勿論、実習の評価項目に沿って指導する。しかし、評価項目だけでは学生の内面の成長を促し教職に対する意識を涵養するための配慮の行き届いた指導はできない。そこで、教育実習の各場面毎に対応した指導資料を作成し、学部の指導方針との連携を図りながら現場教諭に具体的に内容を伝え、共通理解を図る手法を実施し、その結果からよりよい手法を探りたいと考え、本研究に取り組んだ。

I 研究方法

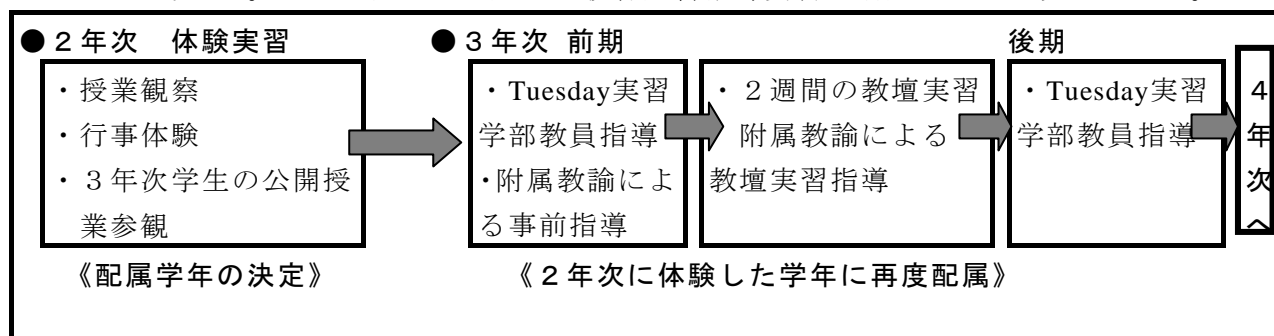
- 1 附属小学校教諭に対する教育実習の目標・内容についての共通理解及び学部との連携構築の図り方の検討
 - ・教育実習指導資料の作成と使用の効果の検討
 - ・附属小学校授業観察「Tuesday 実習」に対する附属小学校の対応の工夫
- 2 学生と教諭双方の実習に関するアンケートをもとにしたの考察

II 本論

- 1 附属小学校教諭に対する教育実習の目標・内容についての共通理解及び学部との連携構築の図り方の検討

本学での実習指導は1年から4年に至るまで内容が系統的に用意されている。その中で、附属学校に関わるのは2年次に於ける5日間の体験実習と2週間の3年次主専攻実習、3年次に通年実施の Tuesday 実習、そして4年次に於ける副専攻実習である。とりわけ、3年次の実習は下記図1のように、2週間の主専攻実週に先立って4月から事前指導そして Tuesday 実習が実施され、その後2週間の教壇実習。その後再度 Tuesday 実習後期が行われ、年間に渡っての取組である。このように、前期 Tuesday 実習と教壇実習更には後期 Tuesday 実習と続く中では連携が必須である。

そこで本校では、教育実習指導資料を用いて、各段階の指導の共通理解を図り取り組みたいと考えた。その手法として用いた教育実習指導資料の活用について次に述べる。



【図1 附属小学校に於ける教育実習の流れ】

(1) 教育実習指導資料の作成と使用効果の検討

・教育実習指導資料の主な内容

教育実習の各段階の目標と指導内容、業務分担、事前指導講師の心得と内容日程、附属学校に於ける実習の日程、留意事項及びそのための指導の手法、評価項目と附属学校に於ける具体的な評価規準、学部 Tuesday 実習委員会企画書とそれに対する附属の対応策等、年間に渡って実施される全ての教育実習業務の内容を網羅している。

・学部との連携のための配慮事項と使用効果

学部の指導目標を附属で受け、具体的にどこで何をどのように見取るかを記載し、抽象的な記述を具体化した。例えば、「学習指導への積極的な参加」という項目については、「指示待ちではなく、気配りが感じられる」という具体的な記述にして共通理解を図っている。また、実習の際の学生のメンタルヘルスに関する内容も含んでいる。例えば、心理的な不安を抱え込まないようにするための配慮事項も学部の意向を踏まえ、具体的に文章としてまとめ伝えている。こうして全ての実習に関わる内容を、3月までに次年度の指導資料を刷新し翌年に引き継ぐことにしている。この手続きを継続することにより、学部との意思疎通が中断されることなく前年度の経緯まで踏まえて次年度に活用することができる。

(2) 附属小学校授業観察「Tuesday 実習」に対する附属小学校の対応の工夫

Tuesday 実習とは、3年次学生を対象とした火曜日午後に設定されている授業観察である。年間前期に師範授業1回を含めて計6回授業観察をする。毎回配属学級を1時間、そして配属学級以外の授業を1時間観察する。観察後は学年毎に学部教員の指導の下省察を実施している。この授業参観計画に当たっては、1年から6年まで全ての学年を満遍なく参観できるように計画している。また教科の計画については多様な教科を特別時間割で計画することによって、いろいろな教科の指導方法を参観できるように工夫している他、児童理解のために配属学生のみに座席表を配付し、児童の継続観察ができるようにしている。さらに、前期 Tuesday 実習を終えた際に次の教壇実習に向けての抱負を学部教員の指導の下学生が作製し、教壇実習との関連を図る他、教壇実習後には後期 Tuesday 実習への抱負を附属教諭の指導の下作製し学部教員に提出し、連携を図っている。

2 学生と教諭双方の実習に関するアンケートをもとにしたの考察

学生に関するアンケートは、これまで20年以上継続している。教諭の意識と学生の意識を比較し、効果的な指導がなされているか、学生にとっての問題点は何か等探るため取り組んできた。学生がどんなことをきっかけとして意欲を持ち実習を通して教職に対する理解を深められるのか、例えば、褒められることの効果や模擬授業の持ち方による効果の違いなど多様である。また、学生にとって実習は現場教育への第一歩である。このことから大変だがやりがいがあると感じる学生が多い。この意欲を効果的に引き出す場面を実習にどのように設定するかが、よりよい実習指導に欠かせない課題であると考えている。

おわりに

教育実習の現場指導では指導資料集が有効であった。この成果を踏まえ、今後も継続して刷新し、より具体的な内容に改善し提案したい。また、実習生が困難を感じる局面と打開策等、現場に必要な課題について、教諭・学生双方のアンケートを元に、さらなる研究を進めたい。

埼玉大学教育学部附属特別支援学校

副校長 川勝義彦

1 はじめに

平成 16 年に相談室「しいのみ」を本校に設置し、埼玉県内の幼稚園や小学校等の特別支援教育の推進を、コンサルテーションや教育相談の実施、公開講座の開催等の事業を通して支援している。こうした事業の推進に関しては、本校のスタッフだけでなく、大学本部や教育学部特別支援教育講座、教育実践総合センターの教職員の全面的な協力を得て行っている。

前述の大学本部等の全面的な支援を得て行っているコンサルテーションや相談活動等についてその詳細を報告し、今後の課題について述べる。

2 電話相談及び来室相談の推移

過去 4 年間の電話相談及び来室相談等の延べ件数の推移は図 1 のとおりである。平成 18 年度と 21 年度を比較すると、延べ件数が 327 件から 668 件と倍以上に増えていることから、本校の相談室への期待が年を追うごとに高くなっていることがわかる。また、相談の約 4 分の 3 が、発達障害に係わる内容であった。

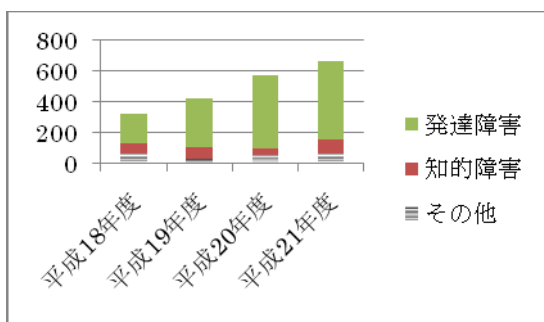


Figure 1 過去 4 年間の相談件数の推移

3 学校コンサルテーションの実際

相談室の担当者が小学校等を訪問し、子どもの様子を観察し実態を把握した上で具体的な指導、支援の方法について担任等と協議する学校コンサルテーションの平成 21 年

度の実績は、下表のとおりである。回数自体は、平成 18 年度が 38 回、21 年度が 36 回と大きな変化はなく、幼稚園や保育所、小学校からの依頼が中心である。中学校や高等学校からの依頼がなく、今後どのように連携を図っていくかが課題である。

表 1 平成 21 年度学校コンサルテーションの実績

	幼・保	小学校	中・高	計
校園数	7	13	0	20
回数	8	28	0	36
延べ人数	24	206	0	230

コンサルテーションにおける主な協議内容としては、「集団への適応」「感情のコントロール」「学習面への配慮」等である。また、学期ごとに実施し、子どもの成長を継続的に追うことができている学校が数校ある。コンサルテーションには、本校の職員の他、教育学部附属教育実践総合センター教授の尾崎啓子氏も実際に小学校等を訪問し協議に参加し協力を得ている。

4 公開講座の実施

地域支援事業の一環として教育関係者を対象とした公開講座を、平成 17 年度より開催している。今年度は、「発達障害セミナー～発達障害のある子どもたちのための SST～」 「通常学級の特別支援教育支援員を対象としたセミナー」 「通級指導教室担当者を対象としたセミナー」の 3 講座を開設し実施した。発達障害セミナーと支援員向けセミナーの延べ参加者は 168 名であり、今後実施するセミナーと合わせて、参加者が 200 名を超える見込みである。

公開講座の計画から当日の運営まで、教育学部特別支援教育講座や教育学部附属教育実践総合センターの教員の全面的な協力を得て行っている。

5 グループ指導の実施

発達障害とその周辺の特性のある幼児から4年生の子どもたちを2～5名の5つの集団に分け、グループ指導を行っている。グループの構成等は下表のとおりである。その主なねらいは、コミュニケーション能力や気持ちをコントロールするスキルの獲得である。さらに、こうした実践を通してグループ指導のプログラムのモデルを示すことも主要な目的としている。

表2 各グループの概要（平成21年度）

グループ名	対象等	回数	活動場所
きらきら	年長児3名	月2回	本校
はなまる	小1 3名	月1回	本校
にこにこ	小1, 2年5名	月2回	本校
わいわい	小1, 2年2名	月1回	本校
さいだい	小3,4年 4名	月回 土曜日	埼玉大学

表2に示されているとおり幼児と低学年のグループは平日の放課後に実施しているが、中学年の児童が対象の「さいだい」グループは中学年になると平日の午後に集まることが難しいので、土曜日に大学で実施している。このグループは、教育学部特別支援講座准教授の名越斉子氏を中心に指導が進められている。年長の時から本校のグループ指導に参加し、継続して「さいだい」グループのメンバーになり指導・支援を受けている児童もいる。

主な活動の流れは、「はじめの会」（あいさつ、予定の確認、手遊び歌等）→活動Ⅰ（風船運びリレー等）→活動Ⅱ（絵本や紙芝居の読み聞かせ等）→終わりの会（感想発表、あいさつ等）であり、指導の流れを固定化し、子どもたちが見通しをもって安定した気持ちで参加できるように配慮している。

参加している児童の保護者から、「子どもが楽しそうに参加している様子を見て、うれしい」「子どもとどう関わったらよいか参考になった」などの声が寄せられている。

6 まとめと今後の課題

相談室開設以来、電話相談及び来室しての相談件数は、毎年増加の一途をたどっている。しかし、相談室のスタッフは限られており、今後も相談件数等の増加が続くことが予想されるが、依頼者のニーズを満たす相談内容を提供できるかが危惧される。この課題に対応するために、下記のような対策を考え実施することを考えている。

- ・いくつかの県内市町の相談室に臨床心理士等の資格をもつ相談員が配置されるなど、徐々に相談体制が整備されている。そうした市町からの相談者については、地域の相談室を紹介する。
- ・電話相談及び来室しての相談だけでなく、地域の特別支援教育を推進するリーダー的な立場の人、具体的には通級指導教室担当者や相談員等と連携し、こうした立場の人を支援することにより、県内各地域の特別支援教育の推進に寄与する。

また、コンサルテーションの実施についても、限られたスタッフの中で実施回数に限界がある。そこで、多くの学校園のニーズに応えるために、1校あたりのコンサルテーションの回数を2～3回に限ることも検討していかなければならない。

ソーシャルスキルトレーニングを中心としたグループ指導については、実践を通してその内容を発達障害者支援プログラムとしてまとめたが、まだ満足できる内容ではない。今後も、実践を通して発達障害者支援プログラムをより充実した内容にし、地域の特別支援教育担当者が活用できるものにしていきたいと考えている。このプログラムをより充実したものにするためには、本学特別支援教育講座や教育実践総合センター、NPO法人との連携も一層確かなものにしていかなければならないと考える。

第2回全国国立大学附属学校研究協議会

テーマ「①大学との連携・地域との連携を基盤においた研究や取り組み」

実践発表タイトル

「自分たちで育てたゴマからバイオディーゼルを作り持続可能な社会を考える授業」
～新学習指導要領に対応した単元開発～

静岡大学教育学部附属島田中学校 西ヶ谷浩史

1 はじめに

平成20年7月に新学習指導要領解説が文部科学省から公表された。新学習指導要領では、技術・家庭(技術分野：以後、技術科とよぶ)の学習内容として「A材料と加工に関する技術」「Bエネルギー変換に関する技術」「C生物育成に関する技術」「D情報に関する技術」の4つが必修となった。そして、技術科の目標も「ものづくりなどの実践的・体験的な学習活動を通して、材料と加工、エネルギー変換、生物育成及び情報に関する基礎的・基本的な知識及び技術を習得するとともに、技術と社会や環境とのかかわりについて理解を深め、技術を適切に評価し活用する能力と態度を育てる。」となった。

これらは改訂の趣旨からも「持続可能な社会を構築する為の能力と態度の育成」という今まであまり考えられていない能力と態度を目指した授業が求められている。そのため、中学校3年間でこの能力と態度を育成するためのカリキュラム作りが必要である。

2 大学との連携

2.1 エネルギー生産を目的とした生物育成

従来無かった、「持続可能な社会を考える」という視点で授業を行おうとしたときに、技術科の4つの内容が有機的に学習できる教材開発が必要であった。そのために、静岡大学教育学部の各研究室との連携を行っていった。その一つがエネルギー生産を目的とした生物育成である。平成20年から藤井研究室の学生が本校の畑



図1 大学生が実験している様子

でナタネを栽培し、データ収集を行った。(図1)

これらのデータ収集を元に、ゴマ・ナタネからバイオ燃料を簡便に製造する方法を大学で研究開発を行った。

まず、初年度はそれらの実験から中学生でも

授業を行い指導方法の研究を行っていった。藤井研究室の学生による授業は、以下に示す通りである。

【バイオマスエネルギー】

平成19年

- ・5月29日 授業(ナタネの収穫)
- ・6月26日 授業(ヒマワリの播種)
- ・6月29日 授業(ナタネの脱穀)
- ・12月4日 授業(ナタネの畑の準備と播種)

平成20年

- ・1月25日 授業(ナタネとヒマワリの搾油)
- ・3月7日 授業(ナタネ油の燃焼実験)
- ・5月9日 授業(ナタネの移植)
- ・6月13日 授業(ナタネの収穫)

平成21年

- ・11月17日 授業(ナタネの脱穀と搾油効率)
- ・11月24日 授業(ナタネの搾油)
- ・12月1日 授業(ナタネの搾油)
- ・12月7日 授業(ヒマワリの脱穀)
- ・12月8日 授業(ナタネ油の燃焼実験と燃料比)
- ・12月18日 授業(ゴマ・ダイズの脱穀)
- 授業(バイオマスエネルギーを作ろう)
- ・12月21日 授業(ヒマワリから搾油)

平成22年

- ・1月8日 授業(ゴマから油を絞ろう)
- ・1月25日 授業(ヒマワリ油の燃焼実験)
- ・1月29日 授業(ゴマ油の燃焼実験)

これらの授業の様子を、図2に示す。これらの



授業は、大学の教官が専門的な立場で学生に指導した上で、授業案を書かせ、事前に中学校へ提出するようにしていた。この授業案を見て、中学校教師の立場か

図2 大学生による授業の様子

ら授業を行う学生に中学生に指導する方法を指導した。このような、やりとりを行うことで、まったく新しい題材を授業で使える教材へと進化させることができた。さらに、学生が生徒へ指導するということから、生徒側の負担も減ら

すことができ有効な方法であった。

2.2 大学の実験授業から本校の研究へ

このように、大学の研究室から本校での実践をもとに、生物を育成し、バイオマス燃料を作るという授業が中学生でも可能であることが実証できた。この実践をもとに、平成 21 年度には、「エネルギー変換の技術から持続可能な社会を考える授業」を主題として研究を行っていった。この研究により、生物育成の授業でゴマを生徒が育て、エネルギー変換の授業で模型のディーゼルエンジンを動かし、バイオマスエネルギーと社会への影響など自らの体験をもとに自分の意見を持つことができるようになった。この成果は、平成 21 年 11 月 6 日の研究発表会で公開授業と協議会を行った。また、この研究発表会のワークショップでは、大学院生を講師として呼び、出席された先生方にゴマから油を絞る作業を体験してもらった。(図 3)



図 3 大学院生が講師になったワークショップ

平成 22 年度には、「持続可能な社会を構築するために必要な能力の育成」を主題として、昨年の研究をさらに深化させ、それらの能力を育成するための 3 年間のカリキュラムを作成した。この成果を平成 22 年 11 月 11 日に研究発表会を行った。研究発表会の様子は、図 4 に示す。



図 4 研究発表会の公開授業

この授業では、本物のディーゼルエンジンを 2 台用意し、軽油とバイオディーゼルで動かし、その排気ガスを比較した。そして燃料を比べてバイオディーゼルが環境に良い点を化石燃料との比較から考えさせ、カーボンニュートラルの考え方に気づかせることを行った。これらの授業を行うにあたり、共同研究者である静岡大学教育学部の紅林秀治先生、江口啓先生に相談し行った。

3 地域との連携

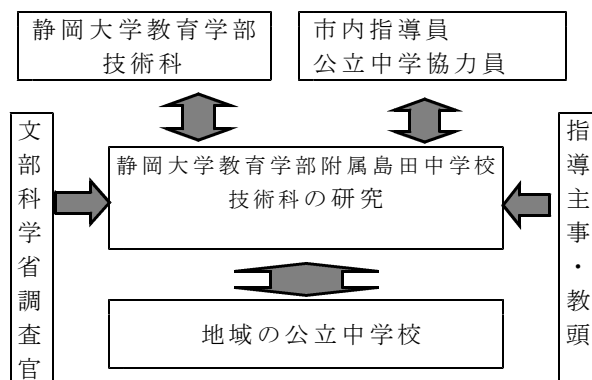
このように大学と共同して授業を創り、単元開発を行いながら、島田市から技術科教科指導員と藤枝市の中学校から 2 名、掛川市の中学校から 1 名、研究協力員を依頼し、本校の研究について意見をもらい、研究発表会では運営にも関わってもらうなどの協力体制を作っていた。

また、本校技術科では、文部科学省の「学力の把握に関する研究指定」を受けているため、最新の情報に触れる機会が多く、それらを地域に還元したり、直接文部科学省教科調査官上野耕史先生をお招きして、島田市内の先生方へ新学習指導要領の話をしていただく機会を設けることなどを行った。

また、本校の研究に関しては客観的な立場から、静岡県総合教育センター授業づくり支援課指導主事や公立の教頭先生をお招きして指導・助言をいただいた。

4 まとめ

本校技術科の場合、静岡大学教育学部技術科の紅林秀治先生、江口啓先生、藤井道彦先生と日常的に連絡を取り合い、指導や助言をいただいた。また、それぞれ 3 つの研究室の学生や大学院生も自分たちの開発した教材などを本校で実践し検証したりとすることを行っている。



このように、お互いにとって、有益な関係作りを行いその成果を生徒に還元できるようにしている。